【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 2025年6月24日

【事業年度】 第125期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 日本特殊陶業株式会社

【英訳名】 Niterra Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川 合 尊

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東桜一丁目1番1号

【電話番号】 (052)218-6399

【事務連絡者氏名】 グローバル戦略本部経理財務室長 松本 丈治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目8番23号

日本特殊陶業株式会社東京支社

【電話番号】 (03)6872-1001

【事務連絡者氏名】 東京秘書課長 小 山 晃 章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年 3 月
売上収益	(百万円)	427,546	491,733	562,559	614,486	652,993
税引前利益	(百万円)	52,001	83,642	93,384	117,184	133,313
親会社の所有者に帰属する 当期利益	(百万円)	38,367	60,200	66,293	82,646	92,625
当期包括利益	(百万円)	64,495	82,279	73,722	116,943	81,323
親会社の所有者に帰属する 持分	(百万円)	448,831	514,317	563,675	637,678	674,573
資産合計	(百万円)	771,293	823,181	903,102	975,719	990,966
1 株当たり親会社の所有者 に帰属する持分	(円)	2,206.18	2,530.01	2,772.61	3,181.33	3,399.43
基本的 1 株当たり当期利益	i (円)	188.59	296.04	326.09	409.47	466.34
希薄化後1株当たり 当期利益	(円)	-	-	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率	(%)	58.2	62.5	62.4	65.4	68.1
親会社所有者帰属持分当期 利益率	(%)	9.1	12.5	12.3	13.8	14.1
株価収益率	(倍)	10.1	6.7	8.4	12.4	9.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	63,397	71,910	69,305	118,179	132,921
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	42,523	10,234	37,375	92,157	34,246
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	28,166	53,827	1,772	57,450	70,995
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	139,520	172,585	201,628	180,684	208,192
従業員数	(名)	16,391	16,145	16,247	15,980	15,644

- (注) 1 国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成しています。
 - 2 希薄化後1株当たり当期利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
 - 3 従業員数は就業人員を記載しています。
 - 4 当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しています。また、1株当たり親会社の所有者に帰属する持分及び基本的1株当たり当期利益の算定上、当該株式数を期末自己株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	(百万円)	278,400	316,928	331,505	339,191	358,004
経常利益	(百万円)	31,457	54,719	63,408	82,332	113,516
当期純利益	(百万円)	27,868	56,157	44,519	55,270	84,919
資本金	(百万円)	47,869	47,869	47,869	47,869	47,869
発行済株式総数	(株)	204,175,320	204,175,320	204,175,320	204,175,320	199,247,720
純資産額	(百万円)	316,394	337,032	346,353	363,890	397,557
総資産額	(百万円)	584,312	571,975	607,858	631,203	667,009
1株当たり純資産額	(円)	1,555.20	1,657.92	1,703.64	1,815.42	2,003.44
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円) (円)	60.00 (25.00)	102.00 (48.00)	166.00 (83.00)	164.00 (80.00)	178.00 (88.00)
1株当たり当期純利益	(円)	136.99	276.15	218.99	273.84	427.55
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	54.1	58.9	57.0	57.7	59.6
自己資本利益率	(%)	9.2	17.2	13.0	15.6	22.3
株価収益率	(倍)	13.9	7.2	12.5	18.6	10.6
配当性向	(%)	43.8	36.9	75.8	59.9	41.6
従業員数	(名)	5,891	3,668	3,534	3,622	3,195
株主総利回り (比較指標: TOPIX(配当 込み))	(%) (%)	129.5 (142.1)	140.5 (145.0)	201.3 (153.4)	366.4 (216.8)	341.1 (213.4)
最高株価	(円)	2,154	2,246	3,015	5,180	5,362
最低株価	(円)	1,288	1,559	1,825	2,534	3,267

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
 - 2 従業員数は就業人員を記載しています。
 - 3 当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しています。また、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、当該株式数を期末自己株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。
 - 4 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。
 - 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第122期の期首から適用しています。なお、収益認識に関する会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、第121期以前に対し、新たな会計方針を遡及適用していません。

2 【沿革】

- 1936年10月 日本碍子株式会社からスパークプラグ部門を分離し資本金100万円を以って設立
- 1937年 4 月 NGKスパークプラグ製造開始
- 1949年 5 月 NTKニューセラミック製造開始
- 1949年5月 東京・名古屋両証券取引所に株式上場
- 1958年6月 セラミックバイト、チップ製造開始
- 1958年9月 銅軸入りワイドレンジプラグ発売 自動車業界の先駆となる
- 1959年8月 ブラジルに製造販売会社を設立(ブラジル特殊陶業株式会社(現 Niterraブラジル有限会社))
- 1962年4月 小牧工場(愛知県)操業開始 本社工場よりニューセラミック部門を移転
- 1966年6月 米国に製造販売会社を設立(米国NGKスパークプラグ株式会社(現 Niterra North America株式 会社))
- 1967年10月 セラミックICパッケージ製造開始
- 1973年3月 マレーシアに製造販売会社を設立(Niterraマレーシア株式会社)
- 1973年4月 自動車用温度センサ製造開始
- 1974年4月 宮之城工場(現さつま工場、鹿児島県)操業開始
- 1974年 4 月 タイに製造販売会社を設立(サイアムNiterra株式会社)
- 1975年 5 月 英国に販売会社を設立(Niterra英国株式会社)
- 1977年5月 インドネシアに製造販売会社を設立(Niterraインドネシア株式会社)
- 1979年11月 ドイツに販売会社を設立(ドイツNGKスパークプラグ有限会社(現 Niterra EMEA有限会社))
- 1980年2月 オーストラリアに販売会社を設立(Niterraオーストラリア株式会社)
- 1982年6月 自動車用酸素センサ製造開始
- 1989年9月 友進工業株式会社(韓国)に資本参加
- 1989年12月 セラミックセンサ株式会社(愛知県)設立
- 1990年10月 フランスに製造販売会社を設立(ヨーロッパ特殊陶業株式会社(現 Niterraフランス株式会社))
- 1993年11月 韓国に製造販売会社を設立(韓国NTK工具株式会社(現 韓国NTKセラミック株式会社))
- 1994年4月 伊勢工場(三重県)操業開始 本社工場より圧電製品部門を移転
- 1997年 7 月 NGKイリジウムプラグ発売
- 2001年 4 月 医療用酸素濃縮装置量産開始
- 2003年4月 中国に製造販売会社を設立(上海特殊陶業有限公司)
- 2004年10月 急速昇温タイプのセラミックグロープラグ量産開始
- 2005年3月 タイに製造販売会社を設立(Niterraタイ株式会社)
- 2006年8月 インドに製造販売会社を設立(Niterraインド株式会社)
- 2007年1月 南アフリカに製造販売会社を設立(Niterra南アフリカ株式会社)
- 2011年9月 中国に製造販売会社を設立(常熟特殊陶業有限公司)
- 2013年 7 月 タイに製造販売会社を設立(株式会社スパークテックタイランド(現 Niterraアジア株式会社))
- 2015年 4 月 株式会社日本セラテック(宮城県)(現 株式会社NTKセラテック)の株式を取得し完全子会社化
- 2015年7月 UCI Acquisition Holdings (No.2) Corp.(米国)(現 Wells Vehicle Electronics Holdings Corp.)の株式を取得し完全子会社化
- 2015年10月 航空機部品向け新工具「バイデミックス」の販売開始
- 2016年3月 燃料電池自動車 (FCV)向け「水素漏れ検知センサ」の販売開始
- 2016年7月 NTKセラミック株式会社(新)(愛知県)設立
- 2018年12月 CAIRE Inc. (米国)他2社の株式を取得し完全子会社化
- 2019年12月 森村SOFCテクノロジー株式会社(愛知県)事業開始
- 2020年 1 月 CECYLLS株式会社(愛知県)設立
- 2022年6月 監査等委員会設置会社へ移行
- 2023年4月 英文商号をNGK SPARK PLUG CO., LTD.からNiterra Co., Ltd.に変更

IMC International Metalworking Companies B.VとのNTKカッティングツールズ株式会社(愛知県)の合弁会社化による資本業務提携開始

2025年6月 東芝マテリアル株式会社(現 株式会社Niterra Materials)の株式を取得し完全子会社化

3 【事業の内容】

当企業集団は日本特殊陶業(株)(以下「当社」)、子会社69社、関連会社11社で構成され、自動車関連製品、セラミック製品、新規事業に関する製品の製造販売等を主な事業内容としています。当社グループの事業に係る位置付けの概要は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの管理区分を変更しています。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 4.セグメント情報」を参照下さい。

<自動車関連>

当事業は、スパークプラグ、グロープラグ、自動車用各種センサをはじめとした自動車部品の製造販売を行っています。

国内では当社が製造販売を行っています。また、当社から㈱日特スパークテックWKS・セラミックセンサ㈱をはじめとした国内子会社へ原材料・部品を支給して製造委託を行うなどして、完成品及び半製品・組立部品として購入した上で販売しています。

海外ではNiterraブラジル旬でスパークプラグの一貫生産と販売を行っている他、Niterra North America(株)をはじめとする北米、中国・韓国及び東南アジア、欧州の海外製造販売子会社・関連会社において当社から部品及び原材料を購入して完成品を組立、各地域で販売を行っています。また、Wells Vehicle Electronics, L.P.では自動車関連品の一貫生産と販売を行っています。更には、各海外工場で製造した半製品・部品の一部を、当社をはじめ各製造拠点で組立部品としても活用しています。

一方、上記の海外製造販売子会社及びNiterra EMEA(剤をはじめとした海外販売子会社は、当社及び上記海外製造子会社から完成品を仕入れ、各地域において顧客への販売を行っています。

<セラミック>

当事業は、工作機械用の切削工具、産業用セラミック製品、半導体製造装置用製品、ICパッケージをはじめとした 半導体部品、医療用酸素濃縮装置等の製造販売を行っています。

国内では当社、㈱NTKセラテックが製造販売を行っています。また、当社からNTKセラミック㈱をはじめとした国内子会社・関連会社へ原材料・部品を支給して製造委託を行うなどして、完成品及び半製品・部品として購入した上で販売しています。

海外ではCAIRE Inc.が一貫生産と販売を行っている一方、Niterra North America(株)をはじめとした海外販売子会社は、当社及び上記製造子会社から完成品を仕入れ、各地域において顧客へ販売を行っています。

<新規事業>

当事業は、燃料電池等の環境エネルギー分野に関する製品をはじめとした、新規事業に関する製品の製造販売を行っています。

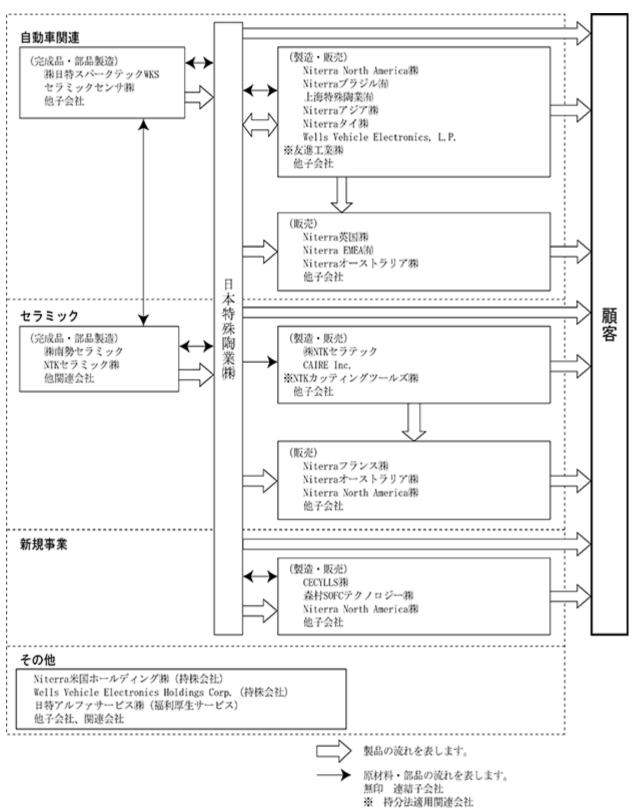
国内では当社が製造販売を行っています。また、森村SOFCテクノロジー㈱において、固体酸化物形燃料電池(SOFC)の製造販売を行っています。

海外ではNiterra North America(株)をはじめとした海外販売子会社で、当社から新規事業に関する製品を仕入れ、各地域において顧客への販売を行っています。

< その他 >

日特アルファサービス㈱にて福利厚生サービスを行っています。

上記事項の概略は、次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

			☆美×九+矢 I ー		関係内容			
名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権に 対する 所有割合 (%)	役員の 兼務等(名)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸
(連結子会社)								
Niterra米国 ホールディング(株)	米国	₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩	自動車関連 セラミック (持株会社)	100.0	1	なし	なし	なし
Niterra North America(株)	米国	∓USD 81,800	自動車関連 セラミック 新規事業	100.0 (100.0)	3	なし	当社から原材料の一部を 購入し、製品の一部を当 社へ販売しています。	なし
Wells Vehicle Electronics Holdings Corp.	米国	于USD 375,857	自動車関連 (持株会社)	100.0	1	なし	なし	なし
Wells Vehicle Electronics, L.P.	米国	∓USD 1	自動車関連	100.0 (100.0)	2	∓USD 59,100	当社から原材料の一部を 購入し、製品の一部を当 社へ販売しています。	なし
CAIRE Inc.	米国	于USD 199,178	セラミック	100.0	4	于USD 43,656	製品の一部を当社へ販 売しています。	なし
Niterraカナダ(株)	カナダ	于CAD 230	自動車関連	100.0	1	なし	なし	なし
Niterra EMEA(有)	ドイツ	于EUR 6,000	自動車関連 新規事業	100.0	3	なし	当社の製品を販売しています。	なし
(有)NGKスパークプラグ ユーラシア	ロシア	百万RUB 120	自動車関連	100.0 (10.0)	-	なし	なし	なし
Niterra英国傑	英国	千GBP 240	自動車関連	100.0	2	なし	当社の製品を販売してい ます。	なし
Niterraフランス(株)	フランス	于EUR 2,000	自動車関連 セラミック	100.0	1	なし	当社の製品を販売しています。	なし
Niterra台湾㈱	台湾	于TWD 5,100	自動車関連 セラミック	100.0	2	なし	当社の製品を販売しています。	なし
Niterraインドネシア(株)	インド ネシア	百万IDR 1,452	自動車関連	100.0 (0.0)	4	なし	当社から原材料の一部を 購入し、製品の一部を当 社へ販売しています。	なし
上海特殊陶業(有)	中国	百万円 1,900	自動車関連新規事業	100.0	4	なし	当社から原材料の一部を 購入し、製品の一部を当 社へ販売しています。	なし
常熟特殊陶業街	中国	百万円 2,500	自動車関連	100.0	5	なし	当社から原材料の一部を 購入し、製品の一部を当 社へ販売しています。	なし
特殊陶業実業(上海)衛	中国	百万CNY 20	自動車関連セラミック	100.0	4	なし	当社から原材料の一部を 購入し、製品の一部を当 社へ販売しています。	なし
Niterraマレーシア(株)	マレーシア	₩YR 15,455	自動車関連	84.3	4	なし	当社から原材料の一部を 購入しています。また、 当社の製品を販売してい ます。	なし
Niterraフィリピン(株)	フィリピン	千PHP 8,102	自動車関連	100.0 (100.0)	2	なし	当社の製品を販売してい ます。	なし
サイアムNiterra(株)	タイ	百万THB 132	自動車関連	76.0	4	なし	当社から原材料の一部を 購入し、製品の一部を当 社へ販売しています。	なし
Niterraタイ(株)	タイ	百万THB 550	自動車関連	100.0	3	百万THB 1,710	当社から原材料の一部を 購入し、製品の一部を当 社へ販売しています。	なし
Niterraアジア(株)	タイ	百万THB 2,146	自動車関連	100.0	3	百万THB 3,247	当社から原材料の一部を 購入しています。また、 当社の製品を販売してい ます。	なし

				举 治+年1一	関係内容			
名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権に 対する 所有割合 (%)	役員の 兼務等(名)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸
Niterraインド(株)	インド	百万INR 590	自動車関連	100.0	3	百万INR 800	当社から原材料の一部を 購入し、製品の一部を当 社へ販売しています。	なし
Ni terraベトナム(有)	ベトナム	百万VND 4,165	自動車関連	100.0 (100.0)	3	なし	当社の製品を販売してい ます。	なし
Niterraプラジル街	ブラジル	⊺ BRL 30,849	自動車関連	100.0	1	なし	当社から原材料の一部を 購入し、製品の一部を当 社へ販売しています。	なし
Niterraメキシコ(株)	メキシコ	于MXN 20,408	自動車関連	100.0	2	なし	当社の製品を販売してい ます。	なし
Niterra中東㈱	アラブ 首長国連邦	于AED 1,000	自動車関連	100.0	2	なし	当社の製品を販売してい ます。	なし
Niterra南アフリカ(株)	南アフリカ	∓ZAR 3	自動車関連	75.0	2	なし	当社から原材料の一部を 購入しています。また、 当社の製品を販売してい ます。	なし
Niterraオーストラリア(株)	オースト ラリア	千AUD 250	自動車関連 セラミック	100.0	2	なし	当社の製品を販売してい ます。	なし
セラミックセンサ(株)	愛知県 小牧市	百万円 100	自動車関連	100.0	4	なし	当社から原材料の一部を 購入しています。また、 製品を当社へ納入してい ます。	工場・駐車場用土地、選り 物、機械の賃貸
㈱日特スパークテックWKS	愛知県 小牧市	百万円 80	自動車関連	100.0	4	なし	当社から原材料の一部を 購入しています。また、 製品を当社へ納入してい ます。	工場・駐車場 現場 地、機 機 板 の 賃貸
NTKセラミック(株)	愛知県 小牧市	百万円 100	セラミック	100.0	5	なし	当社から原材料の一部を 購入しています。また、 製品を当社へ納入してい ます。	工場用 土地、建 物の賃貸
(株)NTKセラテック	仙台市 泉区	百万円 450	セラミック	100.0	3	なし	当社から原材料の一部を購入しています。	工場用 土地、建 物の賃貸
㈱南勢セラミック	三重県 伊勢市	百万円 30	セラミック 新規事業	100.0	4	なし	当社から原材料の一部を 購入しています。また、 製品を当社へ納入してい ます。	工場用 土地、建 物、機械 の賃貸
日特アルファサービス(株)	愛知県 小牧市	百万円 10	その他 (福利厚生サービ ス業)	100.0	4	なし	当社役員・従業員に対す る福利厚生サービスを提 供しています。	事務所の 賃貸
森村SOFCテクノロジー(株)	愛知県 小牧市	百万円 100	新規事業	67.0	3	なし	当社から原材料の一部を 購入しています。また、 製品の一部を当社へ納入 しています。	工場用 建物の賃 貸
CECYLLS(株)	愛知県 小牧市	百万円 50	新規事業	51.0	3	債務保証 百万円 375	なし	なし
(株)NiterraAQUA	愛知県 小牧市	百万円 100	新規事業	100.0	4	なし	なし	なし
その他28社								

		次十合		議決権に	関係内容				
名称	住所	資本金 又は 出資金	又は 土安な 土		役員の 兼務等(名)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸	
(持分法適用関連会社)									
友進工業㈱	韓国	百万KRW 3,780	自動車関連	50.0	3	なし	当社から原材料の一部を 購入し、製品の一部を当 社へ販売しています。	なし	
東海耐摩工具㈱	名古屋市 守山区	百万円 30	その他 (金型・治工具製 造販売業)	49.7	2	なし	製品を当社へ納入しています。	なし	
NTKカッティングツールズ(株)	愛知県 小牧市	百万円 310	セラミック	49.0	2	なし	製品の一部を当社へ納入 しています。	工場用 土地、建 物、機械 の賃貸	
その他 4 社									

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。
 - 2 特定子会社に該当する子会社は次のとおりです。
 Niterra米国ホールディング(株)、Niterra North America(株)、Wells Vehicle Electronics Holdings Corp.、CAIRE Inc.、Niterra EMEA(有)、Niterraアジア(株)、(株)日特スパークテックWKS
 - 3 議決権に対する所有割合の()内は間接所有割合であり、内数です。なお、Niterra North America(株の議決権に対する所有割合100%は、Niterra米国ホールディング(株を通じて間接所有しているものであり、Wells Vehicle Electronics, L.P.の議決権に対する所有割合100%は、Wells Vehicle Electronics Holdings Corp.を通じて間接所有しているものです。また、(有)NGKスパークプラグユーラシアの議決権に対する所有割合10%は、Niterra EMEA(有)を通じて間接所有しているものであり、Niterraフィリピン(株)及びNiterraベトナム(有)の議決権に対する所有割合100%は、Niterraタイ(株を通じて間接所有しているものです。また、Niterraインドネシア(株)の議決権に対する所有割合0%は、Niterra IBC アジア(株)を通じて間接所有しているものです。また、Niterraインドネシア(株)の議決権に対する所有割合0%は、Niterra IBC アジア(株)を通じて間接所有しているものです。
 - 4 Niterra North America(株)、Niterra EMEA(有)については、売上収益(連結会社相互間の内部売上高を除く。) の連結売上収益に占める割合が10%を超えており、主要な損益情報等は次のとおりです。

会社名	売上収益 (百万円)	当期利益 (百万円)	資本合計 (百万円)	資産合計 (百万円)
Niterra North America(株)	132,088	4,778	71,945	103,535
Niterra EMEA(有)	134,025	6,198	40,867	79,179

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年 3 月31日現在

	2023年3月31日現在
セグメントの名称	従業員数(名)
自動車関連	12,437
セラミック	2,619
新規事業	540
その他	48
合計	15,644

(注) 従業員数は就業人員を記載しています。

(2) 提出会社の状況

2025年 3 月31日現在

従業員数(名) 平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,195	43.0	18.8	9,874,845

セグメントの名称	従業員数(名)		
自動車関連	2,555		
セラミック	211		
新規事業	429		
その他	-		
合計	3,195		

- (注) 1 従業員数は就業人員を記載しています。
 - 2 平均年間給与の対象者は、正社員のうち、地域限定社員、短時間勤務者、休職者を除き、賞与及び基準外賃 金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社従業員が加入する労働組合は、日本特殊陶業労働組合と称し、1946年1月結成以来労使一体となって生産性向上に協力し、争議の経験はなく、現在全日本自動車産業労働組合総連合会(自動車総連)及び日本自動車部品産業労働組合連合会(部品労連)に加盟しています。

同労働組合には、現在当社従業員の他、国内連結子会社である㈱日特スパークテックWKS、セラミックセンサ㈱、 ㈱NTKセラテック、NTKセラミック㈱、㈱南勢セラミック等の従業員が加入しています。

(4) 多様性に関する指標

提出会社

当事業年度							
管理職に占める	男性の育児休業取得率	男女の賃金の差異(%)					
女性の割合(%)	(%)	全ての労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者			
5.61	78.26	67.3	66.1	85.2			

- (注) 1 非正規雇用労働者は、定年後再雇用者、パートタイマー、契約従業員、嘱託を含み、派遣社員を除いています。
 - 2 賃金は、労働の対償として支払う全てのものを含み、退職手当、通勤手当は除いています。男女の賃金の差異は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。なお、同一労働の賃金に差はなく、等級別人員構成の差によるものです。

主要な連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める	男性の育児休業	男女の賃金の差異(%)				
—————————————————————————————————————	女性の割合(%) 	トの割合(06) BD 温家(06)	全ての労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者		
(株)日特スパークテックWKS	1.32	54.72	75.2	74.0	97.8		
セラミックセンサ(株)	-	75.00	73.0	71.6	78.3		
(株)NTKセラテック	2.20	63.16	66.5	70.6	66.1		
NTKセラミック(株)	2.41	100.00	52.0	58.7	72.1		
(株)南勢セラミック	-	50.00	70.9	70.5	80.5		

- (注) 1 対象会社は、常時雇用する労働者が101名以上の国内連結子会社としています。
 - 2 非正規雇用労働者は、定年後再雇用者、パートタイマー、契約従業員、嘱託を含み、派遣社員を除いています。
 - 3 賃金は、労働の対償として支払う全てのものを含み、退職手当、通勤手当は除いています。男女の賃金の差異は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。なお、同一労働の賃金に差はなく、等級別人員構成の差によるものです。

詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本に関する考え方」を参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営基本方針

当社は、技術立脚の提案型企業として、時代が要請する新たな価値と優れた品質の提供により、顧客や社会から高い信頼を得られるリーディングカンパニーを目指すとともに、社員の個性と能力を十分発揮できる環境を整え、絶えず前進する積極的な姿勢とスピーディな行動で企業価値を高めることを基本としています。

(2) 中長期的な経営方針

「2040年 ありたい姿」の再定義と「2030 長期経営計画」

当社グループは、2020年に「2040年 ありたい姿」からバックキャストし、そのマイルストーンと なる2030年をターゲットにした長期経営計画「2030 長期経営計画日特BX」を策定しました。しかしながら、前中期経営計画(2021~2024年度)以降、経営環境の変化は目まぐるしく、持続可能な成長を遂げるには、企業固有のアセットを経営課題に合わせ再構成し、自社の競争力を高めていく必要があります。当社グループが経営を通じて、過去から蓄積してきた技術・アセットを軸としながらも新たな価値創造を実現し、社会課題を解決する姿勢を明確にすべく、これまで「2040年 ありたい姿」としていた「"Beyond ceramics, eXceeding imagination"『セラミックスのその先へ、想像のその先へ』」を新たに「"特殊な"技術と発想で社会的課題を解決し、『地球を輝かせる企業』となる」へと改定しました。また、当社グループの使命として「『これまで培ってきたセラミックスを中心としたアセット』と『新たなアセット』を取り込み、異なる資源を繋ぎ、最小限の資源を徹底的に使い抜き、再生・循環ソリューションを社会に提供する」と定義し、そのスローガンを「"ceramics and Beyond, eXceeding imagination"『セラミックスとその先へ、想像のその先へ』」とし、グループー丸となり社会課題を解決していくことを目指します。





「2030 長期経営計画」では、引き続き、事業ポートフォリオの最適化を図ってまいりますが、自動車関連事業で得た収益を源泉として、当社グループのコア・アセットやセラミックス素材技術と親和性のある隣接領域へリソースを集中し、新たな事業領域の拡大を目指します。具体的な注力領域は、「モビリティ」「半導体」「環境・エネルギー」とし、いずれもセラミックス技術を活用していく方針です。また、「2030 長期経営計画」の実現に向けた具体的な施策や経営目標を定めるため、2025年度から2029年度を対象期間とする新たな中期経営計画の策定を進めています。

2030長期経営計画



前中期経営計画(2021~2024年度)の振り返り

前中期経営計画は、「2030 長期経営計画 日特 B X 」における2021年度から2024年度までの 4 年間で「変えるために、壊す。」「変わるために、創る。」をスローガンに、組織を変革する期間との位置付けとしていました。以下の基本方針及び重点課題を掲げ、各種の取組を実行してまいりました。

<基本方針>

「既存事業」と「新規事業」が独立しながら、両輪で走る

<重点課題>

成長事業及び新規事業への投資・人材ポートフォリオ転換の促進 ROIC経営による稼ぐ力の更なる強化

2030長期経営計画



変えるために、壊す。変わるために、創る。

一業一社の精神に立ち返り、 ゼロベースで変革する。 その先の未来を、伸ばす。 超えるために、広げる。

新たな企業風土を醸成し、 持続的成長に向けてやり切る。

前中期経営計画の総括は以下のとおりです。

(定量目標の達成状況)

初年度からの新型コロナウイルス感染の再拡大や半導体供給不足による自動車生産台数への影響、またロシア・ウクライナ情勢の長期化や原材料価格の高騰など、不透明な事業環境が続きました。しかしながら、自動車関連事業においては、補修用製品の販売が好調に推移したことやインフレに対応した価格転嫁を実行したことに加え、円安へ進行したことによる利益押上げもあり、継続して収益性を向上することができました。また、成長・新規事業領域と位置付けるセラミック事業においては、半導体関連の事業が市場での生産調整の影響を受けつつも、事業規模を拡大したことなどにより、売上収益、営業利益及び資本効率性指標について目標値を1年前倒しで達成することができました。

	2020年度 中期経営計画 (2016~2020年度) 最終年度実績	 2024年度 中期経営計画 (2021~2024年度) 最終年度実績	2024年度 中期経営計画 (2021~2024年度) 最終年度目標
売上収益 (億円)	4,275	6,529	6,000
営業利益 (億円)	473	1,296	1,000
営業利益率	11%	20%	17%以上
非内燃事業売上収益 (億円)	889	1,140	1,500
ROIC	6 %	11%	10%
ROE	9 %	14%	13%

(重点課題の成果と課題)

成長事業及び新規事業への投資・人材ポートフォリオ転換の促進

- ・成長事業及び新規事業については、売上収益の規模が2020年度より約28%向上しました。SPE事業においてはセラミック素材技術により高まる要求性能に応え、旺盛な半導体需要を着実に捉えています。また、2024年11月には、東芝マテリアル社の株式の取得(子会社化)を決定し、将来的に電気自動車向けに市場の拡大が見込まれる窒化ケイ素を利用したモーター用軸受けのセラミックボールやパワー半導体用の窒化ケイ素放熱基板等での事業成長を目指しています。一方で、不採算事業や不採算製品からの撤退も実行し、収益構造を改善しました。
- ・2021年4月には社内カンパニー制への移行と一部事業部門の分社化を実施しました。事業部門、事業サポート部門、コーポレート部門の各組織において権限と責任を明確にし、独立自営の体制のもと、機動的な意思決定の実現と収益性の可視化による更なる成長を推進します。
- ・事業ポートフォリオの転換に不可欠な人材ポートフォリオの転換を実現するため、成長事業・新規事業への人材 の積極的な転換に取り組むとともに、「自律創造人材」の育成・創出を推進しました。

ROIC経営による稼ぐ力の更なる強化

・ROICを用いた事業別の目標管理・事業ポートフォリオマネジメントの仕組みの構築・運用に加え、グローバル戦略本部を中心に監理対象銘柄入りの決定や格付の基準を定める等、財務規律を明確化することで、経営資源の最適配分の実現に向けた取組を加速しました。

優先的に取り組む経営課題

当社グループの理念体系であるNiterraウェイの重要な要素であるCSR・サステナビリティ憲章にも謳われているように、当社グループは持続可能な社会の実現に寄与することで、企業価値を向上していくことを目指しています。

そのために、社会的課題の解決により「地球を輝かせる」ことが最も重要な経営課題と考え、社会的課題解決・ 人的資本・経営基盤の3つの枠組みで具体的取組を推進します。

具体的には、Niterraグループならではの特殊な技術と発想を活かし、多様な技術の組み合わせを通じた社会的課題解決への貢献と再生可能・循環可能なソリューションの提供に取り組みます。また、それを支える人的資本への取組としては、Niterraウェイを体現する多様な人材が個を活かしていきいきと働くことができる仕組みの拡充を図ります。多様な人材は、主体的に動き未来を切り開く人材・より高度な課題に対し専門性を持って新たな価値を創造できる人材と定義し、その育成に取り組みます。

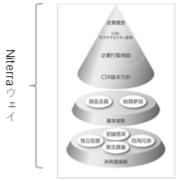
更にこれらを実現するため、迅速な意思決定を支え、外部環境の変化に対応した戦略的なリスクコントロールを可能にするグローバルな経営基盤を構築していきます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ共通

当社グループのCSR・サステナビリティ憲章に、持続可能な社会の実現に寄与することで、企業価値の向上を目指すとあり、社会的課題の解決と新たな価値の提供はサステナビリティの原点となっています。当社グループでは、森村グループの礎であり森村組創立時から大切にしてきた考え方を整理し直し、2017年4月に「日特ウェイ(現、Niterraウェイ)」を制定しました。Niterraウェイは、全従業員の間で共有され次の時代に継承されるべき当社グループの共有価値観を含めた理念体系であり、その体系は企業理念、CSR・サステナビリティ憲章、企業行動規範、CSR基本方針、基本姿勢などから構成しています。この理念に基づき、さまざまな社会的課題解決に資する製品、サービスを生み出していくことが、我々の使命であり、存在意義であると認識しています。

持続可能な社会の実現に向けて、推進体制を構築し、事業を通じた社会的課題の解決での貢献を基軸に、国連グローバル・コンパクト、ISO26000、SDGs、TCFDなどの国際的な規範や目標、ガイドラインに賛同する意思表明を行うとともに、長期経営計画の中で優先的に取り組む課題を特定し、さまざまな取り組みを進めています。



CSR・サステナビリティ憲章

私たちは、持続可能な社会の実現に寄与することで、 企業価値の向上を目指します。

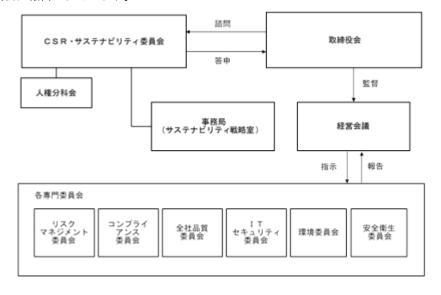
- 透明性の高い経営を行いながら、
 ステークホルダーとの信頼関係を構築します。
- 社会的課題の解決に資する 新たな価値を共創・提供します。

ガバナンス

当社グループは、社会とともに持続的に成長していくため、取締役会の諮問機関としてCSR・サステナビリティ委員会を設置し、委員長は社外取締役に委嘱して外部視点を重視し、ESGの各分野で優先的に取り組む課題を特定して、その課題解決に向けた活動を推進しています。また、経営側のCSR・サステナビリティ委員会の他に、業務執行側にも6つの専門委員会を設置し、CSR基本方針の実現に向けて、ESGの各分野での活動を実践・推進する体制を執っています。必要に応じて外部有識者を招いて知見・視座を高めながら、長期を見据えたサステナビリティ経営の推進を図るべくさまざまなESGテーマに関して多角的に議論をして答申していきます。

また、重要なESGテーマに関しては、分科会をCSR・サステナビリティ委員会に設置して注視していきます。現時点では人権分科会を立ち上げて人権デュー・ディリジェンスの有効性を監督しています。

優先的に取り組む経営課題の主な取り組み内容である「気候変動への対応」や「リスクマネジメント」などの進 捗に関わる重要な情報は、各専門委員会で報告され、業務執行における重要事項を審議・決定・監督する経営会議 を通じて取締役会に報告されています。



戦略

当社グループは、Niterraウェイ (CSR・サステナビリティ憲章) にも謳われているように、持続可能な社会の実現に寄与することで、企業価値の向上を目指しています。

そのためには、社会的課題の解決が最重要経営課題と考え、Niterraならではの想いも込めて「技術と発想で地球を輝かせる」こと、そして「地球を輝かせる」ための人材創出を行い「多様で主体的な人材がNiterraウェイを体現する」こと、また「地球を輝かせる」ための基盤整理を行い「変革を促す新たなグローバル経営基盤を作る」ことをあわせて推進していきます。

具体的には、多様な技術の組み合わせを通じた社会的課題解決への貢献、再生可能・循環可能なソリューションの提供を行っていきます。またそれを支える人的資本投資としては、多様な人材が個を活かしていきいきと働くことができる仕組みの拡充、変革中で主体的に動き、未来を切り開く人材の育成、より高度な課題に対し、専門性を持って、新たな価値を創造できる人材の育成などを実現できるように行います。さらにこれらを支える経営基盤整理として、迅速な意思決定を支え、戦略的なリスクコントロールを可能にする組織プラットフォームの構築を実現していきます。

そしてこれらの項目を実現するために、「社会的課題解決」、「人的資本」、「経営基盤」のそれぞれの分野で中長期的な視点でより具体的な取り組み内容とその目標を設定して取り組んでいくことが重要だと考えています。

優先的に取り組む経営課題の特定プロセス

TEP

外部環境認識

国連グローバル・コンパクト、SDGs、GRIスタンダード、ESG調査の内容、業界団体のガイドライン、 ISSB、ESRS(CSRD)などの外部要請、他社ベンチマークなどを参考に、社会からの要請事項(課題) を抽出し、それらに関連するリスクと機会を認識。

2

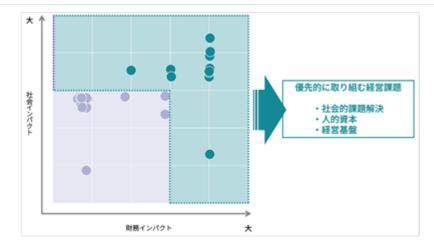
ロングリスト作成・絞り込みとシナリオ作成

さまざまな外部要請のうちCSRDのトピックスを先進的なものと位置づけ、それらを中心として約 100項目のロングリストを作成。当社グループの事業の現在・将来を鑑みて関連性の高い項目を絞り 込み、それぞれにおいて想定シナリオを作成。

STEP 3

ダブルマテリアリティの数値化と優先的に取り組む経営課題の特定

グローバル戦略本部および主要事業の担当役員による集中討議にて、各項目の想定シナリオを基に 当社グループが社会に与える影響(社会インパクト)と当社グループが受ける財務影響(財務インパクト)をスコアリングしてマッピング。さらにSTEP1で認識したリスク・機会を踏まえて検討し、CSR・サステナビリティ委員会での議論、取締役会での承認を経て、「優先的に取り組む経営課題」を制定。長期経営計画「2030長期経営計画 日特BX」で特定した8つの「優先的に取り組む課題」を、新たに制定した3つの「優先的に取り組む経営課題」で、新たに制定した3つの「優先的に取り組む経営課題」で、新たに制定した3つの「優先的に取り組む経営課題」に再分類。



リスク管理

当社グループは、サステナビリティ戦略、ESGテーマを含めて、事業の目標達成や存続を阻害する可能性を低減もしくは回避するため、リスクマネジメントの最高責任者が任命した執行役員を委員長とするリスクマネジメント委員会を専門委員会の一つとして設置し、全社的なリスクマネジメントの実践、維持、改善を推進しています。

リスクマネジメント委員会では、リスクについて、全社的見地で事業存続や目標達成に大きな影響を及ぼすか否かを、影響度と発生可能性、及びその対策状況を分析して評価しています。重点的な対応が必要と評価されたリスクは「優先リスク」として主管部門を定め、リスクマネジメント委員会で低減活動の状況を確認しています。気候変動や人権をはじめとするESGに関するリスクについても併せて評価しています。一方、重要な機会については、CSR・サステナビリティ委員会で確認し、必要に応じて経営戦略や優先的に取り組む経営課題に反映しています。

なお、当社グループはグローバルかつ多くの分野で事業を展開しており、事業毎にさまざまなリスクと機会があることから、事業毎にリスクと機会を把握して、それぞれに対応しています。気候変動に関するリスクと機会についても、規制動向等を注視して事業への影響をそれぞれに評価し、対応しています。

指標と目標

当社グループは、2030年長期経営計画の実現に向け、優先的に取り組む経営課題に紐づいた主な取り組み内容においてそれぞれ具体的な指標・目標を設定しています。

優先6	りに取り組む経営課題	主な助	り組み内容	目標・アウトブット(2029年度)
	技術と発想で地球を輝かせる ・多様な技術を融合させ社会開題解決 に貢献	気候多動対応	CO ₂ 指出量の再減	CO-排出量 [2018年度比] 2030年度: 30 %再就 2035年度: 71.4%再成 2050年度: カーボンニュートラル(ネットゼロ)
	・再生・循環可能なゾリューションの提供		自動車関連環境配慮製品の	貴金属プラグの販売比率:50%以上
社会的課題解決			普及·拡廠	全領域空燃比センサの販売比率:50%以上
		社会的課題の解決に寄	燃料電池の開発	CO ₂ フリー水素利用を視野に入れた高効率分散型電源の普及
		与する技術・製品・事業 の開発	無鉛圧電材の用途開発	有鉛圧電材からの代替促進
		0.11696	センシングToT事業の開発	自動化、最適化、汎用化などによる事業の効率向上
			カーボンニュートラル・アズ・ ア・サービス	合成燃料(メタン)製造システムの機築と導入
	多様で主体的な人材がNiterra ウェイを体現する		女性・外国籍・キャリア採用の 促進	管理職の女性・外国籍・キャリア採用此率: 25%
人的資本	- Niterraで像K 一人ひとりが仕事を 通じて成長し、社会で輝き続ける その成長がNiterraブループの系統 的発散の原動力へ	グローバル人材マネジメント	新たな人事制度の検討	従業長満足額查σ結果向上
	変革を促す、新たなグローバル 経営基盤を作る	コーボレート・ガバナンス	取締役の女性・外国籍比率の 向上	女性・外国籍司締役比率: 30%以上
	・外部環境の変化に適応し、より強い		取締役の社外比率の向上	社外比率: 3分の1以上
経営基盤	企業体質への変革 ・迅速な決定と機略的リスク管理を可	リスクマネジメント	重大インシデントの顕在化予 兆の管理および未然防止	経営の意思決定に資するリスケマネジメントシステムの機築
	能にする	コンプライアンス	役員・従業員の意識関査と継 続的な教育啓発	コンプライアンス意識関査実施と結果の開示
		情報セキュリティ	インシデント対応組織の網持・ 強化および予防体制の構築	情報セキュリティマネジメントシステムの維持

(2) 気候変動: TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース)に基づく情報開示

気候変動の緩和のため温室効果ガスの排出量を削減することは、地球規模で緊急かつ重要であり、当社グループにとっても優先的な課題です。特に、ものづくり企業である当社グループにとって、 CO_2 排出量を削減することは、当社グループが果たすべき責任と考えています。

当社グループは、『エコビジョン2030』において、2050年カーボンニュートラルを目指すことを前提として、CO₂排出量の削減目標「2030年度:2018年度比30%削減」「2035年度:2018年度比71.4%削減」(スコープ1・2)を掲げています。また、サプライチェーンや製品ライフサイクルにおいてもCO₂排出量削減を推進し、「2030年度:2018年度比30%削減」(スコープ3)を目指します。

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ戦略のガバナンスに組み込まれています。詳細については「(1)サステナビリティ共通 ガバナンス」を参照ください。

戦略

気候関連のリスク・機会について、川上から川下までのサプライチェーン全体を見渡して、短期・中期・長期における社会動向や規制動向などを予測し、TCFD提言の例示を参考にしながら、幅広くリスク・機会の項目を選定しています。

選定したリスク項目について、主に 2 シナリオの途上に起こる「低炭素経済への移行に関するリスク」と、世界の CO_2 排出量削減未達により 4 シナリオに至った場合に発生する「気候変動による物理的変化に関するリスク」を想定し、 TCFD の分類に沿って整理した上で事業インパクトを評価しました。

<検討に用いた主なシナリオや予測>

2 シナリオ: IPCC RCP2.6、IEA ETP 2DS 等

4 シナリオ:IPCC RCP8.5、S&P Globalの"Mobility and Energy Future" サービスデータ 等

なお、ここでいう評価(影響度)、リスク/機会が現れる時期は、次の通りです。

小:数億円程度の影響 中:50億円程度の影響 大:100億円以上の影響

短期:中期経営計画の目標年度に合わせた2025年頃まで中期:長期経営計画の目標年度に合わせた2030年頃まで 長期:長期経営計画の目指す姿に合わせた2040年頃まで

<気候関連のリスク>

		·			
	リス	ク項目	事業インパクト(リスク)	評価	リスクが
				(影響度)	現れる時期
	政	炭素税	・炭素税が導入されると燃料調達コストに税金が課されることになるため、エネルギーコストや原材料コストが増加する。		短期~長期
	策 ·	国境炭素税	・国境炭素税が導入されると、輸出する製品に課税されることになるため、製品の価格競争力が低下する。	大	短期~長期
	法規	炭素排出規制	・GHG削減目標の達成が求められ、設備投資や再エネ電力購入等の対応コストが増加する。	大	短期~長期
	制	ガソリン車販売	・ガソリン車の新車販売を禁止する国では、OEM需要が無くなり、売上が減少する。	大	中期~長期
低炭素経済へ の移行に関す	技術	省エネ・再エネ技術 の普及	・新たな省エネ・再エネ技術を導入するために、設備投資等 の対応コストが増加する。	中~大	短期~長期
るリスク	147.J	新技術開発	・新技術への研究開発の投資コストが増加する。	大	短期~長期
	市場	顧客の変化	・2030年代以降に中古車でもZEVを選ぶ人が増え、プラグの 交換需要が減少し、売上が減少する。 ・ライフサイクルでのCO ₂ 排出量が少ない製品が選ばれるよ うになり、従来品の売上が減少する。	大	長期
	評	投資家の変化	・内燃機関への風当たりが強くなり、ダイベストメントの対象となる。	小~中	中期~長期
	判	求職者の変化	・内燃機関への風当たりが強くなり、就職先として選ばれなくなる。	小~中	短期~中期
	急 性	異常気象の激甚化	・台風等によって工場等への被害が発生し、操業停止や生産 減少などが起こる。また、設備復旧への追加コスト等が発 生する。損害保険料も増加する。	小~中	短期~長期
気候変動による物理的変化に関するリスク		海面の上昇	・海面上昇に伴って洪水や高潮が増加し、沿岸部にある工場 や交通インフラが被害を受けてサプライチェーンが寸断さ れ、対応コストが発生する。	小~中	長期
	慢性	降水・気象パターン の変化	・水不足が深刻化する地域にある工場で水利用が制限され、 操業を停止・減少せざるを得なくなり、別工場での生産や 輸送などの対応コストが発生する。	小~中	長期
		平均気温の上昇	・猛暑の中で働く従業員に熱中症が頻発し、体力的な負担が 増加するため、猛暑対応のためのコストや人件費が増加す る。	小~中	長期

また、主要な事業拠点を対象に、現状の洪水・渇水・高潮等のリスクポテンシャル調査を行い、想定される被害の程度や頻度を勘案した結果、深刻な被害が発生する可能性は低いことが分かりました。

一方、将来の洪水・渇水・高潮等のリスクポテンシャル調査も行い、降水量の増加が見込まれる地域があることが分かりました。しかし、洪水や土砂崩れなどのリスク増に直結するか否かは、各事業拠点の立地(地盤、標高、河川との距離など)や治水対策の状況によるため、引き続き調査を行います。

<気候関連の機会>

側面	主な機会	
資源の効率性	・新たな省エネ・再エネ技術の社内への導入が進み、エネルギーコストが減少する。	短期~長期
エネルギー源	・炭素税が課税されない燃料として水素の需要が高まり、水素エネルギー市場で新たな機会が生まれる。 ・メタネーションなどの技術が発達し、e-Fuelなどの合成燃料が普及すると、現状の内燃機関ビジネスが継続される。	長期
	・燃費規制に対応していくために、高付加価値製品の需要が増える。	短期~中期
	・GHG削減が義務化されることで水素エネルギー市場が拡大すると予想され、水素関連技術やSOFC、SOECの需要が高まって、ビジネス機会が生まれる。	長期
製品/サービス	・電気を利用して水素を作る(SOEC)、回収した CO_2 を燃料にするなどの CO_2 循環関連ソリューションの需要が高まる。	長期
	・災害に備えて、エネルギーの地産地消(分散型の発電)が注目され、SOFCの需要が高まる。	長期
	・電気モーターや発電機に使われるセラミック関連技術・製品の需要が高まる。	中期~長期
市場	・社会のニーズを捉えた気候変動に関連する新技術を開発することで、ビジネス機会が 生まれる。	中期~長期
強靭性(レジリエンス)	・災害に備えて、サプライチェーンも含めてBCM / BCPを継続的に強化していくことで、 レジリエンスが高まる。	短期~長期

気候変動のリスクと機会をより具体的にするため、各事業について、2 及び4 シナリオ下における事業環境とその対応について検討した結果、物理的リスクについての致命的な影響は見受けられませんでした。

事業については、現在、売上収益の8割を占める内燃機関に関連する事業が大きな変革を迫られており、一方で、脱炭素社会の実現に向けて、水素関連をはじめとして新たなニーズや市場が期待されることから、「2030 長期経営計画 日特BX」において、今後注力する事業分野の一つに「環境・エネルギー」を掲げ、2040年に向けて事業ポートフォリオ転換(売上収益構成比率:内燃機関事業40%、非内燃機関事業60%)を推進しています。2025年3月期において事業ポートフォリオ転換進捗は(売上収益構成比率:内燃機関事業84%、非内燃機関事業16%)です。

検討対象とした事業	集山口	製品 今後の事業リスクと事業機会への対応		長期経営計画での売
1大月) がいまた 大田		っ後の争乗り入りと争乗機云への刈心 	財務面の影響	上収益目標
自動車関連事業	スパークプラグ、 グロープラグ、 センサ	2 シナリオ下では、内燃機関を有する自動車への規制が厳しくなることで、将来、内燃機関部品の売上減少が想定される。一方で、電動車市場などの新市場への機会が生じる。 4 シナリオ下では、内燃機関のさらなる省エネと有害ガスの排出抑制が求められるため、高性能化への対応を行う。	売上収益の一部に 影響 1	4,500億円 (2029年度)
燃料電池事業	燃料電池	2 / 4 のいずれのシナリオ下においても非化石エネルギーの需要拡大が予想されるため、当該市場への対応を引き続き強化。 2 シナリオにおいては、水素インフラの普及が予想され、加速的に市場が増える可能性がある。	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	3,000億円
その他の事業	半導体製造装置用 部品、半導体パッ ケージ、酸素濃縮 装置、ベアリング 用ボールなど	2 /4 のいずれのシナリオにおいても、リスク及び機会への影響は小さい。	小さい	(2029年度)

自動車関連事業では2 シナリオ下において、規制強化により将来的に売上減少が見込まれるため、事業ポートフォリオ転換が必要です。その他の事業については、2 及び4 いずれのシナリオ下においても、市場の動向を注視し、柔軟かつ戦略的に事業を展開しており、中・長期の観点からも高いレジリエンス性を有しています。

1 内燃機関事業の財務面の影響額について

S&P Globalの分析に基づく当社予測では、各国の気候変動対策によって内燃機関への規制が進むことで、内燃機関を有する自動車は2030年代半ば以降減少すると見込んでいます。

一方、当社の内燃機関事業の中核であるスパークプラグは、新車用だけでなく補修用の需要もあり、当社予測では、引き続き内燃機関を有する自動車が保有されていると考えられることから、2040年以降に売上がピークを迎え、徐々に下降していくことを見込んでいます。こうした状況を踏まえて、内燃機関事業の売上収益が2040年度以降に2024年度から5%減少すると仮定して試算すると、売上収益の減少額は270億円、営業利益の減少額は70億円程度になります。

リスク管理

気候変動に関する主なリスクは、サステナビリティ戦略に含めて管理しています。詳細については「(1)サステナビリティ共通 リスク管理」を参照ください。

指標と目標

当社グループは、2020年5月に発表した長期経営計画「2030 長期経営計画 日特 B X 」において、「 CO_2 排出量: 30%削減 [2018年度比](2030年度)」という目標を掲げています。また、長期的な視野で環境保全活動を進めるため、2021年4月に「エコビジョン2030」を策定し、その中で2050年に向けてカーボンニュートラルを目指すという長期目標を掲げました。2050年に向けたマイルストーンとして、2035年には71.4%削減[2018年度比]を新たに設定しました。

エコビジョン2030では、重要 4 課題として、気候変動への対応、環境配慮製品の拡充、水資源の保全、廃棄物管理を挙げています。環境配慮製品の拡充は、固体酸化物形燃料電池 (SOFC) やカーボンニュートラル・アズ・ア・サービスなど、気候変動対応や CO_2 削減をはじめとする環境配慮製品・サービスの提供を目指すものです。また、水資源の保全のために節水することや、資源投入量や廃棄物排出量を削減することは、 CO_2 排出量の削減に繋がります。そのため、これらを重要 4 課題と設定し、個別の課題として取り組むのではなく、相互に関係する課題として取り組んでいくことで、よりシナジーのある対応を目指しています。

目標の達成に向けて取り組みをより一層推進するため、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)及び執行役員(雇用型執行役員を除く)を対象とする業績連動型株式報酬制度の中で、評価指標の一つに「CO₂排出量削減率」を設けていました。(2024年度まで)また、グループが一丸となってCO₂削減の取り組みを進めていくため、ICP(インターナルカーボンプライシング)を導入しています。CO₂排出量1トンあたり10,000円を排出部門から徴収し、徴収した金額は、社内環境ファンドとして脱炭素のための投資支援やインフラ整備に充当しています。

同時に、サプライチェーンも含めたスコープ3の削減も推進しています。スコープ3においては、まずはカテゴリ1「購入した製品・サービス」、カテゴリ4「輸送、配送(上流)」の一部、カテゴリ11「販売した製品の使用」の各カテゴリで2030年度 30%削減(2018年度比)を目指します。また、取引先(サプライヤー)に対してはCO₂の削減目標を設定して取り組むよう求めており、適宜支援を行っています。

(3) 人的資本に関する考え方

当社グループは、人材方針で定めるように、従業員は最大の経営資源であると認識し、従業員の多様性・個性を尊重することで、自律的に行動し最適解を考え実践する「自律創造人材」を活かし、当社グループの発展を目指すことを人材方針に掲げ、志を持ち、自らの価値を高めると同時に、社会に価値を提供できる人材の育成と活躍を促し、従業員と会社がともに成長しつづけられる関係を築いていきます。また、多様な個性を有する人材が、一人ひとりの力を合わせ、ポテンシャルを最大限発揮できる環境を整えていきます。

この方針の下、2040年の目指す姿である「これまでの延長線上にない変化」の実現に向け、従業員の多様性と個性を尊重することで、自律創造人材を活かし、持続的な発展を目指すことを人材方針の基本としています。「セラミックスで何ができるか」にこだわらず、セラミックスの領域を越え、世の中や私たちの想像を超えた挑戦のため、自律した人材の獲得と育成、多様な知と知の組み合わせ、エンゲージメントの向上を通じ、人的資本を最大化することで、企業価値向上を実現します。

そのために、長期経営計画においては「Change with Will」を行動指針として掲げ、「志を持ち、変わる・変えるための行動ができる人材」を育成することを目指しています。

2024年度までの中期経営計画では、この「自律創造人材」の育成を重点施策としています。「自律創造人材」の育成は、変化の激しい現代社会において、企業が持続的に成長するために不可欠であり、その創出に向けて、「人材の一層の活躍」「経営人材の育成・管理」「外部専門人材の獲得」を施策の柱に取り組みを進めてまいりました。

人材方針

私たちは、従業員は最大の経営資源であると認識し、従業員の多様性・個性を尊重することで、自律創造人材を活かし、当社グループ の発展を目指します。

行動指針

- 志を持ち、自らの価値を高めると同時に、社会に価値を提供できる人材の育成と活躍を促し、従業員と会社がともに成長しつづけられる関係を 無いていきます。
- 多様な個性を有する人材が、一人ひとりの力を合わせ、ボテンシャルを最大限発揮できる環境を整えます。

戦略

2025年度以降の取り組み

2025年度以降は、Niterraで働く一人ひとりが仕事を通じて成長し、社会で輝き続ける。そして、その成長がNiterraグループの永続的発展の原動力になることで、企業価値の向上を目指してまいります。この考えを、2025年度から始まる中期経営計画に入れていきます。

<戦略> Niterraタレントマネジメントの推進

事業ポートフォリオの最適化に向け、その実現を適時適切、適所適材で支える人材ポートフォリオの構築 にグローバルで取り組む

本社、各地域での人材会議を行い、人材ポートフォリオについて討議し、これを踏まえて採用、育成、登用施策を実現する。特に、環境変化に対応した多様な人材プールの強化を図る。

社内のジョブを明確化し、キャリアパスを示すことで、「個の志を尊重した人材登用」、

「フェアな機会提供」、「公平なジョブアサイメント」を実現し、自律的なキャリア形成支援を通じて、 強い意志と行動力を兼備した人材を育成する。

< 風土改革 >

現在の「安定的であるが故に個の成長に結びにくい職場風土」を「強い意志と行動力を兼備した人材を育む職場風土」へ改革すべく、グループの共有価値観であるNiterraウェイを軸とした風土改革に取り組みます。

多様な個を結び付け、知と知を組みあわせていく際に、常にこのNiterraウェイが行動指針として意識されるように人事制度・人材育成・採用活動・表彰制度など、様々な施策の判断基準を統一するなどし、浸透活動を推進いたします。そして、当社で働く一人ひとりがNiterraウェイに基づく行動をすることで、仕事を通じ成長し、エンゲージメントが高まっている状態を目指してまいります。

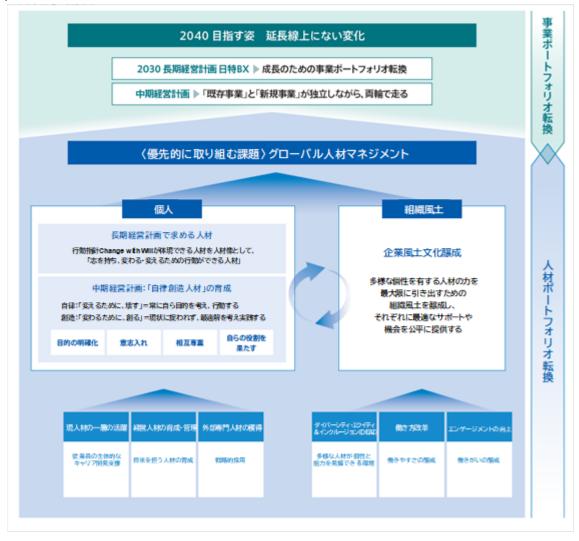
<ガバナンス>

上記をグローバルで推進していくために、経営会議(人材)やグローバルHR会議、その他人材開発会議等を通じ、各人事機能と連携しながら推進いたします。

また、人材戦略及び経営上重要な人事施策、及び、経営戦略上重要なグループ全体のコアポジションの人事については、人的資本管理責任者であるウェルビーイング戦略グループ管掌役員のもと、人事戦略室にて立案、経営会議に諮り、必要な内容に関しては取締役会にて報告します。

具体的な施策

(i)求める人材の育成と輩出



人材戦略の概要図

<人材の一層の活躍 - 従業員の主体的なキャリア開発支援>

従業員の主体的なキャリア開発

従業員の主体的なキャリア開発を支援するため、「キャリアデザインサイクル」を回していく仕組みを整備しています。具体的には、以下の3つのステップで構成されます。

- 1. WILL(なりたい自分を描く):毎年実施される「マイキャリア」面談を通じて、上司と将来のキャリアについて話し合い、実現したいことや理想の自分を明確化します。
- 2. CAN (できることを把握する): スキルマップを活用し、自身のスキルを客観的に把握し、成長すべき領域を特定します。
- 3. MUST (求められる役割を知る): 定期的な面談や日常的な10n1を通じて、上司と期待される役割について認識を共有し、自身のWILL、CANとの整合性を確認します。

このサイクルを継続的に回すことで、従業員が自身のキャリアプランを具体化し、実現に向けて主体的に行動することを目指しています。

全社共通スキルマップの導入

従業員一人ひとりがコアスキルの向上に取り組める環境整備を進めています。これまで各職場で個別に作成・運用してきた専門スキル(テクニカルスキル)についても、全社で運用できる粒度で作成し、全社共通スキルマップとして展開しました。

また、従業員個人が保有する専門スキルの点検と並行して、事業ポートフォリオ最適化のため、事業戦略に則した優先度の高い専門スキルの特定を進めています。優先度の高いスキルを保有する従業員が不足している場合には、充足に向けた取り組みも並行して検討していきます。

<経営人材の育成・管理 - 将来を担う人材の育成 >

次世代経営人材の育成

次世代の経営を担う人材を発掘・育成するため、グローバル次世代経営人材育成プログラム「HAGI」、次世代リーダー育成プログラム「日特ビジネススクール」などのプログラムを実施しています。HAGI及び日特ビジネススクールの卒業生は、当社グループのコアポジションで活躍しています。各国・各地域においても、域内選抜による人材育成プログラムを策定・開催し、経営に資するリーダーシップの育成に取り組んでいます。

グローバルにビジネスが拡大する中で、すべてのグループ会社から次世代経営を担う人材を発掘・育成するため、2016年から「グローバル次世代経営人材育成プログラム」を開講しています。国籍を問わず、Niterraグループ内の部長クラスの次期経営候補人材に対し、経営者に求められる軸の考察などを探求するプログラムを実施しています。

このプログラムは、幕末期に多彩な人材を輩出した松下村塾の発祥地(山口県萩市)にちなんで「HAGI」と名付け、会長の尾堂が塾長を務めています。HAGIは、全社視点の実践を重視した相互に学び合う場として継続的に開講しており、将来の当社グループを担う志と使命感を持った人材を育成し、輩出しています。

< 外部専門人材の獲得 - 戦略的採用 >

採用戦略

事業環境の変化に迅速に対応し、人材ポートフォリオの最適化を図るため、管理職クラスを含め、本社部門や新規事業部門、IT部門を中心にキャリア採用を積極的に進めています。

また、急速に進展するグローバル化に対応し、多様な人材の活躍を促進するため、外国籍従業員の採用を行っています。新卒採用においては、外国籍従業員を継続的に採用しており、近年は、日本の大学への留学生のみならず、海外の大学でより専門性を身につけた外国籍従業員の採用にも力を入れています。

さらに、多様な人材が活躍できるよう、女性や障がい者の雇用機会拡大にも積極的に取り組んでいます。キャリア採用者や外国籍従業員を含め、様々なバックグラウンドを持つ人材がそれぞれの能力を発揮できる環境を整備することで、グループ全体のダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)を推進しています。

(ii)企業風土文化の醸成、環境整備

当社は、従業員一人ひとりが持つ多様な個性を尊重し、その能力を最大限に引き出すことができる組織風土・文化の醸成に努めています。

従業員一人ひとりがそれぞれの個性と能力を活かし、最大限に活躍できるよう、最適なサポート体制を構築し、 公平な機会を提供することで、従業員のエンゲージメント向上と、組織全体の活性化を目指しています。 < DE&I - 多様な人材が個性と能力を発揮できる環境 >

多様な人材が働きやすい環境の整備

男性の育児休業が取得しやすい環境整備の一環として、上司や子育て世代それぞれに向けた育児・介護休業法改正セミナーや育児と仕事の両立戦略セミナーなどを開催しました。その結果、2024年度の男性の育児休業及び育児目的休暇の取得率は、グループ全体で69.68%となっています。

また、従業員が自身のキャリアと向き合う施策として、キャリア相談窓口の設置に加え、45歳や55歳など対象者 を絞ったキャリア研修を開催しています。

加えて、従業員一人ひとりが年齢に関わらず能力を最大限に発揮できるよう、2025年4月より雇用継続制度を改定しました。役割・成果に応じた処遇体系を構築し、従業員がこれまで培ってきたスキル・知見を活かして当社グループでの更なる活躍を促進することで、エンゲージメントの向上を図ります。

社内におけるDE&Iの推進

「誰もが自分らしく活躍し続けられる環境」を職場で実現できるよう、DE&Iの更なる推進に取り組んでいます。 具体的には、従業員と一緒にDE&Iについて考え、推進していく期間として「DE&I WEEK」を毎年開催しています。 2025年は、外部の有識者を招き、DE&Iの要素の一つである「インクルージョン」について、その重要性と、組織内 で実現するためのコミュニケーションについてお話しいただきました。その他にも、リーダー・上司向けのワーク ショップ、経営層からのDE&I推進に関するメッセージ発信、従業員同士のコミュニティサイト開設などを行い、 「DE&I WEEK」を通じて、従業員がDE&Iを自分事として捉え、アクションを起こす機会を創出しました。

また、管理職を対象にダイバーシティをはじめ、Niterraウェイやコンプライアンスなどをテーマに、「耳にタコ (MT)」ができるまで繰り返し受講するMT研修もおこなっています。

これらの活動やDE&Iに関する様々な情報は、全社へ向けて、毎月「ダイバーシティフォーラム」を発行しており、定期的な周知・理解浸透に努めています。

さらに、従業員一人ひとりの人権を尊重し、多様性や個性を大切にする取り組みの一環として、2024年12月より、同性パートナーシップに関する制度を拡充しました。具体的には、同性パートナーシップを宣誓している従業員も、異性婚の従業員と同様に、慶弔金や結婚時特別休暇などの福利厚生制度を利用できるようになりました。今後も、すべての従業員が安心して働ける環境づくりを目指して、制度の拡充を進めてまいります。

<働き方改革 - 働きやすさの醸成 >

働き方改革

「2030 長期経営計画 日特 B X 」で掲げた働き方改革の目指す姿を実現するため、従業員一人ひとりが多様な働き方を選択できる環境の整備に継続的に取り組んでいます。従業員が、自身の状況や希望に合った働き方を多様な選択肢の中から選択することで、「価値を創造し続けられる、自律した人材」を育成し、従業員のパフォーマンス最大化とエンゲージメント向上を目指します。

具体的には、2023年度より、短時間勤務者のフレックスタイム勤務制度を導入しております。これにより、短時間勤務者も勤務時間を柔軟に選択し、仕事とプライベートの調和を図りながら効率的に働くことが可能になりました。

加えて2024年度には、遠隔地勤務制度を導入し、従業員が場所に制約されることなく柔軟に働くことを可能にするとともに、遠隔地に住む優秀な人材の確保や離職の防止を図っています。また、国外にある家族居住地からのリモートワークも導入し、従業員が最適な働き方を選択できる環境を整備しています。

このように、柔軟な働き方の拡充によって、従業員一人ひとりがライフステージに応じた働き方を選択し、自分らしいキャリアを実現することを後押ししていきます。

健康経営の取り組み

持続的な成長を実現するため、従業員の健康を重要な経営資源の一つとして捉え、従業員一人ひとりの健康増進を図り、「健康経営」を推進しています。2017年12月には当社グループの「健康経営宣言」を策定し、「生活習慣病対策」「メンタルヘルス対策」「受動喫煙対策」の3つの観点から各種施策を推進しています。

特に、従業員の健康管理の基礎となる健康診断の受診率向上に注力しており、100%を達成しています。また、婦人科検診やピロリ菌検査など任意検診の受診促進にも取り組んでいます。さらに、生活習慣病対策を目的とした「健康チャレンジキャンペーン」を展開し、目標達成者にカフェテリアポイントを進呈しています。

受動喫煙対策では、2023年4月より敷地内全面禁煙とし、それに伴い社内禁煙外来を開設しました。

これらの健康経営施策を、当社のみならずグループ会社にも順次展開し、グループ全体で従業員の健康増進に取り組んでいます。

<エンゲージメントの向上 - 働きがいの醸成>

当社グループでは、従業員の多様性・個性を尊重し、自律した人材を育成するため、エンゲージメント向上を重要課題と認識し、改善活動に取り組んでいます。

従業員エンゲージメント向上に向けた取り組みとして、組織課題を可視化し、組織改善に繋げるため、従業員意 識調査を実施しています。調査結果については、役員へのフィードバックを行い、対話を通して取り組むべき課題 を検討し、改善活動へと繋げています。

活動の具体例としては、人事部門が中心となり、若手社員や課長へのヒアリング、ワークショップなどを実施し、各組織の改善活動を支援しています。また、各部門での改善活動事例の共有会を実施し、好事例を水平展開することで、組織全体の改善を促進しています。

さらに、エンゲージメント向上の意義やサーベイの目的を上長から各部門の従業員へ共有するとともに、2022年度より従業員意識調査の結果を役員賞与算定に用いる指標の一つとして採用し、エンゲージメント向上に向けた取り組みを加速させています。これらの結果、現在の中期経営計画期間においては、従業員意識調査への回答率が96%台を維持しており、総合満足度も年々向上しています。

今後は、組織改善の取組に留まらず、各職場で一人ひとりのキャリア自律を支援することで、グループ全体のエンゲージメント向上に取り組んでまいります。具体的な目標値として、2025年以降は、エンゲージメントサーベイにおける動機付け要因項目の平均点を、2025年3月期時点の3.37から、2030年3月期に3.56へ向上させることを掲げています。

リスク管理

当社グループは、持続的な成長を担う多様な人材の確保・育成を最重要課題と考えています。このため、専門性を持つ多様な外部人材の獲得を進めるとともに、グループ全体のコアポジションの人事については、経営会議での議論を経て戦略的に育成・配置しています。さらに今後は、グローバルを視野に取り組みを進め、人材の質と量の充足に努めてまいります。

指標と目標

当社は、多様な人材の確保を重要な経営戦略の一つとして位置付けており、数値目標として2030年までに、取締役の女性・外国籍比率を30%以上、管理職の女性・外国籍・キャリア採用比率を25%と定めています。これらの指標は、性別や国籍のみにとらわれる意図で設定されたものではなく、多様な個性と特性を受け入れ、活かす組織づくりを目指したものです。当社グループは、この目標達成にコミットし、積極的に取り組んでまいります。

取締役の女性・外国籍比率については、経営の意思決定に大きな影響力を持つことから先行して推進し、2023年度末時点で目標を達成しており、2024年度末時点で取締役全体に占める女性比率は、36%(4/11名)です。

管理職の女性・外国籍・キャリア採用比率については、2024年度末時点で26.9%となり、目標値の25%を達成しました(*)。

管理職クラスの女性比率が低いことが、男女の賃金格差を生む主要因の一つであるため、新たに女性管理職比率についても、2030年までに10%とすることを目標に掲げ、各種人事施策を推進しています。

(*)管理職の女性・外国籍・キャリア採用比率は、2025年3月末日時点における、管理職全体に占める女性、 外国籍、及びキャリア入社者の割合です。なお、管理職とは、職務の内容及び責任の程度が「課長級」以 上に相当する者を指します。当社には、管理職級の専門職がいますが、上記には含めていません。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績は、今後起こり得る様々な要因に影響を受ける可能性があり、事業展開上のリスク要因と考えられる主な事項は以下のとおりですが、これらを認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針です。

なお、文中における将来に関する記載は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 世界情勢・為替変動に関するリスク

当社グループは、売上の約80%が海外市場であり、海外生産の展開も合わせて国際的な事業運営を行っているため、経営成績は世界的な政治・経済情勢の変化の影響を大きく受けます。米中対立の激化、ロシア・ウクライナ情勢及び中東情勢の長期化等の地政学リスクの高まりに加え、中国等の諸外国の景気減速懸念、物流の混乱や燃料価格の高止まり、法令・規制の変更等、事業環境変化が当社グループ又はその顧客の需給に影響を与える可能性があります。米国における関税政策への対応に関しては、状況と市場動向を注視し、生産地の変更や価格転嫁等を含めた各事業への影響を軽減する対策を検討しています。また、当社グループでは、国際情勢や重要な法規制の改正等の動向をモニタリングし、当社グループへの影響を把握しています。

さらに、米ドル、ユーロ等主要通貨に対する日本円の変動は、当社グループの製品の価格面での競争力に影響を 及ぼす他、連結海外子会社の財務諸表の円貨換算額にも影響を及ぼします。当社グループでは、短期的な為替変動 に対して機動的な為替予約等によりリスクヘッジを図る一方、主要通貨の変動及び事業への影響についてはモニタ リングを行い、必要に応じて事業への影響を軽減する対策を検討しています。

(2) 事業環境に関するリスク

自動車関連事業の新車組付用製品の販売量は、自動車メーカーの生産計画による影響を受けます。また、補修用スパークプラグの販売に関しては、潜在的成長性を有する発展途上の国々における需要が期待できる反面、先進国では長寿命プラグの採用を指向する傾向にあり、販売量の拡大が継続しない可能性があります。また、世界各国のエネルギー政策や環境規制の進展は、自動車産業の電動化を加速させる可能性があり、内燃機関車の減少につながる変化が当社グループの想定を超えて進捗した場合には、経営成績に影響を与えることがあります。

セラミック事業における半導体部品や半導体製造装置用製品は、移動体通信機器や半導体製造装置をはじめとする情報通信産業・機械等設備産業の事業環境により影響を受けます。また、半導体市場の需要の変動、景気減速等は、セラミック事業の成長を抑制する可能性があります。

当社グループは、事業活動の進捗状況を執行役員・カンパニープレジデント会でモニタリングし、必要に応じて 事業への影響を軽減する対策を検討しています。

(3) 製品品質に関するリスク

当社グループは調達先を含めて各生産拠点において世界的に認められた品質管理基準に従って製品を製造していますが、全ての製品について欠陥が無く、将来においてリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入していますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。特定の製品に直接的・間接的に起因する市場クレームが発生した場合、当該製品を回収し、顧客とともに当該製品に変更を施し、又は対策費用の支出による場合も含め、財政的な負担を負わなければならないだけでなく、社会的評価等に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、品質保証体制の強化に常に取り組むとともに、品質問題の予防に向け、製品品質のみならず、すべての業務において品質の向上を意識した取り組みを進めてまいります。

(4) 技術開発に関するリスク

当社グループが提供する製品市場は、技術の急速な進展及びニーズの変化や新興勢力との差別化をその特徴とし、新技術及び新製品の開発においては、短期間での開発、安定した量産に対応する製法の構築のために、市場への導入に先立って設備投資を行うことが必要とされます。このような新製品は、開発資源の増大や競合他社による新技術の開発の結果、想定していた新規性やコスト面での優位性を有しなくなったり、既存の製品の市場性を低下させたりすることで、経営成績に影響を与えることがあります。当社グループでは、開発速度を上げるようオープンイノベーションを推進し、外部技術との連携を図る仕組みも整備しています。

(5) 知的財産に関するリスク

当社グループは、事業活動を進めていくに際して、第三者の知的財産権の侵害により係争となることやライセンス費用又は和解費用を負担することが生じると、経営成績に影響を与える可能性があります。それらのリスクを抑えるため、開発段階から量産段階における第三者の知的財産権調査と、各種契約の知財条項の適否確認に注力しています。合わせて、知的財産の社員教育も推進し、「ものづくり企業」として知的財産権の取得・管理を強化しています。一方で、当社製品の模倣品が新興国を中心に出回っています。こうした模倣品は購入された方の安全を脅かす可能性もありますので、世界各国の税関・行政機関等とも連携して摘発・排除活動を実施しています。

(6) 原材料・部品の調達に関するリスク

当社グループは、適時・適量の原材料・部品の確保を前提とした生産体制をとっていますが、主要原材料・重要な工程委託の中には代替品あるいは代替ルートの確保が困難なものが存在しており、仕入先における事故、廃業、あるいは海外調達品の場合は当事国間の規制変更や各国の輸出規制の強化等により、安定調達に支障をきたすリスクがあります。当社グループでは、複数購買を推進し、サプライヤーとの連携を密にしながら、リスク低減に努めています。

また、主要製品に使用する貴金属が世界的な需給逼迫により価格高騰が続く場合、経営成績に影響を与えることがあります。当社グループでは、原価低減や価格転嫁等の施策を行い、その影響を軽減する対策を都度検討しています。

(7) 自然災害に関するリスク

当社グループは、日本における生産拠点及び研究開発拠点を東海地方に集中して配置しており、大地震や風水害等の自然災害が東海地方に発生した場合は、操業停止やサプライチェーン寸断等が発生し、生産や出荷活動の低下を招き、当社グループの経営成績や財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、自然災害を想定した設備対応と定期訓練を実施して緊急事態に備えるとともに、災害発生時には社長を本部長とする緊急対策本部を立上げ、初動対応と復旧対応を行う事業継続計画(BCP)を実行できる体制の整備を推進しています。

(8) 環境に関するリスク

当社グループは、環境リスクの中でも特に気候変動への対応に世界的な関心が高まる中、気候変動リスクへの対応を重要な経営課題であると認識しています。気候変動リスクには、自然災害の深刻化や慢性化等の物理的リスクのほか、炭素税導入や環境規制強化等の移行リスクがあり、いずれも当社グループの経営成績や財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、こうしたリスク認識を踏まえて、2030年を見据えた「エコビジョン2030」を策定しました。その中で「気候変動への対応」を重要課題とし、2050年に向けてカーボンニュートラルを目指すことを表明するとともに、社内炭素税と社内環境ファンドの導入等によりCO₂削減の取り組みを強化しています。

(9) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業の円滑かつ効率的な遂行のため、ITシステムを利用していますが、システムの高度化・複雑化によって利便性が向上する一方で、ITインフラのシステムダウン、不正アクセス、コンピュータウイルス感染等により、生産や販売等の基幹システムの不具合、故障・停止が発生した場合、または経営及び事業に関する重要情報及び個人データ等の機密情報が漏えいした場合には、経済被害だけでなく、企業価値の失墜につながり、企業経営に大きな損害を与える可能性があります。

当社グループでは、こうしたリスクに対し、ITシステムのセキュリティ水準を向上させるとともに、コンピュータセキュリティに関する事故対応チーム(CSIRT)や全社横断的なITセキュリティ委員会を運営し、事故発生時の早期収拾、未然防止に向けた活動を推進しています。また、機密管理を含めた情報セキュリティの社員教育も推進しています。

(10) 人材確保に関するリスク

当社グループは、持続的な成長を担う人材の確保・育成に努めていますが、各分野で必要とする専門性を持つ人材や組織を先導する人材を適切に配置できない場合や人材の獲得競争の激化や従業員の退職等によって十分な人材の確保ができなかった場合は事業活動が停滞し、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、キャリア採用により専門性を持つ人材の確保を進めるとともに、スキルマップを活用した従業員の保有スキルの可視化や社内公募による社内人材の流動性確保、またリーダー育成・配置にあたっては、経営層をメンバーとする経営会議で育成プログラムやコアポジションの人材配置を計画的に進めています。

(11) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、事業を遂行する上で各種の法令・規制等の適用を受けていますが、これらが変更された場合や 見解の相違があった場合、また予見できない新たな法令・規制等が設けられた場合には当社グループの経営成績及 び財政状態に影響を与える可能性があります。また、当社グループは継続的なコンプライアンスの実践に努めてい ますが、独占禁止法違反、その他に関する諸外国を含めた法令・規制違反の可能性に関連して、訴訟、規制当局に よる措置その他の法的手続の当事者となる可能性があります。

当社グループでは、役員、従業員に対して教育プログラムを設定し、コンプライアンス意識の醸成に努めるとと もに、コンプライアンス違反行為またはそのおそれのある行為の通報や相談の窓口として社内外に内部通報窓口を 設置し、早期対応、未然防止に向けた活動を推進しています。

また、当社グループは、税務コンプライアンスを遵守するため、各国・地域の税務に関する法令・規則に従い、 適時かつ適切な税務申告と納税を行っています。

(12) 事業投資に関するリスク

当社グループは、事業戦略の一環として、既存事業の拡大や新たな事業への進出等を目的として他社との事業提携・資本提携及び企業買収等を行うことがあります。これらの意思決定に際しては、事前に収益性や投資回収可能性に関する十分な調査及び検討を行っていますが、期待した収益や成果を充分に得られず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループでは、重要な投資に対してはモニタリングを行い、必要に応じて投資計画改善の対策を検討しています。

(13) 感染症に関するリスク

感染症の大流行により、世界的な移動制限や地域によっては防疫強化のための経済活動抑制が行われ、主要な顧客において生産調整を余儀なくされる場合は、当社グループもその影響を受ける可能性があります。また、サプライヤーが所在する国・地域において、感染症が大流行することにより、当社グループへの原材料・部品の供給に影響を受ける可能性があります。

当社グループは、顧客・サプライヤーとの連携を密にして製品の安定供給及び原材料・部品の安定調達を行ってまいります。さらに、社内感染予防策及び感染症に対する事業継続計画(BCP)を策定し、感染症の発生段階に応じた対応体制、事業継続方針等を定め、感染症の発生に備えています。

(14) 人権侵害に関するリスク

当社グループ又はサプライチェーン上の人権侵害又はその兆候・課題に対して、適切な対応が取られていない場合、顧客との取引停止や行政罰等のペナルティ、またブランドに対する社会的信頼の喪失につながる可能性があります。

当社グループは、強制労働・児童労働、差別・ハラスメント等、あらゆる形態の非人道的・搾取的労働慣行や行為を当社の事業及びサプライチェーンから排除するため、人権方針を従業員に周知し、人権尊重の取り組みを推進しています。また、当社グループ及び取引先に対する人権デュー・ディリジェンスの実施、役員・従業員に対する人権教育、取引先への人権啓発などの取り組みを進めています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及び キャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経 営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績等の状況

経営成績

当連結会計年度における世界経済は、米国及び欧州では、年度前半においては、サービス業を中心に景気を押し上げ緩やかな回復基調を見せたものの、年度後半においては生産コストの増加や外需の低迷が企業収益回復への重石となりました。また、米国政府の関税政策により、景気の先行きに不透明感が増しています。

中国においては、年度前半より内外需要ならびに不動産市場の低迷が続き景気は停滞しています。年度後半においても、外需低迷などを背景に景況感は依然として低迷していることに加え、米国の関税引き上げの影響が大きなリスク要因となっています。

わが国経済においては、年度前半ではインバウンド需要の拡大を背景に、企業収益は高水準で推移しました。年度後半においては、半導体需要の回復に加え、為替相場の円安圏での推移が下支えとなり、企業収益は好調に推移しています。

当社グループの主要な事業基盤である自動車業界における新車生産は、一部地域において持ち直しの動きを見せたものの、前年比で減少する結果となりました。中国においては、電気自動車の伸長による増加は見られましたが、内燃機関搭載車の生産は引き続き軟調です。

半導体製造装置業界では、生成AIを中心とする半導体需要が高まりを見せる一方で、依然として米中対立を起点とする地政学的リスクなどが懸念されています。

その結果、当社グループの当連結会計年度における売上収益は6,529億93百万円(前連結会計年度比6.3%増)、営業利益は1,296億60百万円(前連結会計年度比20.5%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は926億25百万円(前連結会計年度比12.1%増)となりました。

売上収益営業利益率(営業利益/売上収益)は前連結会計年度17.5%に対して2.3ポイント上昇し19.9%となりました。親会社所有者帰属持分利益率(親会社の所有者に帰属する当期利益/親会社の所有者に帰属する持分)は前連結会計年度末の13.8%から14.1%と0.4ポイント上昇し、基本的1株当たり当期利益は、前連結会計年度の409円47銭から466円34銭と56円88銭増加しました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		売上収益	営業利益又は 営業損失()	売上収益	営業利益又は 営業損失()
自動車関連	(百万円)	505,355	121,245	538,894	140,856
セラミック	(百万円)	95,028	678	100,928	39
新規事業	(百万円)	6,663	14,517	6,052	12,987
その他	(百万円)	8,177	184	7,904	1,751
調整額	(百万円)	738	-	787	-

当連結会計年度より報告セグメントの管理区分を変更しており、前年同期比較については、前年同期の数値を変更 後の報告セグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

<自動車関連>

当事業は、新車組付け用製品の販売は中国市場での内燃機関搭載車両の生産台数減少に加え、欧米においても顧客での生産調整が続いたことによる落ち込みを見せたものの、補修用製品の販売は引き続き好調であったことから前年比で増加しました。また、インフレに対応した価格転嫁の実施と円安への進行がさらに売上収益を押し上げ、営業利益についても増益となりました。

この結果、当事業の売上収益は5,388億94百万円(前連結会計年度比6.6%増)、営業利益は1,408億56百万円(前連結会計年度比16.2%増)となりました。

<セラミック>

当事業は、SPE事業での販売については生成AI関連の需要増を背景に緩やかに回復しました。セラミック事業全体では、収益性の改善に時間を要していますが、前年比で売上収益は増加する結果となりました。

この結果、当事業の売上収益は1,009億28百万円(前連結会計年度比6.2%増)、営業利益は39百万円(前連結会計年度比94.2%減)となりました。

<新規事業>

新規事業については、売上収益は60億52百万円(前連結会計年度比9.2%減)、営業損失は129億87百万円(前連結会計年度は145億17百万円の営業損失)となりました。

< その他 >

その他の事業については、売上収益は79億4百万円(前連結会計年度比3.3%減)、固定資産の売却等により営業利益は17億51百万円(前連結会計年度比851.3%増)となりました。

財政状態

資産合計は、9,909億66百万円であり、前連結会計年度末比152億46百万円(1.6%)増加しました。これは、主にのれん及び無形資産並びに棚卸資産、有形固定資産が減少した一方、現金及び現金同等物並びに営業債権及びその他の債権が増加したことによるものです。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
現金及び現金同等物	180,684	208,192	27,507	
営業債権及びその他の債権	141,403	147,551	6,147	
棚卸資産	189,627	183,932	5,694	
有形固定資産	224,336	219,974	4,362	
のれん及び無形資産	50,302	44,221	6,081	
使用権資産	11,429	9,872	1,557	
その他	177,934	177,221	712	
資産合計	975,719	990,966	15,246	

負債合計は、3,162億43百万円であり、前連結会計年度末比211億75百万円(6.3%)減少しました。これは、主に 社債及び借入金が減少したことによるものです。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
有利子負債	190,840	167,835	23,004	
未払法人所得税	17,972	22,041	4,068	
繰延税金負債	4,118	2,332	1,785	
その他の負債	124,488	124,034	453	
 負債合計	337,419	316,243	21,175	_

資本合計は、6,747億22百万円であり、前連結会計年度末比364億22百万円(5.7%)増加しました。これは、主に 当期利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものです。

これらにより1株当たり親会社の所有者に帰属する持分は、前連結会計年度末の3,181円33銭から3,399円43銭となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に対して為替相場の変動による換算差額2億23百

万円を加算し、売却目的で保有する資産への振替に伴う現金及び現金同等物の増減額3億95百万円を控除した純額で275億7百万円増加し、2,081億92百万円となりました。

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	118,179	132,921
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	92,157	34,246
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	57,450	70,995
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	180,684	208,192

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動によるキャッシュ・フローにおける収入は、前連結会計年度から147億42百万円増加の1,329億21百万円となりました。これは、主に棚卸資産の増減により収入が減少した一方、税引前利益が増加したことによるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローにより支出した資金は、前連結会計年度から579億10百万円減少の342億46百万円となりました。これは、主に投資有価証券の取得による支出の減少並びに定期預金の純減による収入が増加したことによるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローにより支出した資金は、前連結会計年度から135億45百万円増加の709億95百万円となりました。これは、主に長期借入れによる収入が増加した一方、短期借入金の純減による支出並びに社債の償還による支出が増加したことによるものです。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりです。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
自動車関連	544,769	+6.0
セラミック	98,133	+7.4
新規事業	6,494	+23.3
合計	649,397	+6.3

- (注) 1 金額は売価換算により計算されています。
 - 2 生産高には委託生産高を含んでいます。

受注実績

自動車関連の製品のうち、新車組付用は自動車メーカーの生産計画を基準とし、また、補修用は自動車の稼動台数、その他市場の動向、過去の販売実績、代理店の意向等を勘案してそれぞれほぼ確実な見込み生産を行っています。セラミックの製品の大部分及び新規事業の製品は注文生産品であり、その受注状況は次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
セラミック	64,570	+8.2	19,245	+12.6
新規事業	6,303	+39.8	3	90.0
合計	70,874	+10.4	19,248	+12.5

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	売上収益(百万円)	前年同期比(%)
自動車関連	538,894	+6.6
セラミック	100,141	+6.2
新規事業	6,052	9.2
その他	7,904	3.3
合計	652,993	+6.3

- (注) 金額は外部顧客への売上収益を示しています。
 - (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要性がある会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

この連結財務諸表の作成に当たり、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす 判断、見積り及び仮定の設定を行っています。当社グループは、これらの見積りについて過去の実績や現状等を 勘案し合理的に判断していますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の業績はこれらの見積りとは異なる 場合があります。当社グループが採用した重要な会計方針及びその適用方法並びに見積りの評価については、 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 2.作成の基礎 (7)見積り及び 判断の利用」に記載しています。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析、検討内容

経営成績等の状況に関する分析、検討内容については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況」に記載しています。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは円滑な事業運営を支えるための運転資金の確保、及び持続的な成長の実現を目的とした他社との連携やM&A、設備投資等、将来の機動的な投資活動を可能にするための中長期的資金への計画的準備を図ることにより、安定的経営と変化への対応に備えることを財務方針としています。そのため、資金計画に基づく当座資金の維持管理をはじめ、債権債務・棚卸資産の効率性を上げるための継続的取り組みを行うとともに、投資リスク軽減のための決裁規程等の整備、経営会議等の各種組織運営に注力しています。

資金調達の方法としては、内部留保資金の他、短期資金需要に対しては銀行借入、コマーシャルペーパー発行等による調達を行っています。また中長期的資金需要に対しては銀行借入やシンジケート・ローン等を通じた間接金融及び社債発行等の直接金融による調達に加え、必要に応じてエクイティファイナンスも検討します。

5 【重要な契約等】

契約会社名	相手先の名称	相手先の 所在地	契約内容	契約締結年月
日本特殊陶業㈱ (当社)	三菱日立パワーシステム ズ㈱(現:三菱重工業 (株)	日本	固体酸化物形燃料電池分野における 製造及び販売を目的とする合弁会社 CECYLLS㈱の設立等	2019年7月
日本特殊陶業㈱ (当社)	(株) ノリタケカンパニー リミテド(現:ノリタケ (株)) TOTO(株) 日本ガイシ(株) 森村商事(株)	日本	固体酸化物形燃料電池分野における研究、開発、製造及び販売を目的とする合弁会社 森村SOFCテクノロジー(株)の設立等	2019年 8 月
日本特殊陶業㈱ (当社)	IMC International Metalworking Companies B.V	オランダ	機械工具事業におけるNTKカッティングツールズ㈱の合弁会社化による 資本業務提携等	2022年10月
日本特殊陶業㈱ (当社)	㈱東芝	日本	東芝マテリアル㈱の全株式の取得等	2024年11月

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、企業理念に立脚し、最善の技術と蓄積した経験を活かした新たな価値の創造に向けて行われています。その活動の主体は、本社機構である科学研究所及び各事業の技術部門で行っており、国内外の学会・協会への積極的な参画、大学・公的研究機関との共同研究等により最新技術を入手・導入することでレベルアップを図っています。

なお、当連結会計年度における研究開発に係る費用は総額28,144百万円であり、セグメントごとの研究開発活動は次のとおりです。

<自動車関連>

自動車エンジンの開発は、環境への配慮とそれに伴う低燃費・低エミッションの規制に対応すべく加速的に進化しており、自動車メーカー各社は、エンジンの小排気量化・直噴化・過給化・希薄燃焼化・バイオエタノールやe-fuel等の多種燃料対応化等燃費向上に向けた技術開発を積極的に進めています。当社はそれに応えるべく、スパークプラグの分野では耐熱性・耐電圧性・着火性を高めるとともに、より一層の小径・長尺化を推し進め、材料開発から製品設計、製造方法まで一貫して開発を行っています。当連結会計年度においては、エンジンの燃焼速度を高速化し燃費向上に貢献することを目的としたプレチャンバープラグについて、様々な運転条件での有効性検証を進めています。また、カーボンニュートラル社会に貢献するために、内燃機関から排出される温室効果ガスを実質ゼロにする水素エンジンやe-fuel用のスパークプラグの開発を進めています。また、製造工程でのCO2排出削減に向け、排熱利用や加熱方法の変更など、効率的にエネルギーを利用する工程開発を進めています。

センサの分野では、環境保全の見地から益々厳しくなる排気ガス規制に対応すべく、検知精度の向上、及び、高温、熱衝撃、振動、被水等の環境耐久性を向上するとともに、環境に配慮した省資源タイプのセンサ開発を行っています。当連結会計年度においては、今後の環境規制の厳格化を見据え、4輪向け酸素センサとNOxセンサの最新製品の開発を進めています。また、新規センサの分野では、自動車業界で培ったコア技術を応用し、非自動車への事業領域の拡大を進めています。

なお、当セグメントの研究開発に係る費用の金額は、10,503百万円です。

<セラミック>

産業用セラミックの分野では、超音波振動子等の開発・製品化を行っています。当連結会計年度においては、環境に配慮した無鉛圧電セラミック製品の超音波振動子やアクチュエーターの開発と製品化を進めており、一部量産対応中です。

半導体分野では、半導体製造装置用部品の開発・製品化を行っています。当連結会計年度においては、半導体製造装置用部品の要求仕様の高度化に対し、製品の性能向上や新規製品の開発に取り組みました。また、半導体パッケージの分野では、産業用デバイス向けや通信関連、LED,LD用セラミックパッケージ、半導体検査装置に使用される大型プローブカード用基板等、幅広い製品の開発を行っています。当連結会計年度においては、セラミックの特徴を生かした放熱性、高剛性に加え、低抵抗化など要求仕様にあった材料及び製品開発、量産化を進めています。

医療分野では、酸素濃縮装置や心肺機能診断装置を製造し複数のプロバイダーや病院に販売しています。当連結会計年度においては、CAIRE社では、小型化や軽量化と言った次世代の携帯型の酸素濃縮装置やテレメトリーによるサポートの拡充などユーザー視点でのニーズに合わせた酸素濃縮装置の開発を進めています。MGC社では、より医療従事者のニーズに寄り添った次世代の心肺機能診断装置やソフトウエアの開発を進めています。

なお、当セグメントの研究開発に係る費用の金額は、7,901百万円です。

<新規事業>

新規事業関連では、エネルギークリーン化への対応として期待の大きなテーマである燃料電池、水素製造、及びCO₂回収関連の開発に取り組んでいます。

当連結会計年度においては、森村グループ各社による合弁会社「森村SOFCテクノロジー株式会社」にて、従来他社より小型・軽量・高効率のスタックを展開し、高効率分散電源への適用や脱炭素社会に向けた新規用途への採用に向け活動を進めています。また、業務・産業用のSOFCセルスタックの今後の量産拡大や家庭用の採用を視野にいれ、生産体制の整備ならびに最適化を進めています。円筒形セルスタックは三菱重工業株式会社との合弁会社「CECYLLS株式会社」にて製造を行っております。2025年より、SOFCセルスタックの製造から固体酸化物形電解セル(SOEC)セルスタックへの製造に切り替え、水素製造で脱炭素社会に貢献していきます。また、多用途にわたる水素製造技術とその事業化を目指して、平板形固体酸化物形電解セル(SOEC)の事業化も推進しています。こうした持続可能な社会への価値提供については、水素のみならず、セラミックスのガス吸着機能を応用したCO2回収装置と、回収したCO2の利活用事業についても社会実証を進めており、事業化に向けた技術開発、実証試験を推進しております。また、パナメイエビ陸上養殖システム事業開発を加速させるべく「株式会社Niterra AQUA」を設立しました。閉鎖循環型陸上養殖での生産性向上に欠かせない水質管理を、センサ技術を応用し実現したものであり、Niterraが目指す持続可能な社会の実現に貢献します。さらに、EVパワートレインの高い動力性能・効率と熱ロスの課題を両立するアイテムとして、窒化珪素セラミック基板、次世代ベアリングボール、液体リチウムイオン電池向けの電極添加材として高いリチウムイオン伝導性を有する酸化物系固体電解質材料 LLZO(ランタンジルコン酸リチウム)の開発を進めています。その他にも環境・エネルギー・モビリティ・メディカル分野を中心に様々な新規事業の開発に国内外で取り組んでいます。

なお、当セグメントの研究開発に係る費用の金額は、9,739百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資金額は37,532百万円です。主な内訳は自動車関連25,498百万円、セラミック9,322百万円、新規事業2,709百万円です。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	主要な設備 の内容	帳簿価額(百万円)						. 従業
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	使用権 資産	その他	合計	員数 (名)
本社 (名古屋市東区)	自動車関連	本社機能	92	0	-	673	43	810	507
小牧工場 (愛知県小牧市)	自動車関連セラミック	プラグ、セン サ、産業用セ ラミック関連 製品生産設備	5,981	8,431	6,373 (187)	-	520	21,307	2,315
さつま工場 (鹿児島県薩摩郡 さつま町)	自動車関連	スパークプラ グ生産設備	1,373	321	977 (230)	-	45	2,718	120
伊勢工場 (三重県伊勢市)	自動車関連セラミック	センサ、 産業用セラ ミック関連製 品生産設備	656	185	1,336 (122)	-	12	2,191	32
東京支社 東京営業所 (東京都港区)	自動車関連 セラミック	販売施設	0	11	-	201	6	220	61
大阪営業所 (大阪府吹田市)	自動車関連 セラミック	販売施設	48	0	87 (0)	1	0	136	15
貸与中のもの (愛知県小牧市他)	自動車関連セラミック	プラグ、 センサ、 機械工具生産 設備	41,280	38,058	11,124 (391)	864	194	91,523	60

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品です。
 - 2 貸与中のものは、主としてセラミックセンサ㈱(愛知県小牧市)、㈱日特スパークテックWKS(愛知県小牧市) に貸与中です。

(2) 国内子会社

		1 4 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			帳簿価額(百万円)						
子会社事業所名 (所在地)	セグメント の名称	主要な設備 の内容 	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	使用権 資産	その他	合計	従業 員数 (名)		
セラミックセンサ ㈱ (愛知県小牧市)	自動車関連	センサ生産 設備	955	419	-	80	247	1,703	1,047		
(株)日特スパーク テックWKS (愛知県小牧市・ 鹿児島県薩摩郡さ つま町)	自動車関連	スパーク プラグ部品 生産設備	2,185	382	62 (8)	19	96	2,744	2,046		
NTKセラミック㈱ (愛知県小牧市・ 長野県上伊那郡飯 島町他)	セラミック	セラミック I C パッケージ 生産設備	1,634	1,367	1	7	90	3,099	577		
(株NTKセラテック (仙台市泉区他)	セラミック	半導体製造 装置用部品 生産設備	1,745	10,160	1,045 (51)	217	710	13,879	836		

⁽注) 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品です。

(3) 在外子会社

				帳簿価額(百万円)							
子会社事業所名 (所在地)	セグメントの 名称 	主要な設備 の内容	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	使用権 資産	その他	合計	従業 員数 (名)		
Niterra North America(株) (米国)	自動車関連 セラミック 新規事業	スパーク プラグ、 センサ 生産設備	5,029	3,572	522 (190)	1,366	455	10,946	1,164		
Wells Vehicle Electronics, L.P. (米国)	自動車関連	プラグ関連 品生産設備	1,096	4	55 (83)	251	158	1,566	405		
CAIRE Inc.他20社 (米国・中国他)	セラミック	医療用酸素 濃縮装置の 生産設備	1,222	848	185 (422)	707	243	3,206	714		
Niterra ブラジル侑 (ブラジル)	自動車関連	スパーク プラグ 生産設備	1,365	3,745	17 (611)	69	822	6,021	1,314		
上海特殊陶業예 (中国)	自動車関連	スパーク プラグ 生産設備	77	1,194	-	223	33	1,528	151		

			帳簿価額(百万円)						
子会社事業所名 (所在地)	セグメントの 名称 	主要な設備 の内容 	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	使用権 資産	その他	合計	従業 員数 (名)
常熟特殊陶業(有) (中国)	自動車関連	センサ 生産設備	432	2,038	-	109	-	2,579	209
Niterraタイ(株) (タイ)	自動車関連	センサ	3,322	9,316	384 (39)	-	0	13,024	549
Ni terraアジア(株) (タイ)	自動車関連	スパーク プラグ 生産設備	5,661	12,744	2,303 (135)	16	193	20,919	604
Niterraインド(株) (インド)	自動車関連	スパーク プラグ、 センサ 生産設備	1,093	1,299	85 (26)	109	29	2,616	302
Niterra EMEA(有) (ドイツ)	自動車関連新規事業	販売施設	159	355	-	3,214	636	4,365	534

⁽注) 帳簿価額のうち、「その他」は主に工具、器具及び備品です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

翌連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)における設備投資は379億円を計画しており、その資金は自己資金等で充当する予定です。内訳は以下のとおりです。

4.41.5	セグメントの	10 Mars - 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	投資予定額			
会社名	名称	設備等の主な内容・目的	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
18.11.4.41	自動車関連	増産及び研究開発設備	13,921	3,938		
提出会社	コンポーネント・ソリュー ション	増産及び合理化設備	2,819	1,553		
	自動車関連	増産及び合理化設備	499	-		
国内連結子会社	コンポーネント・ソリュー ション	増産及び合理化設備	13,295	-		
)	自動車関連	増産及び合理化設備	7,411	-		
海外連結子会社	コンポーネント・ソリュー ション	増産及び合理化設備	-	-		
	合計		37,945	5,492		

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 2025年4月1日付の組織変更に伴い、報告セグメント区分を従来の「自動車関連」、「セラミック」、「新規事業」から、「自動車関連」及び「コンポーネント・ソリューション」の2区分に変更しました。従来「新規事業」に含まれていた燃料電池事業、窒化ケイ素関連製品等の今後成長が見込まれる事業については「コンポーネント・ソリューション」に移管するとともに、その他の全社共通の開発費用については各事業セグメントに配賦する形で含めています。上記の翌連結会計年度における設備投資については、当該変更後のセグメント区分により作成しています。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	390,000,000
計	390,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年 6 月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	199,247,720	199,247,720	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数は100株です。
計	199,247,720	199,247,720		-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日		発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年 3 月13日	(注)	4,736	204,175	-	47,869	-	54,824
2024年 8 月23日	(注)	4,927	199,247	-	47,869	-	54,824

⁽注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

	2020年37101日北上								
		株式の状況(1単元の株式数100株)							 単元未満
区分	政府及び	◇□★₩問	金融商品	その他の	外国法。	人等	個人	÷⊥	株式の状況
	地方公共 団体	金融機関	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(株)
株主数(人)	1	84	44	711	405	157	112,727	114,129	-
所有株式数(単元)	141	907,217	76,237	128,809	487,035	267	387,127	1,986,833	564,420
所有株式数の割合(%)	0.01	45.66	3.84	6.48	24.51	0.01	19.48	100.00	-

- (注) 1 自己株式328,200株(3,282単元)は「個人その他」の欄に、69株は「単元未満株式の状況」の欄に含まれています。
 - 2 「金融機関」の欄には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式481,800株(4,818単元)が 含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目 8 - 1	25,920	13.03
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目 1 - 1	16,794	8.44
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	16,752	8.42
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 -12	12,079	6.07
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目 7 - 9	4,209	2.11
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目 6 - 6	3,563	1.79
日特協力会持株会	愛知県名古屋市東区東桜一丁目 1 - 1	2,778	1.39
T T 株式会社	福岡県北九州市小倉北区中島二丁目 1 - 1	2,756	1.38
野村信託銀行株式会社(投信口)	千代田区大手町二丁目 2 - 2	2,604	1.30
JP MORGAN CHASE BAN K 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15-1)	2,517	1.26
計	-	89,975	45.23

- (注) 1 日特協力会持株会所有株式数には、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有していない株式数 128,000株が含まれています。
 - 2 野村證券株式会社及びその共同保有者 2 社から、2023年 1 月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2022年12月30日現在当社株式を8,144千株(3.99%)保有している旨が記載されているものの、そのうち野村アセットマネジメント株式会社が保有している旨の報告を受けている7,549千株(3.70%)については、当社として2025年 3 月31日現在における実質所有状況の確認ができないため上記大株主の状況には含めていません。
 - 3 株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者3社から、2023年6月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2023年5月29日現在当社株式を8,856千株(4.34%)保有している旨が記載されているものの、そのうち三菱UFJ信託銀行株式会社が保有している旨の報告を受けている5,304千株(2.60%)については、当社として2025年3月31日現在における実質所有状況の確認ができないため上記大株主の状況には含めていません。
 - 4 当社は2024年8月23日付で4,927千株の自己株式の消却を実施し、発行済株式総数は199,247千株となっていますが、同日以前に公衆の縦覧に供された大量保有報告書(変更報告書)の株券等保有割合は、消却前の割合で記載しています。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			-
議決権制限株式(自己株式等)			-
議決権制限株式(その他)			-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 328,2 (相互保有株式)		単元株式数は100株です。
	普通株式 128,0		
完全議決権株式(その他)	普通株式 198,227,1	00 1,982,271	同上
単元未満株式	普通株式 564,4	20 -	1 単元(100株)未満の株式です。
発行済株式総数	199,247,7	20 -	-
総株主の議決権		- 1,982,271	-

- (注) 1 単元未満株式には、自己株式69株と相互保有株式早川精機工業株式会社保有分82株が含まれています。
 - 2 完全議決権株式(その他)には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託保有の当社株式481,800株(議決権 4,818個)が含まれています。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本特殊陶業株式会社	名古屋市東区 東桜一丁目1番1号	328,200	1	328,200	0.17
(相互保有株式) 早川精機工業株式会社	岐阜県岐阜市六条 大溝 1 - 13 - 1	-	128,000	128,000	0.06
計	-	328,200	128,000	456,200	0.23

- (注) 1 他人名義で所有している株式数は、日特協力会持株会(当社取引先を会員とする持株会、名古屋市東区 東桜一丁目1番1号)名義で保有している株式です。
 - 2 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式は、上記自己株式等に含めていません。
 - 3 2023年7月31日開催の取締役会決議に基づき、当事業年度において自己株式を2,054,000株取得しています。
 - 4 2023年7月31日開催の取締役会決議に基づき、当事業年度において自己株式を4,927,600株消却しています。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員報酬BIP信託)

当社は、2017年6月29日開催の第117回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役及び執行役員(社外取締役及び 当社との雇用契約を継続する執行役員を除く。また、第122回定時株主総会決議に基づき監査等委員会設置会社へ移 行した後は、監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役等」という。)を対象に、当社の中長期的な業績の 向上と企業価値増大への貢献意識を一層高めることを目的として、会社の業績との連動性が高く、かつ透明性・客 観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しています。な お、本制度の導入当初の信託の期間は2017年8月3日から2021年8月31日まででしたが、2021年6月25日開催の第 121回定時株主総会決議に基づき、本制度は一部改定の上継続施行されています。

また、本制度の継続及び一部改定に関する議案を2025年6月25日開催予定の第125回定時株主総会に付議することとしました。

本制度の概要

本制度では、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用しており、役位や中期経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付又は給付します。

本制度の内容

1 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

2 信託の目的 取締役等に対するインセンティブの付与

3 委託者 当社

4 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社

(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

5 受益者 取締役等のうち受益者要件を充足する者

6 信託管理人 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)

7 信託契約日 2017年8月3日

8 信託の期間 2017年8月3日~2025年8月31日

当該議案が承認可決された場合、2030年8月31日まで延長予定

9 制度開始日 2017年8月3日

10 議決権行使 行使しないものとします。

11 取得株式の種類 当社普通株式

1,000百万円(信託報酬・信託費用を含みます。)

12 信託金の上限額 当該議案が承認可決された場合、3,400万円(信託報酬・信託費用を

含みます。)に変更予定

13 株式の取得時期 2021年8月10日~2021年8月12日

14 株式の取得方法 株式市場から取得

15 帰属権利者 当社

16 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取

得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

改定施行後の取締役等に取得させる予定の株式の総数 667,000株(上限)

当該議案が承認可決された場合、800,000株(上限)に変更予定

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲 取締役等のうち受益者要件を満たす者

(株式付与ESOP信託)

当社は、当社との雇用契約を継続する執行役員(以下、「対象者」という。)を対象に、対象者への帰属意識の 醸成と経営参画意識を持たせ、対象者への長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを目 的として、インセンティブ・プラン(以下、「本制度」という。)を導入しています。導入当初、本制度は2021年 8月31日に終了予定でしたが、対象者に対し継続的に株式を交付するため、信託期間を4年間延長するとともに、 株式取得資金を追加拠出することが決議されています。

本制度の概要

本制度では、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託と称される仕組みを採用しています。株式付 与ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員向けインセンティブ・プランであり、一定の要件を充足す る対象者に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付又は給付します。

本制度の内容

信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)

2 信託の目的 対象者に対するインセンティブの付与

3 委託者 当社

三菱UFJ信託銀行株式会社 4

受託者 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

5 受益者 対象者のうち受益者要件を充足する者

信託管理人 当社と利害関係のない第三者(公認会計士) 6

7 信託契約日 2019年 5 月23日

信託の期間 2019年5月23日~2025年8月31日(予定) R

9 制度開始日 2019年6月1日

49百万円 (予定) (信託報酬・信託費用を含みます。) 10 追加信託金額

11 株式の取得時期 2021年8月10日

12 株式の取得方法 株式市場から取得

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲 対象者のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年7月31日)での決議状況 (取得期間2023年8月1日~2024年7月31日)	9,500,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	2,873,600	9,999,827,479
当事業年度における取得自己株式	2,054,000	9,999,328,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,572,400	844,221
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	48.1	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	48.1	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度(2024年4月1日~2025年3月31日)における取得自己株式	1,147	5,164,400
当期間(2025年4月1日~2025年6月24日)における取 得自己株式	134	565,976

- (注) 1 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めていません。
 - 2 当事業年度及び当期間における取得自己株式には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が取得した当社株式は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	V/±2	W	1/4 H		
区分	(自 2024年	業年度 丰4月1日 丰3月31日)	当期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月24日)		
	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	4,927,600	19,413,659,928	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	1	•	-	
その他 (会社法第194条による単元未満株式の売渡)	-	-	-	-	
保有自己株式数	328,269	-	328,403	-	

- (注) 1 当期間における会社法第194条による単元未満株式の売渡には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡株式数を、保有自己株式数には同期間の単元未満株式の買取株式数及び売渡株式数を含んでいません。
 - 2 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式は、上記保有自己株式数に含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における最重要政策の一つと位置付けています。

配当政策は、親会社所有者帰属持分配当率(DOE) 4 %程度を下限とする安定配当部分と配当性向10%程度を目標とする業績連動部分を組み合わせて、安定的な配当を目指す方針とします。

上記方針のもと、2025年3月期の1株当たり配当金については、中間配当を88円、期末配当を90円とし、年間178円としました。

当社の課題である事業ポートフォリオの改革、人的資本への投資、将来の成長に必要な研究開発、事業拡大・合理化のための設備投資及び出資への資本配分についても総合的に考慮した上、適正資本水準を超える部分については自己株式の取得を含む株主還元の対象とします。株主還元方針及び適正資本水準については、有利子負債の有効的な活用を行うための格付の維持も考慮しつつ、持続的な企業価値向上に向け、中長期の経営戦略を踏まえて継続的に見直しを図ります。

なお、こうした利益還元をより機動的に行うために、剰余金の配当等に関しては定款の定めるところにより、取締役会の決議事項としています。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年10月31日	17,504	88.00
2025年 4 月30日	17,902	90.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「相互信頼を深め、未来を見つめた新たな価値を提供し、世界の人々に貢献します」をスローガンとする企業理念のもと、中長期的な企業価値の向上を目指す経営を推進するため、コーポレート・ガバナンス体制を構築し、その充実に取り組んでいます。そして、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等の各ステークホルダーに対して、公正で透明性の高い経営を行いながら信頼関係を築くとともに、効率的で健全な経営により持続的な成長を果たすため、経営体制及び内部統制システムを整備・運用していくことを、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由(2025年6月24日現在)

- ()当社は、取締役会における経営方針・経営戦略に関する議論の一層の充実と監督機能の強化、経営の意思決定及び執行の更なる迅速化を目的として、2022年6月24日開催の第122回定時株主総会の決議により監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しています。
- ()取締役会は、11名(うち7名が社外取締役)の取締役で構成し、原則として月1回の定例の他必要に応じて随時 開催されます。取締役会では、法令・定款に定める事項及び取締役会規程に定める重要事項の審議・決定を行う とともに、一定の事項については代表取締役社長に委任し、代表取締役社長その他の業務執行取締役からの報告 を受けて業務執行状況の監督を行います。

また、取締役会の監督機能を強化し、経営の透明性を確保するため、取締役会の過半数を独立社外取締役とすることとしています。

- ()当社は、取締役会の諮問機関として、全ての社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び代表取締役で構成する指名委員会及び報酬委員会を設置し、取締役及び執行役員の指名及び報酬決定についての合理性並びに透明性の確保を図っています。指名委員会は株主総会へ付議する取締役選任議案、代表取締役及び役付取締役の選定及び解職、執行役員の選解任等に関して、報酬委員会は取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員(雇用型執行役員を除く。)の報酬に関する方針、手続き及び制度内容の妥当性並びに各取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び各執行役員(雇用型執行役員を除く。)の報酬案の妥当性等に関して、各々審議を行い、取締役会に答申します。なお、監査等委員である取締役も両委員会に陪席します。
- ()監査等委員会は、4名(うち3名が社外監査等委員)の監査等委員で構成し、株主から負託を受けた独立の機関 として取締役の職務執行を監査・監督しています。なお、監査等の環境の整備、社内からの情報収集、及び内部 統制システムの構築・運用状況の日常的な監視・検証の観点より常勤監査等委員を選定し、他の監査等委員にそ れらの情報を共有し、組織監査の実効性確保に努めます。

また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指名及び報酬等について、監査等委員による指名委員会 及び報酬委員会への陪席並びに代表取締役からの説明等を通じてその妥当性・適切性を確認し、意見形成を行い ます。

()当社は会計監査人には有限責任 あずさ監査法人を選任しています。

有限責任 あずさ監査法人及びその業務執行社員と当社との間には特別な利害関係が無く、また有限責任 あず さ監査法人は自主的に業務執行社員について一定期間を超えて関与することがないよう措置をとっています。

監査等委員会・会計監査人・内部監査部門の連携においても、三者による定期あるいは随時の会合によって、 監査方針・監査計画・監査実施状況及び会計制度の改正等の情報交換を相互に行い、緊密な連携を図ることで、 監査の実効性向上に努めます。

()当社は、取締役会が決定する諸方針に基づく業務執行を迅速に行い、その成果責任を明確にすることを目的として、執行役員制度を採用しています。執行役員28名(うち取締役兼務は2名)は取締役会により選任され、月1回開催する執行役員・カンパニープレジデント会において、業務執行に係る状況報告を行い、横断的に情報共有や意見交換を行っています。なお、執行役員・カンパニープレジデント会には、執行役員でない取締役も随時出席し、業務執行に対する監督・助言を行います。

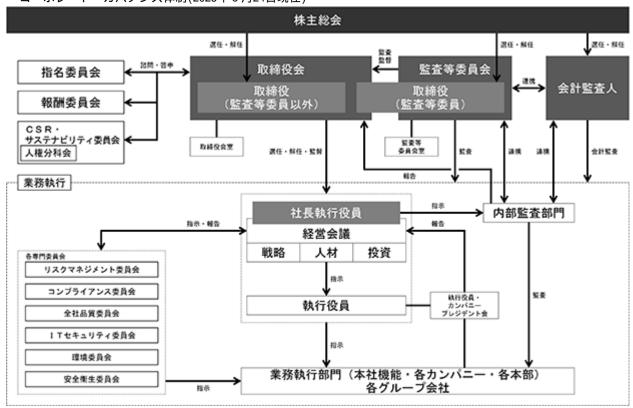
また、当社は代表取締役及び一部の上席執行役員で構成する経営会議を設置し、取締役会で決定された経営の基本方針に基づく業務執行に関する重要事項について決定・監督を行うとともに、対処すべき経営課題や当社グループを取り巻くリスクに対して議論や事前把握を行い、経営環境の変化に迅速に対応します。経営会議は、経営戦略やその他経営全般に関する重要事項に加え、人材配置・育成に関する重要な人材戦略及び施策、並びに設備投資や出資・買収・資本提携を含む重要な投資についても重点的に審議を行います。

()各業務執行部門は、取締役会で策定された中期経営計画に従って執行役員による指揮のもと、年度予算を立案し、行動計画に落とし込んで目標達成に向けた組織運営を行っています。

また、当社は社内カンパニー制を採用しており、事業部門・事業サポート部門・コーポレート部門の組織ごとに「カンパニー」または「本部」を設置し、業務執行に関する一定の権限を委譲することで、権限と責任を明確にし、機動的な意思決定と収益性の可視化を図っています。

- ()当社は、企業理念のもとに、持続可能な社会の実現に寄与することを謳う「CSR・サステナビリティ憲章」を制定して社内浸透を図るとともに、取締役会の諮問機関としてCSR・サステナビリティ委員会を設置するほか、業務執行側にはリスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等、内部統制に関する機能を持つ専門委員会を設けて、部門横断的な全社体制を整えています。
- ()当社は、経営の透明性・健全性・効率性を確保するため、監査等委員会設置会社の枠組みの中で各機関を設置 し、監督・監査機能の強化、意思決定機能の強化、迅速な業務執行を図る体制として、本体制を採用していま す。

コーポレート・ガバナンス体制(2025年6月24日現在)



各会議体の議長又は委員長、及び出席メンバーは以下のとおりです。

会議体	議長又は委員長		出席メンバー	
取締役会	取締役会長 尾堂真一	取締役全員(4(2)役員の状況 ご参照)		
監査等委員会	常勤監査等委員 磯部謙二	監査等委員全員		
指名委員会	取締役会長	取締役会長 取締役社長 取締役副社長	尾堂真一 川合尊 松井徹	
報酬委員会	尾堂真一	社外取締役 監査等委員(陪席)	土井美和子、髙倉千春、三村孝仁、真茅久則 磯部謙二、永冨史子、 Christina L. Ahmadjian、内山英世	
経営会議	取締役社長 川合尊	取締役会長 取締役社長 取締役副社長 上席執行役員 常勤監査等委員(陪席)	尾堂真一 川合尊 松井徹 小倉浩靖、鈴木浩二、鈴木啓司、長谷川和伸、 山口智弘、鈴木義孝、小林建司 磯部謙二	
執行役員・カ ンパニープレ ジデント会	社長執行役員 川合尊	執行役員・カンパニー長 取締役会長 常勤監査等委員(陪席)	・本部長全員、主要グループ会社社長 尾堂真一 磯部謙二	
C S R・サス テナビリティ 委員会	社外取締役 髙倉千春	取締役副社長 社外取締役 上席執行役員	松井徹 髙倉千春 鈴木啓司、小林建司	

当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、各会議体の議長又は委員長、及び出席メンバーは以下のとおりとなる予定です。

会議体	議長又は委員長		出席メンバー
取締役会	取締役会長 尾堂真一	取締役全員(4(2)役員の	状況 ご参照)
監査等委員会	常勤監査等委員 磯部謙二	監査等委員全員	
指名委員会	取締役会長	取締役会長 取締役社長 取締役 上席執行役員	尾堂真一 川合尊 鈴木啓司
報酬委員会	尾堂真一	社外取締役 監査等委員(陪席)	土井美和子、髙倉千春、三村孝仁、真茅久則 磯部謙二、永冨史子、 Christina L. Ahmadjian、内山英世
経営会議	取締役社長 川合尊	取締役会長 取締役社長 副社長執行役員 取締役 上席執行役員 上席執行役員 常勤監査等委員(陪席)	小倉浩靖、鈴木浩二、長谷川和伸、山口智弘、 鈴木義孝、小林建司
執行役員・カ ンパニープレ ジデント会	社長執行役員 川合尊	執行役員・カンパニー長 取締役会長 常勤監査等委員(陪席)	・本部長全員、主要グループ会社社長 尾堂真一 磯部謙二
C S R・サス テナビリティ 委員会	社外取締役 髙倉千春	社外取締役 副社長執行役員 取締役 上席執行役員 上席執行役員 執行役員	高倉千春 松井徹 鈴木啓司 小林建司 北河広視

企業統治に関するその他の事項

- ()当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を決議しており、その内容は 以下のとおりです。
 - イ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1. 当社は、「企業行動規範」及びコンプライアンス方針をはじめとする「CSR基本方針」を制定し、取締役がそれらを遵守し、自らが模範を示すことで、コーポレート・ガバナンスを確立します。
 - 2. 当社は、法令・定款に定める事項の決定及び監督を行うために、取締役会を定例の他必要に応じて随時開催すると共に、経営会議及びその他組織を横断した各種会議体・委員会を設けます。
 - 3. 当社は、取締役会の業務執行監督機能を強化すると共に意思決定の透明性確保のため、取締役会の過半数を社外取締役で構成します。
 - ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1. 当社は、その職務の執行に係る情報については、取締役会等の重要な会議の議事録及び社内決裁の記録を 社内諸規程に従い適切に保存・管理を行い、全ての取締役はこれらの情報を常時閲覧できるものとしま す。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1. 当社は、当社グループ全体における自然災害リスク、地政学リスク、情報セキュリティリスクその他様々なリスクに対処するため、リスクマネジメント規程を制定すると共に、代表取締役社長をリスクマネジメントの最高責任者とし、リスクマネジメントを推進します。また、リスクマネジメント委員会を設置し、定期的にリスクマネジメント体制の整備及び運用の監視を行います。
- 2. 当社は、定期的に平常時のリスク評価の実施及びその対応計画の実施状況をモニタリングすることで損失 発生の未然防止に努めます。また、損失の危険性が現実化した場合には、直ちに全社横断的な対応をとり、 損害を最小限にとどめ、事態の早期収拾を図り、解決した危機については再発防止に努めます。
- 二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1. 当社は、取締役会の決議によって選任された執行役員に会社の業務執行の責任者として職務に当たらせます。また、執行役員及び使用人の権限及び担当業務を、執行役員職務権限規程、業務分掌規程、組織管理規程、決裁規程等の規程により明確にすると共に、中期経営計画の策定や予算制度の運営により、目標を明確化して経営効率の向上を図ります。

- 2. 当社は、取締役会を原則として月1回定例的に開催するほか、随時開催します。このほか、当社グループ に影響を及ぼす重要事項について審議・報告するため、経営会議及びその他組織を横断した各種会議体・ 委員会を開催し、速やかな意思決定と情報共有に努めます。
- ホ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1. 当社は、当社グループの全使用人の法令・国際ルール・社会規範及び社内諸規程等の遵守及び倫理意識の 高揚を促すため、推進体制及び規程を整備し、手引書の配布、社内研修等を通じて「企業行動規範」及び コンプライアンス方針をはじめとする「CSR基本方針」の浸透を図ります。
 - 2. 当社は、コンプライアンス規程を制定し、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置します。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス違反の未然防止活動や違反行為があった場合の対応等について指導、監視します。また、当社は、コンプライアンス違反行為が発見された場合には、是正・再発防止策を講ずると共に社内諸規程により懲戒を行います。
 - 3. 当社は、社内及び社外を受付窓口とする内部通報制度としての企業倫理ヘルプラインを設置し、コンプライアンス違反行為又はその恐れのある事項、並びに従業者自身に及ぶ危険・脅威や心配事等の情報を受け付けて、これらを早期に発見、あるいは不祥事を未然に防ぎ、企業活動の透明性を確保します。また、企業倫理ヘルプラインの利用者に対して、通報・相談したことを理由に不利益な取扱いはしません。
- へ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1. 当社は、当社グループの方針並びに諸法令に基づきグループ会社全般の適切で円滑な運営が実施されるよう、グループ会社に関する管理方針と管理組織について社内規程で定め指導、管理すると共に、関連制度の一体的な整備・運用に努めます。また、グループ会社の重要な事項については当社に報告させることとし、一定の基準を満たす事項は当社の承認を必要とすることとします。
 - 2. 当社は、当社グループを横断する各種会議体・委員会を開催するなど、グループ会社との報告・情報交換の機会を設けることで、グループ会社との効率的な連携体制の確立を図ります。また、グループ会社への監査役の派遣並びに当社の内部監査部門による内部監査の実施等により、グループ会社の適正な業務執行を監視し、必要に応じて助言・勧告を行います。なお、企業倫理ヘルプラインについてはグループ会社の役員及び使用人も利用できるものとします。
- ト 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 1. 当社は、監査等委員会の要求に基づき、その職務を補助すべき専任の使用人(以下、「補助使用人」という。)を置きます。
 - 2. 当社は、補助使用人に対する指揮命令に関して取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員及び使用人からの独立性を確保し、その異動、評価等を行う場合には事前に監査等委員会の同意を要することとします。
- チ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制
 - 1. 当社の取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員会に対して重要な決裁書類を閲覧に供し、業務及び財産の状況並びに監査等委員会の要求事項について適切に報告すると共に、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実については直ちに監査等委員会に報告します。子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者も、同様に監査等委員会に対して適切に報告するものとします。また、監査等委員は、取締役会や重要な会議体・委員会への出席及びその他会議体・委員会に出席した補助使用人からの報告を通じて、重要な意思決定及びその過程並びに執行状況を把握し、その他必要に応じて各種会議体・委員会の運営状況の説明を受けます。
 - 2. 当社は、企業倫理ヘルプラインの運用状況について、定期的に監査等委員会に対して報告します。
 - 3. 当社は、監査等委員会に対して報告したことを理由に、その者に不利益な取扱いはしません。
- リ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1. 当社は、監査等委員会が内部監査部門による監査結果等の報告を定期的に受ける機会を確保すると共に、必要に応じて監査等委員会が内部監査部門に対して指示等を行うことができることとします。
 - 2. 当社は、監査等委員会が取締役(監査等委員である取締役を除く。)、内部監査部門及び会計監査人と情報交換を図る機会を確保します。
 - 3. 当社は、監査等委員からその職務の執行について必要となる費用の請求があるときは、請求に応じてその費用を負担します。
- ()リスクマネジメント体制に関しては、リスクマネジメント最高責任者である代表取締役社長のもと、リスクマネジメント担当部門を推進部署、同部門の管掌執行役員を推進責任者として整備と運用を図っています。また、

リスクマネジメント委員会を定期的に開催し、社内外の環境の変化を踏まえ重点的な対応が必要と評価されたリスクについて主管部門を定めてリスク低減活動を立案・実施させ、その活動状況を確認しているほか、リスクマネジメント体制の有効性のレビューを行っています。

()コンプライアンス推進体制に関しては、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会が、コンプライアンス推進活動の進捗確認、内部通報等の受付及び対応の状況の確認を実施しています。また、従業員のコンプライアンス意識・知識を高めるため、階層別研修のほか、会社や社会におけるルールをまとめたコンプライアンスガイドブックや身近に起こり得る事例を集めたコンプライアンス通信の配布などを通じて、教育・啓発活動を継続的に実施しています。また、内部通報制度については、コンプライアンス委員会事務局による社内窓口のほか、社外の民間専門業者による社外窓口も設置し、従業者及び取引先に対して制度の周知を図っています。

取締役会、指名委員会及び報酬委員会の活動状況

()取締役会の活動状況

当事業年度において、取締役会は計12回開催され、各取締役の出席状況は下記のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長	尾堂 真一	全12回中12回
代表取締役社長	川合尊	全12回中12回
代表取締役副社長	松井 徹	全12回中12回
社外取締役	Mackenzie Donald Clugston	全 2 回中 2 回
社外取締役	土井 美和子	全12回中12回
社外取締役	髙倉 千春	全12回中12回
社外取締役	三村 孝仁	全12回中12回
社外取締役	真茅 久則	全10回中10回
取締役 常勤監査等委員	加藤 三紀彦	全 2 回中 2 回
取締役 常勤監査等委員	磯部 謙二	全10回中10回
社外取締役 監査等委員	安井 金丸	全 2 回中 2 回
社外取締役 監査等委員	永冨 史子	全12回中12回
社外取締役 監査等委員	Christina L. Ahmadjian	全12回中12回
社外取締役 監査等委員	内山 英世	全10回中10回

- (注) 1 社外取締役Mackenzie Donald Clugston氏、常勤監査等委員である取締役加藤三紀彦氏及び監査等 委員である社外取締役安井金丸氏は、2024年6月25日開催の定時株主総会の終結をもって退任し たため、出席状況は退任以前に開催された取締役会2回を対象としています。
 - 2 社外取締役真茅久則氏、常勤監査等委員である取締役磯部謙二氏及び監査等委員である社外取締役内山英世氏は、2024年6月25日開催の定時株主総会において選任され、就任したため、出席状況は就任以降に開催された取締役会10回を対象としています。

また、当事業年度においては、法令・定款に定める決議事項等の定例的な事項のほか、中期経営計画の進捗状況及び新中期経営計画、重要な投資案件、個別事業の事業戦略・成長戦略、サステナビリティ課題への取組、リスクマネジメント委員会及びコンプライアンス委員会の活動状況、株主・投資家との対話状況並びに取締役会の実効性等について、審議を行いました。

()指名委員会の活動状況

イ 当事業年度において、指名委員会は計5回開催され、各委員の出席状況は下記のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長	尾堂 真一	全 5 回中 5 回
代表取締役社長	川合尊	全 5 回中 5 回
代表取締役副社長	松井 徹	全 5 回中 5 回
社外取締役	Mackenzie Donald Clugston	
社外取締役	土井 美和子	全 5 回中 5 回
社外取締役	髙倉 千春	全 5 回中 5 回
社外取締役	三村 孝仁	全 5 回中 5 回
社外取締役	真茅 久則	全 5 回中 5 回
取締役 常勤監査等委員	加藤 三紀彦	
取締役 常勤監査等委員	磯部 謙二	全5回中5回(陪席)
社外取締役 監査等委員	安井 金丸	
社外取締役 監査等委員	永冨 史子	全5回中5回(陪席)
社外取締役 監査等委員	Christina L. Ahmadjian	全5回中5回(陪席)
社外取締役 監査等委員	内山 英世	全5回中5回(陪席)

(注) 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結をもって退任した社外取締役Mackenzie Donald Clugston 氏、常勤監査等委員である取締役加藤三紀彦氏及び監査等委員である社外取締役安井金丸氏については、当事業年度において在任中に開催された指名委員会がないため、出席状況を記載していません。

また、当事業年度においては取締役会からの諮問に基づき、主に、取締役会の構成、株主総会に提出する取締役の選任に関する議案の内容、代表取締役及び役付取締役の選定、執行役員の選任、サクセッションプラン並びにスキル・マトリックスの改定について、審議・答申を行いました。

ロ サクセッションプラン

1.サクセッションプランの策定・運用

当社は、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を図るため、将来の当社グループの経営を担う資質を持った最適な人材を社長として登用できるよう、十分な時間と資源をかけてサクセッションプランの策定と運用に取り組んでいます。

当社のサクセッションプランは取締役会長及び取締役社長が主導して策定及び運用を行っていますが、その客観性・透明性を確保するため、独立社外取締役が過半数を占める指名委員会が定期的に策定・運用状況の報告を受けるとともに助言を行っています。

2.後継者候補者の選定・育成

当社は、後継者の選定基準に基づき、後継者候補者を複数名選定し、育成プログラムを実行しています。指名委員会は後継者の選定基準、後継者候補者の選定状況、育成計画の内容及び運用状況について報告を受けて協議・助言を行うほか、指名委員会の委員である社外取締役による育成プログラムへの陪席を通じて運用状況を直接確認する機会を設けています。

また、後継者候補者の継続・交代は、毎年、育成プログラムの状況を踏まえて指名委員会にて検討し、決定されます。

()報酬委員会の活動状況

当事業年度において、報酬委員会は3回開催され、各委員の出席状況は下記のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長	尾堂 真一	全3回中3回
代表取締役社長	川合尊	全3回中3回
代表取締役副社長	松井 徹	全3回中3回
社外取締役	Mackenzie Donald Clugston	全1回中1回
社外取締役	土井 美和子	全3回中3回
社外取締役	髙倉 千春	全3回中3回
社外取締役	三村 孝仁	全3回中3回
社外取締役	真茅 久則	全2回中2回
取締役 常勤監査等委員	加藤 三紀彦	全1回中1回(陪席)
取締役 常勤監査等委員	磯部 謙二	全2回中2回(陪席)
社外取締役 監査等委員	安井 金丸	全1回中1回(陪席)
社外取締役 監査等委員	永富 史子	全3回中3回(陪席)
社外取締役 監査等委員	Christina L. Ahmadjian	全3回中3回(陪席)
社外取締役 監査等委員	内山 英世	全2回中2回(陪席)

- (注) 1 社外取締役Mackenzie Donald Clugston氏、常勤監査等委員である取締役加藤三紀彦氏及び監査等 委員である社外取締役安井金丸氏は、2024年6月25日開催の定時株主総会の終結をもって退任し たため、出席状況は退任以前に開催された報酬委員会1回を対象としています。
 - 2 社外取締役真茅久則氏、常勤監査等委員である取締役磯部謙二氏及び監査等委員である社外取締役内山英世氏は、2024年6月25日開催の定時株主総会において選任され、就任したため、出席状況は就任以降に開催された報酬委員会2回を対象としています。

また、当事業年度においては取締役会からの諮問に基づき、主に、会社業績・個人業績の評価及びそれらに基づく取締役(監査等委員である取締役を除く。)・執行役員(雇用型執行役員を除く。)の個人別の報酬内容、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員の報酬制度の改定並びに取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の内容の決定方針の改正について、審議・答申を行いました。

()取締役会の実効性評価

当社は当事業年度における取締役会の構成と運営、経営戦略等の審議、業務執行の監督状況等を評価項目とするアンケートを取締役に対し実施し、アンケート結果等を基に取締役会の実効性評価を実施しました。なお、アンケートの配布及び回答の回収・集計は外部機関に委託しています。実効性評価の結果、当社の取締役会の実効性は十分に確保されていることが確認され、特に以下の項目について効果的な取組が実行されていることを確認しました。

- ・取締役会が果たすべき役割・機能が明確化されており、取締役会はその役割・機能を果たす上で必要な知識、能力、経験並びに多様性が確保されたメンバー構成となっている。
- ・取締役会は、グループ会社を含む従業員が企業倫理に関する問題を報告するための内部通報制度をはじめとした、コンプライアンス体制を経営陣が適切に整備していることを確認するとともに、内部監査部門、サステナビリティ委員会やその傘下のコンプライアンス委員会の活動を通じてその運用状況を監督している。
- ・社長及び経営陣・取締役の報酬に関して報酬委員会が果たすべき役割・機能が明確になっており、取締役会 は報酬委員会がその役割・機能を果たしていることを確認している。また、経営陣の報酬スキームの設計が 会社の経営戦略や事業戦略と整合し、短期的目標・長期的目標・非財務指標目標のバランスがとれていると 認識している。
- ・取締役会は、経営陣が資本コストや株価を意識した経営を推進するとともに、その取組状況について、適切 な開示を行っていることを確認している。
- ・取締役会は、取締役会の実効性評価で把握された重要な課題について適宜改善の施策を打ち、実効性の向上 に努めている。

前事業年度の実効性評価で課題として挙げられていた項目のうち、「説明資料及び内容の改善による取締役会における審議内容の充実と運営効率化」については、提供資料の形式及び報告方法の改善を行うと共に、十分な情報提供と審議時間を確保するため、前事業年度に引き続き、重要案件については複数回にわたり取締役会のほかオフサイトミーティングを活用して議論を行いました。

「サクセッションプランの全体像や進捗について定期的に報告・議論する機会の設定」については、指名委員会の委員である社外取締役による経営人材育成プログラムへの関与等に加え、社長のサクセッションプランの客観性・透明性向上のため、指名委員会にて継続的に策定・運用状況の報告を行うとともに、社外取締役からの助言を適宜施策に反映させました。

また、「人的資本への投資・人材戦略に関するより深い議論の実施」については、新中期経営計画の検討にあわせて人的資本への投資・人材戦略を重点的な課題として取り上げ、取締役会やオフサイトミーティングにおいて継続的な議論を行いました。

今回の実効性評価で取締役会の実効性を更に高めていくために望ましい事項として、取締役会における審議時間が増加していることから、今後、更なる議論促進のための会議運営の効率化が課題として挙がりました。また、事業環境の変化に対応するための取締役会によるモニタリング強化と事業戦略に関するより深い議論の実施も課題として挙げられており、今後はそれらに取り組むことで引き続き取締役会の実効性の維持・向上に取り組んでまいります。

取締役に関する事項

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)を13名以内、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を 定款に定めています。また、取締役の選任方法について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有す る株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の国内子会社の取締役及び執行役員その他会社法上の重要な使用人を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。なお、当該保険契約の保険料は全額会社が負担しています。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ 2025年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性7名 女性4名 (役員のうち女性の比率36.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株 式数 (千株)
代表取締役 取締役会長	尾堂真一	1954年 4 月 3 日生	1977年 4 月 当社入社 2003年 2 月 当社自動車関連事業本部長 2005年 7 月 米国特殊陶業株式会社 2007年 6 月 当社取締役 2010年 6 月 当社代表取締役社長 2012年 4 月 当社代表取締役社長 社 2016年 4 月 当社代表取締役会長表 2019年 4 月 当社代表取締役会長、第 2020年 5 月 一般社団法人日本自動	社長 (注)1 上長執行役員 社長 社長執行役員 現在に至る。	38
代表取締役	川合尊	1962年10月13日生	1987年4月 当社入社 2011年2月 当社自動車関連事業本 技術部長 2012年4月 当社執行役員 2015年4月 当社常務執行役員 2015年6月 当社取締役 常務執行役 2016年4月 当社取締役 専務執行役 2019年4月 当社代表取締役社長 に至る。	部センサ事業部第 2 (注) 1 投員	19
代表取締役 取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐、Niterra Venturesカンパニー管掌	松井徹	1962年 2 月14日生	1984年4月 当社入社 2011年4月 欧州NGKスパークプラNiterra EMEA有限会社2013年10月 当社自動車関連事業本i2014年12月 上海特殊陶業有限公司:2015年4月 当社執行役員2016年7月 特殊陶業実業(上海)有i2018年4月 当社常務執行役員2018年6月 当社取締役副社長副社2020年4月 当社代表取締役副社長現在に至る。) 社長 部営業本部直販部長 社長 限公司社長 (注) 1 是員 上長執行役員	12
取締役 (注)3	土 井 美和子	1954年 6 月 2 日生	1979年4月 東京芝浦電気株式会社 芝)入社 2005年7月 株式会社東芝研究開発 2008年7月 株式会社東芝研究開発 2014年4月 独立行政法人情報通信 常勤)、現在に至る。 株式会社野村総合研究 2017年4月 奈良先端科学技術大学 勤) 2019年6月 株式会社三越伊勢丹ホ 取締役 2020年4月 東北大学理事(非常勤 2020年6月 株式会社SUBARU社外取約 当社社外取締役、現在	センター技監 センター首席技監 研究機構(現:国立 研究機構)監事(非 所社外取締役 学院大学理事(非常 ールディングス社外) 締役、現在に至る。	4

	,	T				
役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株
			1983年4月	農林水産省入省		\ /
			1992年 5 月	米国Georgetown大学MBA取得		
			1993年8月	株式会社三和総合研究所(現:三菱UFJリ サーチ&コンサルティング株式会社)コン		
			1999年7月	サルタント ファイザー株式会社人事部企画担当部長		
			2006年10月	ノバルティス・ファーマ株式会社人事・コ ミュニケーション本部人財組織部長		
取締役			2014年7月	味の素株式会社理事・グローバル人事部長		
(注) 3	髙倉千春	1959年12月22日生	2020年4月	ロート製薬株式会社人事アドバイザー	(注) 1	1
			2020年 6 月	同社取締役 人財・Well-being経営推進本 部長		
			2021年6月	当社社外監査役		
			2022年4月	ロート製薬株式会社取締役 CHRO		
			2022年6月	当社社外取締役、現在に至る。		
			2023年6月	野村不動産ホールディングス株式会社社外		
				取締役、現在に至る。		
				三井住友海上火災保険株式会社社外取締役、現在に至る。		
			1977年4月	テルモ株式会社入社		
				同社執行役員		
			2003年6月	同社取締役執行役員		
			2004年6月	同社取締役上席執行役員		
			2007年6月	同社取締役常務執行役員		
			2008年4月	同社取締役常務執行役員 ホスピタルカン		
			2009年 6 月	パニー統轄、営業統轄部管掌 同社取締役常務執行役員 中国・アジア統 轄		
			2010年4月	 同社取締役常務執行役員 中国総代表		
取締役			2010年6月	同社取締役専務執行役員		
(注) 3	三 村 孝 仁 	1953年 6 月18日生	2011年8月	泰尓茂(中国)投資有限公司董事長兼総経 理	(注) 1	1
			2017年4月	テルモ株式会社代表取締役会長		
			2021年6月	一般社団法人日本医療機器産業連合会会長		
			l	テルモ株式会社取締役顧問		
			2022年6月			
				株式会社オートバックスセブン社外取締役 (2025年6月24日退任予定)		
				三井化学株式会社社外取締役、現在に至		
				ర .		
				当社社外取締役、現在に至る。		
			1982年4月	富士写真フイルム株式会社 (現:富士フイルムホールディングス 株式会社)入社		
			2015年6月	富士フイルム株式会社執行役員		
				同社取締役執行役員		
			2017年6月	富士ゼロックス株式会社(現:富士フイル		
取締役				ムビジネスイノベーション株式会社) 取締 役常務執行役員		
(注) 3	真 茅 久 則	1958年 5 月 2 日生	2019年6月	同社取締役専務執行役員	(注) 1	1
(12)3			1	富士フイルムビジネスイノベーション株式		
				会社代表取締役社長・CEO		
				同社取締役会長		
			ı	当社社外取締役、現在に至る。		
			2025年5月	株式会社安川電機社外取締役、現在に至る。		
<u> </u>	ı	l		3 0	L	-

						rr + 10
役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株 式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	磯部謙二	1963年8月9日生	2013年4月2015年12月2016年4月2018年6月2019年4月2022年6月2024年4月	当社入社 当社経理部長 当社経営企画部長兼広報室長 当社経営管理本部経理部長兼広報室長 当社執行役員 当社取締役執行役員 当社取締役上席執行役員 当社上席執行役員 当社常勤顧問 当社取締役(監査等委員)、現在に至る。	(注) 2	21
取締役 監査等委員 (注) 3	永冨史子	1952年11月28日生	1989年4月 2016年6月 2017年6月	弁護士登録、蜂須賀法律事務所入所 永富法律事務所開設、現在に至る。 中部電力株式会社社外監査役 当社社外監査役 当社社外取締役(監査等委員)、現在に至 る。	(注) 2	3
取締役 監査等委員 (注) 3	Christina L . Ahmadjian	1959年 3 月 5 日生	2001年10月 2004年1月 2009年6月 2010年4月 2012年4月 2012年6月 2018年6月 2018年6月 2019年3月 2021年6月 2022年4月 2022年4月 2022年4月	コロンビア大学ビジネススクール助教授 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 エーザイ株式会社社外取締役 一橋大学大学院国際企業戦略研究科研究科 長 一橋大学大学院商学研究科教授 三菱重工業株式会社社外取締役 中橋大学大学院商学研究科教授 任友電台の大学院経営管理研究科教授 住友電行グループネールディングス株式会社 12年の大学院経過会社社外取締役(2025年 6月26日ループホールディングス株式会社 社外取締役 日本電気株式会社社外取締役 一橋大学名誉教授、現在に至る。 立教大学特任教授 当社社外取締役(監査等委員)、現在に至 る。 北海道大学理事(非常勤)、現在に至 る。 大和証券株式会社社外取締役、現在に至 る。	(注) 2	0
取締役 監査等委員 (注) 3	内 山 英 世	1953年 3 月30日生	1979年12月 1980年3月 1999年7月 2002年5月 2006年6月 2010年6月 2011年9月 2013年10月 2015年9月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月	アーサーヤング会計事務所入所 監査法人朝日会計社(現:有限責任 あずさ 監査法人)入社 公認会計士登録 朝日監査法人(現:有限責任 あずさ監査法 人)代表社員 同監査法人本部理事 あずさ監査法人(現:有限責任 あずさ監査 法人)専務理事 同監査法人理事長 KPMGジャパンチェアマン KPMGジャパンチェアマン KPMGジャパンチェアマン KPMGジャパンチェアマン KPMGジャパンCEO 朝日税理士法人顧問、現在に至る。 オムロン株式会社社外監査役 SOMPOホールディングス株式会社社外監査役 エーザイ株式会社社外取締役 SOMPOホールディングス株式会社社外取締役 当社社外取締役(監査等委員)、現在に至る。	(注) 2	0
	ı		I 計		<u> </u>	105

(注) 1 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025 年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

- 2 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時 株主総会終結の時までです。
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)土井美和子氏、髙倉千春氏、三村孝仁氏、真茅久則氏並びに監査等委員である取締役、永冨史子氏、Christina L. Ahmadjian氏、内山英世氏は、社外取締役です。
- ロ 2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項までの内容(役職等)を含めて記載しています。

男性7名 女性4名 (役員のうち女性の比率36.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株 式数 (千株)
代表取締役 取締役会長	尾堂真一	1954年4月3日生	1977年4月 当社入社 2003年2月 当社自動車関連事業本部営業本部海外市部長 2005年7月 米国特殊陶業株式会社社長 2007年6月 当社取締役 2010年6月 当社常務取締役 2011年6月 当社代表取締役社長 2012年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2016年4月 当社代表取締役会長兼社長 社長執行役員 2019年4月 当社代表取締役会長、現在に至る。 2020年5月 一般社団法人日本自動車部品工業会会長	(注) 1	38
代表取締役 取締役社長 社長執行役員 全事業・ウェルビーイング 戦略グループ・グループ内 部監査本部管掌、 グローバル戦略本部長	川 合 尊	1962年10月13日生	1987年4月 当社入社 2011年2月 当社自動車関連事業本部センサ事業部第技術部長 2012年4月 当社執行役員 2015年4月 当社常務執行役員 2015年6月 当社取締役 常務執行役員 2016年4月 当社取締役 専務執行役員 2019年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員、現に至る。	(注) 1	19
取締役 上席執行役員 経営戦略グループ経営戦略 室・事業基盤戦略室担当、 技術統括本部長、ビジネス インプリメラットフォーム 部管掌、プラットフォーム 開発センター・エネルギー 事業本部担当	鈴 木 啓 司	1971年3月1日生	1993年4月 当社入社 2017年6月 当社センサ事業部技術本部長 2018年10月 当社センサ事業部副事業部長 2019年4月 当社執行役員 2020年4月 当社上席執行役員、現在に至る。 2025年6月 当社取締役 上席執行役員(予定)	(注) 1	2
取締役 (注) 3	土 井 美和子	1954年 6 月 2 日生	1979年4月 東京芝浦電気株式会社(現:株式会社芝)入社 2005年7月 株式会社東芝研究開発センター技監 2008年7月 株式会社東芝研究開発センター首席技監 2014年4月 独立行政法人情報通信研究機構(現:国研究開発法人情報通信研究機構)監事(常勤)、現在に至る。 2015年6月 株式会社野村総合研究所社外取締役 2017年4月 奈良先端科学技術大学院大学理事(非勤)) 2019年6月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス社取締役 2020年4月 東北大学理事(非常勤) 2020年6月 株式会社SUBARU社外取締役、現在に至る。当社社外取締役、現在に至る。	立 排 (注) 1	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株 式数 (千株)
取締役 (注) 3	高倉千春	1959年12月22日生	1983年4月 農林水産省入省 1992年5月 米国Georgetown大学MBA取得 1993年8月 株式会社三和総合研究所(現:三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)コンサルタント 1999年7月 ファイザー株式会社人事部企画担当部長 2006年10月 ノバルティス・ファーマ株式会社人事・コミュニケーション本部人財組織部長 2014年7月 味の素株式会社理事・グローバル人事部長 2020年4月 ロート製薬株式会社人事アドバイザー 2020年6月 筒社取締役人財・Well-being経営推進本部長 2021年6月 当社社外監査役 2022年4月 ロート製薬株式会社取締役 CHRO 2022年6月 当社社外取締役、現在に至る。	(注) 1	(千株)
			2023年 6 月 野村不動産ホールディングス株式会社社外 取締役、現在に至る。 三井住友海上火災保険株式会社社外取締 役、現在に至る。 1977年 4 月 テルモ株式会社入社		
取締役 (注) 3	三 村 孝 仁	1953年 6 月18日生	2002年6月 同社執行役員 2003年6月 同社取締役執行役員 2004年6月 同社取締役上席執行役員 2007年6月 同社取締役常務執行役員 2008年4月 同社取締役常務執行役員 ホスピタルカンパニー統轄、営業統轄部管掌 2009年6月 同社取締役常務執行役員 中国・アジア統 2010年4月 同社取締役常務執行役員 中国総代表 2010年6月 同社取締役専務執行役員 中国総代表 2011年8月 理 2017年4月 テルモ株式会社代表取締役会長 2021年6月 一般社団法人日本医療機器産業連合会会長 2022年4月 テルモ株式会社取締役顧問 2022年6月 同社顧問 株式会社オートバックスセブン社外取締役(2025年6月24日退任予定) 三井化学株式会社社外取締役、現在に至る。 2023年6月 当社社外取締役、現在に至る。	(注) 1	1
取締役 (注) 3	真茅久則	1958年5月2日生	1982年4月 富士写真フイルム株式会社(現:富士フイルムホールディングス株式会社)入社2015年6月 富士フイルム株式会社執行役員2016年12月 同社取締役執行役員 富士ゼロックス株式会社(現:富士フイルムビジネスイノベーション株式会社)取締役常務執行役員2019年6月 同社取締役専務執行役員2021年4月 富士フイルムビジネスイノベーション株式会社代表取締役社長・CEO 同社取締役会長2024年6月 当社社外取締役、現在に至る。株式会社安川電機社外取締役、現在に至る。	(注) 1	1

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株 式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	磯 部 謙 二	1963年8月9日生	2013年4月2015年12月2016年4月2018年6月2019年4月2022年6月2024年4月	当社入社 当社経理部長 当社経営企画部長兼広報室長 当社経営管理本部経理部長兼広報室長 当社執行役員 当社取締役執行役員 当社取締役上席執行役員 当社上席執行役員 当社常勤顧問 当社取締役(監査等委員)、現在に至る。	(注) 2	21
取締役 監査等委員 (注) 3	永冨史子	1952年11月28日生	1989年4月 2016年6月	弁護士登録、蜂須賀法律事務所入所 永冨法律事務所開設、現在に至る。 中部電力株式会社社外監査役 当社社外監査役 当社社外取締役(監査等委員)、現在に至 る。	(注) 2	3
取締役 監査等委員 (注) 3	Christina L. Ahmadjian	1959年3月5日生	2001年10月 2004年1月 2009年6月 2010年4月 2012年6月 2014年6月 2018年4月 2018年6月 2019年3月 2021年6月 2022年4月 2022年4月 2022年6月	コロンビア大学ビジネススクール助教授 一橋大学大学院国際企業戦略研究科助教授 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 エーザイ株式会社社外取締役 一橋大学大学院画際企業戦略研究科研究科長 一橋大学大学院商学研究科教授 三菱重工業株式会社社外取締役 株式会社日本取引所グループ社外取締役 一橋大学大学院経営管理研究科教授 住友電気工業株式会社社外取締役(2025年6月26日退任予定)アサビグループホールディングス株式会社社外取締役日本電気株式会社社外取締役日本電気株式会社社外取締役一橋大学名誉教授、現在に至る。立教大学特任教授 当社社外取締役(監査等委員)、現在に至る。北海道大学理事(非常勤)、現在に至る。大和証券株式会社社外取締役、現在に至る。	(注) 2	0
取締役 監査等委員 (注) 3	内 山 英 世	1953年3月30日生	1979年12月 1980年3月 1999年7月 2002年5月 2006年6月 2010年6月 2011年9月 2013年10月 2015年9月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月	アーサーヤング会計事務所入所 監査法人朝日会計社(現:有限責任 あずさ 監査法人)入社 公認会計士登録 朝日監査法人(現:有限責任 あずさ監査法 人)代表社員 同監査法人本部理事 あずさ監査法人(現:有限責任 あずさ監査 法人)専務理事 同監査法人理事長 KPMGジャパンチェアマン KPMGジャパンチェアマン KPMGジャパンチェアマン KPMGジャパンCEO 朝日税理士法人顧問、現在に至る。 オムロン株式会社社外監査役 SOMPOホールディングス株式会社社外監査役 エーザイ株式会社社外取締役 SOMPOホールディングス株式会社社外取締役 当社社外取締役(監査等委員)、現在に至る。	(注) 2	0
	I		l 計	.	<u> </u>	95

⁽注) 1 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026 年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

- 2 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時 株主総会終結の時までです。
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)土井美和子氏、髙倉千春氏、三村孝仁氏、真茅久則氏並びに監査等委員である取締役、永冨史子氏、Christina L. Ahmadjian氏、内山英世氏は、社外取締役です。
- 4 当社は執行役員制度を導入しています。取締役を兼務しない執行役員は以下の26名となる予定です。

役名	氏名	職名
副社長執行役員	松井徹	社長補佐、Niterra Venturesカンパニー管掌
上席執行役員	小 倉 浩 靖	モビリティカンパニープレジデント、株式会社 Niterra Materials会長
上席執行役員	加藤章良	Wells Vehicle Electronics GP L.L.C.・CAIRE Inc.管掌、経営監理グループ経営監理室特命
上席執行役員	鈴 木 浩 二	社長室・ビジネスマネジメント室担当、東京支 社長
上席執行役員	新海 修	経営監理グループ調達SCM室・安全衛生室担 当、小牧工場長
上席執行役員	長谷川和伸	モビリティカンパニーバイスプレジデント、モ ビリティカンパニー営業戦略ビジネスユニット 長
上席執行役員	山口智弘	ビジネスオペレーション本部長
上席執行役員	鈴 木 義 孝	財務基盤グループ経理財務室・経営監理グループ経営監理室担当、 Niterra米国ホールディング株式会社社長
上席執行役員	小 林 建 司	取締役会室・会長室・グループ内部監査本部担 当
上席執行役員	高柳好之	ビジネスオペレーション本部副本部長
上席執行役員	佐 藤 美 邦	森村SOFCテクノロジー株式会社社長
上席執行役員	杉 浦 哲 弥	株式会社Niterra Materials副社長
上席執行役員	増 田 浩 盟	Wells Vehicle Electronics GP L.L.C.社長
上席執行役員	木 村 和 之	経営戦略グループDX/IT戦略室担当
上席執行役員	茅 野 順	中国地域統括、特殊陶業実業(上海)有限公司 社長、上海特殊陶業有限公司社長
上席執行役員	平 野 芳 樹	経営戦略グループM&A戦略室担当
上席執行役員	三浦芳郎	経営監理グループ調達SCM室担当
上席執行役員	山田裕一	モビリティカンパニーSensor Beyondビジネス ユニット長
上席執行役員	鈴 木 彰	モビリティカンパニーIGNITEビジネスユニット 長、さつま工場長
執行役員	Michael Alan Schwab	PAMA地域統括、Niterra North America株式会 社社長、Niterraカナダ株式会社社長
執行役員	Damien Germès	EMEA地域統括、Niterra EMEA有限会社社長
執行役員	堀 田 諭 史	株式会社NTKセラテック社長
執行役員	佐之井 久 樹	ASEAN・インド地域統括、Niterraアジア株式会社社長、 サイアムNiterra株式会社社長、Niterra IBCアジア株式会社社長
執行役員	北河広視	ウェルビーイング戦略グループ人事戦略室・サステナビリティ戦略室・コーポレートコミュニケーション室担当
執行役員	蒲原知之	社長室 社長業務秘書、ビジネスマネジメント 室長
執行役員	伊藤慎悟	技術統括本部副本部長、科学研究所所長、 ビジネスインプリメンテーション本部長

ハ 取締役のスキル・マトリックス

当社は、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な人材で取締役会を構成することが重要であると考えており、また、取締役会の過半数を社外取締役で構成することで、取締役会の監督機能を強化するとともに意思決定の透明性を確保することを重視しています。

当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として上程している「取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」が承認可決された場合の取締役のスキル・マトリックスは以下のとおりとなる予定です。

氏名	独立性	企業経営	財務・会 計	ガバナン ス・法 務・リス タマネジ メント	人的資本	グローバ ルビジネ ス	技術・研 究開発	事業開 発・M&A
尾堂 真一								
川合 尊								
鈴木 啓司								
土井美和子								
髙倉 千春								
三村 孝仁								
真茅 久則								
磯部 謙二								
永冨 史子								
Christina L. Ahmadjian								
内山 英世								

スキルの選定理由

人 1 700 医足压田	
スキル項目	選定理由
企業経営	自動車産業が大変革期を迎える中で当社グループが最適な事業ポートフォリオ構築を目指すため、取締役会が中長期的な視点から企業価値の向上と社会課題解決への貢献を両立する経営方針を決定し、経営陣による果断な意思決定を監督するためには、企業経営に関するスキルが必要。
財務・会計	中長期的な利益成長と株主還元の強化を推進する中で、財務健全性とのバランスがとれた成長投資及び経営基盤強化のための投資を実現する財務戦略の立案・実行、並びに、健全な財務報告体制の運用を取締役会が監督するためには、財務・会計に関するスキルが必要。
ガバナンス・法務・ リスクマネジメント	ガバナンスの一層の高度化を目指す中で、コンプライアンスを推進し、事業運営を阻害するリスクに適切に対処するためのガバナンス・リスクマネジメント体制が構築・運用されていることを取締役会が監督するためには、ガバナンス・法務・リスクマネジメントに関するスキルが必要。
人的資本	「Niterraウェイ」を体現する人材の活躍に向け、人材育成、人材配置の最適化、組織・制度改革を含む人的資本投資の取組みを重点的に推進する中で、人材戦略の立案・実行を取締役会が監督するためには、人的資本に関するスキルが必要。
グローバルビジネス	グローバル市場で事業を展開するとともに、グローバルな生産・販売体制を活用して新たな事業領域への進出を図る中で、取締役会がグローバル市場での戦略・リスクに関する理解や多角的な視点に基づき事業を監督するためには、グローバルビジネスに関するスキルが必要。
技術・研究開発	セラミックス技術を核とした事業拡大と新たなコア・コンピタンスの獲得を目指す中で、技術・研究開発は重要な事業活動であり、注力する技術・研究開発領域の特定やその実現に向けた経営資源の配分を取締役会が監督するためには、技術・研究開発に関するスキルが必要。
事 業 開 発・M & A	コア・コンピタンスを活かした事業開発やM&A等による他社とのシナジー実現による新たな事業の創出と成長を目指す中で、適切な経営資源配分及び事業継続判断、中長期戦略に適合したM&Aを取締役会が監督するためには、事業開発・M&Aに関するスキルが必要。

社外役員の状況

当社の社外取締役は7名、うち監査等委員である社外取締役は3名です。社外取締役土井美和子氏、髙倉千春氏、三村孝仁氏、真茅久則氏、監査等委員である社外取締役永冨史子氏、Christina L. Ahmadjian氏、内山英世氏と当社との間には特に記載すべき利害関係はありません。社外取締役の土井美和子氏には情報通信分野における研究者としての豊富な経験及び卓越した実績を、髙倉千春氏には幾多のグローバル企業において人事部門での要職を歴任した豊富な経験及び組織開発・人材開発における知識を、三村孝仁氏には長年にわたり執行と監督の両面から事業会社の経営に携わり培われた企業経営やコーポレート・ガバナンスに関する高い見識並びに医療機器分野やグローバル事業に関する豊富な経験を、真茅久則氏にはグループ経営やグローバルな事業運営に関する豊富な経験と高い知見を、監査等委員である社外取締役の永冨史子氏には長年にわたり弁護士として培われた専門的な知識及び経験を、Christina L. Ahmadjian氏には企業経営、コーポレート・ガバナンス及び組織文化の研究者としての豊富な経験と高い見識並びに数多くの企業において社外取締役として経営に関与した経験を、内山英世氏には長年にわたり公認会計士として培われた専門的な知識並びに監査法人及びグローバルコンサルティングファームの経営者としての豊富な経験を当社経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言に活かしていただけることを期待し選任しました。監査等委員である社外取締役は取締役会に出席し、法令・定款に定める事項その他経営上の重要事項の審議・決定において各取締役からの報告を受けて職務執行状況の監査を行っています。

なお、当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、監査等委員である取締役を除く上記社外取締役4名が再任される予定です。

当社は、会社法で定められた社外役員の要件及び金融商品取引所が定める独立役員の独立性基準に加えて、当社独自の「独立役員選任基準」を策定し、これらすべての基準を満たす者として、上記社外取締役4名、監査等委員である社外取締役3名を独立役員に指定しています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との 関係

監査等委員会・会計監査人・内部監査部門による定期あるいは随時の会合によって、監査方針・監査計画・監査 実施状況及び会計制度の改正等の情報交換を行う他、社外役員の情報交換・認識共有の場として、監査等委員会と 社外取締役が定期的に面談を行う機会を設けています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ 組織、人員

有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は、4名の監査等委員(うち3名は独立役員届出済の監査等委員である社外取締役)で構成され、その候補者選定基準として適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有すること、特に財務・会計に関して十分な知見を有する者が1名以上選任されるよう考慮することを定めています。

氏名	役職	就任	専門的な知見
磯部 謙二	常勤監査等委員 /委員長	2024年	財務・会計、ガバナンス・法務・リスクマネ ジメント、人的資本
永冨 史子	社外監査等委員	2022年	ガバナンス・法務・リスクマネジメント
Christina L. Ahmadjian	社外監査等委員	2022年	ガバナンス・法務・リスクマネジメント、 グローバルビジネス
内山 英世	社外監査等委員	2024年	企業経営、財務・会計、ガバナンス・法務・ リスクマネジメント

また当社では、監査等委員会の職務遂行を補助するため、監査等委員会室を設置し、専任スタッフ6名を配置 しています。

ロ 監査等委員会の運営状況

監査等委員会は、法令・定款及び監査等委員会規程の定めるところにより、監査に関する重要な事項について 決議、協議及び報告を行っています。当事業年度は次のとおり運営しました。

頻度	取締役会開係	収締役会開催に先立ち月次で開催する他、必要あれば随時開催可					
開催回数	12回 (当事	業年度は定	寺開催のみ) 、平均所	要時間は1時間40分			
出席状況	氏名	3	役職	出席回数			
	加藤三	E紀彦	常勤監査等委員	全2回中2回(注)			
	磯部	謙二	常勤監査等委員	全10回中10回(注)			
	安井	金丸	社外監査等委員	全2回中2回(注)			
	永冨	史子	社外監査等委員	全12回中12回			
	Christi Ahmad		社外監査等委員	全12回中12回			
	内山	英世	社外監査等委員	全10回中10回 (注)			
主な付議 事項	決議 13件	取締役の追 監査等委員	監査方針・監査計画・職務分担、監査報告、 取締役の選任等・報酬等の意見決定、監査等委員選任の株主総会議案同意、 監査等委員会委員長選定、常勤監査等委員選定、選定監査等委員選定、 会計監査人再任、会計監査人監査報酬同意、会計監査人非保証業務包括了解 他				
	協議 1件	監査等委員	監査等委員報酬				
	審議 15件		監査等委員会実効性評価、取締役会実効性確認、株主総会議案、 会計監査人相当性判断、会計監査人監査報告他				
	報告 36件		(月次) 、内部監査状 \非監査報酬割合他	況(四半期)、取締役職務執行確認書、			

⁽注) 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって加藤三紀彦氏、安井金丸氏は監査等委員を退任し、磯部謙二氏、内山英世氏が監査等委員に就任しました。

八 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、事業年度開始時に定めた監査方針・監査計画・職務分担等に従い、会議出席、書類閲覧、面 談聴取等の方法を用いて監査活動を行っています。当事業年度は次のとおり活動しました。

	主な活動内容	開催頻度等	職務	分担
エは石釧内谷		用惟殞及守	常勤監査等委員	社外監査等委員
取締役会への出席	・意見表明	12回		
指名委員会、報酬	委員会への陪席・意見表明	8 🛭		
代表取締役との意	見交換(個別)	6 回		
社外取締役との意	見交換(個別、懇談会)	5 回		
	経営会議	13回		
重要会議への出	執行役員・カンパニープレジ デント会	12回		
席・意見表明	リスクマネジメント委員会	2 回		
	コンプライアンス委員会	2 回		
執行役員・主要部	門長との面談聴取	29回		
内部監査部門から 果)	の報告聴取(監査計画・監査結	4 回		
内部監査部門との意	意見交換	12回		
内部通報受付部門	からの報告聴取	12回		
事業所、グループ会社への往査		3 回		
グループ会社監査役との連絡会		2 回		
会計監査人からの報告聴取(監査計画・監査結				
果)、及び監査上の主要な検討事項のディスカッ		4 回		
ション				
会計監査人・内部	監査部門との連絡会	4 回		

重点監査項目の概要

監査方針	重点監査項目	監査活動の概要
取締役会の実効性深化	業務執行の監督、経営方	取締役会に出席し、中長期経営計画の進捗状況が報
の確認	針・戦略に関する議論の	告され、次期中期経営計画での戦略・方向性が議論
	充実化	されていることを監視した。
	取締役会等の意思決定	取締役会、経営会議に出席し、取締役会や経営陣の
		意思決定に至るプロセス及び決定内容の適法性、妥
		当性、合理性等を監視した。
	取締役・上席執行役員の	指名委員会、報酬委員会に陪席し、選解任・報酬決
	選解任・報酬等	定等に係るプロセスを監視した。
グループガバナンスの	グループ会社の監査役、	グループ会社監査役連絡会に出席し、グループ内部
実効性の確認	取締役等との連携強化	統制として規程の整備・運用状況を監視した。
	グループ会社に係るリス	M&A部門への面談聴取、経営会議での報告聴取に
	ク管理体制の強化	より、買収後に想定するグループ統合の準備状況を
		監視した。
会計監査及び内部監査	会計監査人との連携強化	会計監査人への面談聴取の中で、特に海外グループ
の実効性、効率性向上		会社の現地監査人との連携状況を監視した。
の確認	内部監査部門との連携強	特定リスクに関して、内部監査部門及びリスク主管
	化	部門への面談聴取により、内部監査の取組状況とリ
		スク対応状況を監視した。
情報開示の適切性の確	財務情報・非財務情報の	サステナビリティ情報開示に関して、開示部門及び
認	適時適切な情報開示	取り纏め部門への面談聴取により、当社の取組状況
		が適切に開示されていることを監視した。

二 監査等委員会の実効性評価

監査等委員会では、これまで監査活動の振り返りを事業年度末に実施してきましたが、監査の実効性をより向上させていくため、組織の整備や運用も含めた全体の評価を、まずは自己評価の形式で始めました。当事業年度における実効性評価の概要は次のとおりです。

実効性評価の概要

評価方法	・全監査等委員を対象としたアンケート調査(監査等委員会室が作成・配付・回収・集計)
	・委員長より各項目について論点を提起し、アンケート全体集計及び監査等委員会資
	料を併用して、全監査等委員による意見交換を行い、取締役の職務の執行を監査す
	る上で効果的な取組や今後改善すべき取組を抽出しました。
アンケート項目	【監査等委員会の運営】
	・監査等委員会の開催回数・議事設定
	・重点監査項目
	・社外監査等委員への情報提供
	【監査活動】
	・面談聴取
	・事業所往査
	・監査結果
 評価結果	・全監査等委員による審議の結果、監査等委員会の実効性は十分に確保されているこ
HI IMMAX	とが確認され、特に以下の点について効果的な取組が実行されていることを確認い
	たしました。
	- たらならた。 - ・監査等委員会では、社外監査等委員への情報提供に関し、執行側の重要会議である
	経営会議に関する情報が常勤監査等委員より的確に報告されており、面談聴取に関
	しても、監査等委員でない社内取締役・執行役員・部門長と幅広く対話する機会を
	得ることで、執行側の考え方や社内情況を網羅的に把握することが出来ており、い
	ずれも監査ならびに取締役会等での意見表明をする上で有用となっている。
	・監査等委員会は、監査等委員でない社外取締役とも定期的な個別面談や懇談会を通
	じて情報共有や忌憚のない意見交換を行い、連携を確保することに努めている。
	・他方、今回の実効性評価で監査等委員会の実効性を更に高めていくために望ましい
	項目としては、次の2項目を確認していますので、改善に向けて取り組んでまいり
	ます。
	重点監査項目
	監査の進捗報告が事業年度末に集中し、議論を深めていくことが容易でなかったこ
	とより、定期的に報告・議論する機会を設け、監査対象に関するアクションのス
	ピード化を図る。
	事業所往査
	 会計監査人や内部監査部門と連携し、また社内会議体での聴取を通じて、事業所や
	グループ会社の情況確認を果たしてきたが、監査等委員が直接現場で聴取する往査
	に十分な時間を手当てすることも必要であり、重点監査項目と紐付けて往査の充実
	を図る。
	(조건)

内部監査の状況

内部監査部門であるグループ内部監査本部には21名所属しており、独立した専任組織として「内部監査規程」に基づき、当社及び関係会社を含めた内部監査を実施しています。これらの内部監査の結果は、代表取締役のみならず、取締役会並びに監査等委員会に対しても直接報告するとともに、代表取締役や執行役員に対しては、必要に応じて問題点の改善・是正を提言しています。また、会計監査人及び監査等委員会との定期的あるいは随時の会合を開催し、監査方針・監査計画・監査実施状況等の情報交換を行い、緊密な連携を図っています。とりわけ常勤監査等委員並びに監査等委員会室とは月次の会合を開催し、相互の連携を強化しています。必要な場合には、グループ内部監査本部による監査に監査等委員あるいは監査等委員会室員が立会い、更にグループ内部監査本部は監査等委員会の求めに応じて調査・報告等を行う等、両者それぞれの監査の実効性の向上に努めています。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

口 継続監査期間

18年間

ハ 業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成

当期における有限責任 あずさ監査法人の業務執行社員等の構成は以下のとおりです。

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松木豊、樋口幹根

補助者 公認会計士 7名、その他 33名

二 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定方針として、会社法の欠格事由及び解任事由が存しないことはもとより、以下の基準と報酬の妥当性により総合的に判断しています。

- ・ガバナンス体制、品質管理体制、独立性、情報セキュリティ、グローバル監査体制の適格性
- ・リスクアプローチに基づく監査計画、実証手続の網羅性・効率性、グループ監査対応の妥当性
- ・経営者及び監査等委員、内部監査組織とのコミュニケーションの有効性
- ・先進的技術に基づく高度なデータ分析、国際的監査基準への対応力

当連結会計年度において、上記基準をもとに会計監査人の監査活動の適切性、妥当性について協議、確認した結果、監査の方法及び結果が相当であると認められること、監査法人としての品質管理体制についての外部機関による検査においても限定事項の無い結果報告を得ていることから、当該監査法人を引き続き会計監査人として選任しています。

ホ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査計画及び監査報告内容が適切であることの確認に加え、監査法人としてのガバナンス・品質管理体制、監査活動におけるリスクアプローチ、独立性、効率性、関係各部門との連携、情報提供等に関して検証した結果、会計監査人として適格であると評価しています。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

E ()	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	88	-	96	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	88	-	96	-	

⁽注)上記以外に、当連結会計年度において、前連結会計年度の監査に係る追加報酬として3百万円を支払っています。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イを除く。)

<u>α</u> Λ	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	-	-	-	35	
連結子会社	72	24	186	17	
計	72	24	186	53	

(監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に財務税務顧問業務です。

当連結会計年度

提出会社及び連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている 非監査業務の内容は、主に市場調査業務及び財務税務顧問業務です。

ハ 監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社の規模、業務の特性、監査日数等を勘案し、監査人と協議の上、決定することとしており、監査契約の締結に際し報酬等の額につき監査等委員会の同意を得ています。

二 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏ま え、会計監査人の監査計画における監査項目と体制、監査の実施状況及び報酬見積の算出根拠等を確認し、妥当 性を検討した結果、適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等(対象となる		
		固定報酬	業績連動報酬		役員の員数
			賞与	株式報酬	(名)
取締役(監査等委員であるものを除く。) (うち社外取締役)	494 (62)	296 (62)	151 (-)	46 (-)	8 (5)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	87 (46)	87 (46)	-	-	6 (4)

(注) 1 2022年6月24日開催の第122回定時株主総会の決議により次のとおり取締役(監査等委員である取締役を除 く。)の報酬の限度額が定められています。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役 を除く。)の員数は7名(うち社外取締役は4名)です。

> 報酬の総額(賞与総額を除く) 月額

60百万円以内

(うち社外取締役分月額13百万円以内)

賞与総額

年額

1億80百万円以内

また別枠で、2022年6月24日開催の第122回定時株主総会の決議により当社取締役(監査等委員である取締 役及び社外取締役を除く。)及び執行役員(雇用型執行役員を除く。)を対象として2022年3月31日に終了 する事業年度から2025年3月31日に終了する事業年度までの4事業年度に対して限度額1,000百万円の業績 連動型株式報酬を設定しています。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外 取締役を除く。)の員数は3名、執行役員(取締役及び雇用型執行役員を除く。)の員数は17名です。

2 2022年6月24日開催の第122回定時株主総会の決議により次のとおり監査等委員である取締役の報酬の限度 額が定められています。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名(うち社外取締 役は3名)です。

報酬の総額(賞与総額を除く)

月額

10百万円以内

年額

10百万円以内

3 2025年6月25日開催予定の第125回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である 取締役を除く。)の報酬等の額改定の件」及び「取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除 く。)等に対する業績連動型株式報酬制度の内容改定の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場 合には、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の限度額は次のとおり改定され、当該定時株主 総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は7名(うち社外取締役は4名)となる 予定です。

報酬の総額(賞与総額を除く)

47百万円以内 (うち社外取締役分月額13百万円以内)

月額

年額

2億60百万円以内

また、業績連動型株式報酬は、当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役 員(雇用型執行役員を除く。)を対象として2026年3月31日に終了する事業年度から2030年3月31日に終了 する事業年度までの5事業年度に対して限度額3,400百万円に改定され、当該定時株主総会終結時点の取締 役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は3名、執行役員(取締役及び雇用型執行役 員を除く。)の員数は21名となる予定です。

- 「賞与」は「業績連動報酬等」に、「業績連動型株式報酬」は「業績連動報酬等」及び「非金銭報酬等」 に、それぞれ該当します。
- 「賞与」及び「業績連動型株式報酬」の総額は、それぞれ当事業年度中に費用計上した額です。なお、前事 業年度に在任していた取締役に対し、前事業年度の有価証券報告書において開示した賞与の総額と2024年6 月に支給した実際の賞与支給総額に差額(20百万円)が発生していますが、上表には含めていません。
- 上記には第124回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役(監査等委員である取締役を除く。) 1名及び監査等委員である取締役2名(うち社外取締役1名) に対する報酬を含んでいます。

ロ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	
					賞与	株式報酬
尾堂真一	代表取締役 取締役会長	提出会社	162	87	57	16
川合尊	代表取締役 取締役社長 社長執行役員	提出会社	162	87	57	16
松井徹	代表取締役 取締役副社長 副社長執行役員	提出会社	108	59	36	12

ハ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、取締役会の決議により定めています。なお、当社は取締役会の諮問機関として「報酬委員会」を設置しており、取締役の報酬等に関する方針や手続、制度内容及び各取締役への報酬案の妥当性を審議し、取締役会へ答申することで、取締役の報酬等の決定に対する合理性及び透明性を確保しています。当事業年度においては、「報酬委員会」を3回開催しています。

当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、当社の業績目標の達成度や施策の実施状況等について当社の事業全体を俯瞰して評価を行うためには代表取締役会長及び代表取締役社長によることが最も適していると考えていることから、その具体的内容の決定を株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で代表取締役会長尾堂真一及び代表取締役社長川合尊に委任していますが、委任された権限が適切に行使されるよう、報酬委員会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等に関する方針や手続、制度内容及び取締役個人別の報酬案の妥当性を審議の上、その答申を尊重して決定しています。また、業績連動型株式報酬については、あらかじめ取締役会で決定した株式交付規程に定める算定方法に従って取締役個人別の付与ポイント数を決定しています。取締役会は、報酬等の内容が、報酬委員会によって本方針との整合性含め多角的に検討された上で、その答申を尊重して決定されていることを確認しており、当該内容が本方針に沿うものと判断しています。

なお、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員である取締役の協議により決定しています。

当事業年度の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の決定に適用した「取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」は以下のとおりです。

イ 基本方針

取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する報酬等は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高め、株式保有を通じた株主との利害を共有することを基本方針とし、金銭で支給される「固定報酬」及び単年度の会社業績達成度等に連動する「賞与」並びに役位及び中期経営計画等で掲げる業績目標の達成度等に応じて当社株式を交付する「業績連動型株式報酬」から構成されます。但し、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する報酬等は「固定報酬」のみとします。

ロ 固定報酬の決定方針

固定報酬は、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案した上で決定し、毎月、現金で支給します。

ハ 賞与の決定方針

賞与は、役職別の基準額に、営業活動の成果を反映する連結売上収益等の会社業績達成度の定量目標や、従業員エンゲージメントの向上を反映する指標である従業員満足度、個人業績に係る定性的な評価を加味し、総合的に勘案した上で決定し、毎年、一定の時期に現金で支給します。また、目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に報酬委員会の答申を尊重して設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行います。

賞与の額の算定に用いる会社業績に関する指標は、会社業績との連動性の確保及び業績向上への貢献意識を高めることを目的として、営業活動の成果を反映する連結営業利益としており、過去事業年度に対する当事業年度の連結営業利益の増減率及び個人業績に係る定性的な評価に応じて賞与の額を算出します。

二 業績連動型株式報酬の決定方針

非金銭報酬は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を一層高めることを目的として、会社の業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度である、業績連動型株式報酬制度とします。

本制度では、役員報酬BIP (Board Incentive Plan)信託を採用し、役位や中期経営計画等の目標達成度等に応じて、あらかじめ報酬委員会の審議を経て取締役会で決定する株式交付規程に定める算定方法に従ってポイントを付与し、本制度の対象期間終了後に、付与された合計ポイント数に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付又は給付します。

目標達成度を評価する指標は、単年度業績目標、中期業績目標及び非財務指標目標に基づき、中期経営計画と整合するよう報酬委員会の答申を尊重して設定するものとします。単年度業績については、営業活動の成果を反映する連結売上収益及び連結営業利益を指標とします。中期業績目標については、中期経営計画の目標として掲げている連結売上収益、連結営業利益及び投下資本に対して効率的に利益を獲得したかを図る指標であるROICを指標とします。非財務指標目標については、持続的な成長及び企業価値向上への取組の成果を反映し、事業ポートフォリオ転換を促進するため、非内燃機関事業売上比率及びCO₂排出量削減率(2018年度比)を指標とします。

ホ 個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の報酬割合は、役位及び職責を踏まえて、報酬委員会において他社の報酬構成等を参考にしながら、妥当性を検証した上で設定します。報酬等の種類ごとの比率の目安は、固定報酬: 賞与:業績連動型株式報酬 = 60:25:15とします(KPI(重要業績評価指数)を100%達成の場合)。

へ 個人別の報酬等の内容についての決定手続・方法

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容については、取締役会決議に基づき代表取締役会長及び代表取締役社長に対して具体的内容の決定について委任するものとし、代表取締役会長及び代表取締役社長は経営環境や会社の業績の下、個々の取締役の職責及び実績等を勘案し株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定する権限を有します。取締役会は、当該権限が代表取締役会長及び代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役会長及び代表取締役会長及び代表取締役社長は,取締役の個人別の報酬等の具体的内容を当該答申の内容を尊重して決定しなければならないこととします。なお、業績連動型株式報酬については、あらかじめ取締役会で決定する株式交付規程に定める算定方法に従って取締役個人別の付与ポイント数を決定します。

当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締 役を除く。)の報酬等の額改定の件」及び「取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)等に対する業績連動型株式報酬制度の内容改定の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合には、取締役会決議により、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を以下のとおり変更し、翌事業年度以降の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の決定に適用する予定です。

イ 基本方針

取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する報酬等は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高め、株式保有を通じた株主との利害を共有することを基本方針とし、金銭で支給される「固定報酬」及び単年度の会社業績達成度等に連動する「賞与」並びに役位及び中期経営計画等で掲げる業績目標の達成度等に応じて当社株式を交付する「業績連動型株式報酬」から構成されます。但し、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する報酬等は「固定報酬」のみとします。

ロ 固定報酬の決定方針

固定報酬は、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案した上で決定し、毎月、現金で支給します。

ハ 賞与の決定方針

賞与は、役職別の基準額に、営業活動の成果を反映する単年度の連結業績指標の目標達成度や、持続的な成長及び企業価値向上に向けた取組の成果を反映する非財務指標の目標達成度に応じた係数を乗じて決定し、毎年、一定の時期に現金で支給します。

役職別の基準額、業績目標の達成度等の評価に用いる各指標とその目標値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に報酬委員会の答申を尊重して取締役会において決定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行います。

二 業績連動型株式報酬の決定方針

非金銭報酬は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を一層高めることを目的として、会社の業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度である、業績連動型株式報酬制度とします。

本制度では、役員報酬BIP (Board Incentive Plan)信託を採用し、役位や中期経営計画等で掲げる業績目標の達成度等に応じて、あらかじめ報酬委員会の審議を経て取締役会で決定する株式交付規程に定める算定方法に従ってポイントを付与し、本制度の対象期間終了後に、付与された合計ポイント数に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付又は給付します。

業績目標の達成度等は、中期業績指標、株主価値指標及び非財務指標に基づき評価します。中期業績指標については、中期経営計画の目標として掲げている連結売上収益及び親会社の所有者に帰属する当期利益を指標とします。株主価値指標については、株主価値の向上への意識づけを強化するため、中期経営計画期間における当社 TSR (株主総利回り)と同期間におけるピアグループ企業のTSRとの比較結果に基づき算出する相対TSRを指標とします。非財務指標目標については、当社グループの持続的成長に向けた人的資本経営の取組の成果を評価するため、従業員エンゲージメントを指標とします。業績目標の達成度等の評価に用いる各指標は中期経営計画と整合するよう報酬委員会の答申を尊重して取締役会において決定し、株主総会において業績連動型株式報酬等の内容として決議するものとします。

ホ 個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の報酬割合は、役位及び職責を踏まえて、報酬委員会において他社の報酬構成等を参考にしながら、妥当性を検証した上で設定します。報酬等の種類ごとの比率の目安は、固定報酬:賞与:業績連動型株式報酬=50:30:20とします(各評価指標において目標値を100%達成した場合)。

へ マルス・クローバック制度

賞与及び業績連動型株式報酬について、重大な不正・法令等違反行為、会計上の重大な誤りや不正、自己都合による辞任等の一定の事由に該当した場合には、報酬の支給・交付を受ける権利を没収し、又は報酬の減額や返還を求めるマルス・クローバック制度を設けることとします。

ト 個人別の報酬等の内容についての決定手続・方法

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容については、取締役会決議に基づき代表取締役会長及び代表取締役社長に対して具体的内容の決定について委任するものとし、代表取締役会長及び代表取締役社長は経営環境や会社の業績の下、個々の取締役の職責及び実績等を勘案し株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定する権限を有します。取締役会は、当該権限が代表取締役会長及び代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役会長及び代表取締役社長は,取締役の個人別の報酬等の具体的内容を当該答申の内容を尊重して決定しなければならないこととします。なお、業績連動型株式報酬については、あらかじめ取締役会で決定する株式交付規程に定める算定方法に従って取締役個人別の付与ポイント数を決定します。

賞与に関する事項

当社は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する業績連動報酬等として、賞与を支給しています。

(当事業年度の賞与の額の算定方法等)

・賞与の額の算定に用いる会社業績に関する指標

会社業績との連動性の確保及び業績向上への貢献意識を高めることを目的として、営業活動の成果を反映する「連結営業利益」としています。なお、当事業年度における連結営業利益の実績値は1,296億円です。

・賞与の額の算定方法

役職別に基準額を設定し、過去の事業年度に対する当事業年度の連結営業利益の増減率に、従業員満足度と個人 業績に関する定性評価を加味して、0~200%の範囲で算出しています。

(翌事業年度以降の賞与の額の算定方法等)

2025年6月25日開催予定の定時株主総会後に取締役会決議により変更予定である「取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に基づき、翌事業年度以降の賞与の額の算定方法等は以下のとおりとする予定です。

・賞与の額の算定に用いる会社業績に関する指標 事業活動の最終成果であるとともに株主価値の創出を反映する利益指標である「親会社の所有者に帰属する当期 利益」とします。

・賞与の額の算定方法

役職別に基準額を設定し、親会社の所有者に帰属する当期利益の期初に公表する業績予想値に対する達成度と、毎年従業員に対して実施する従業員エンゲージメントサーベイの結果の前事業年度に対する改善度に応じた係数を乗じて、0~200%の範囲で算出します。

業績連動型株式報酬に関する事項

(当事業年度の業績連動型株式報酬の内容)

当社は、業績連動型株式報酬制度として、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行 役員(雇用型執行役員を除く。取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)と併せて、以下「取締役等」という。)を対象に、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を採用しており、2022年3月31日に終了する事業年度から2025年3月31日に終了する事業年度を対象期間として、役位や中期経営計画等の目標達成度等に応じて、あらかじめ報酬委員会の審議を経て取締役会で決定する株式交付規程に定める算定方法に従ってポイントを付与し、対象期間終了後に、付与された合計ポイント数に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付又は給付することとしています。

目標達成度を評価する指標は、単年度業績目標、中期業績目標及び非財務指標目標に基づき設定しています。単年度業績目標については、営業活動の成果を反映する連結売上収益及び連結営業利益を指標としており、当事業年度における目標値はそれぞれ6,430億円及び1,150億円であり、実績値はそれぞれ6,529億円及び1,296億円です。中期業績目標については、中期経営計画の目標として掲げている連結売上収益、連結営業利益及び投下資本に対して効率的に利益を獲得したかを測る指標であるROICを指標とし、中期経営計画の最終年度である当事業年度における目標値は、それぞれ連結売上収益6,000億円、連結営業利益1,000億円、ROIC13.0%以上であり、実績値は連結売上収益6,529億円、連結営業利益1,296億円、ROIC10.9%です。非財務指標目標については、持続的な成長及び企業価値向上への取組の成果を反映し、事業ポートフォリオ転換を促進するため、非内燃機関事業売上比率及びCO。排出量

削減率(2018年度比)を指標とし、当事業年度における目標値はそれぞれ27.0%及び10.0%であり、実績値はそれぞれ16.1%及び29.7%です。

イ ポイント算定方法

当社は、毎年3月末日時点で制度対象者として在任する者(同日付で退任する者を含む。)について、同日で終了する事業年度の直後に到来する6月1日(初回は2022年6月1日)に本制度によるポイント計算を行います。なお、当該ポイント計算は、取締役については、ポイント付与日の属する事業年度の前事業年度の7月1日から翌年6月末日まで(以下「取締役のポイント計算対象期間」という。)、取締役を兼務しない上席執行役員についてはポイント付与日の属する事業年度の前事業年度の4月1日から翌年3月末日まで(以下「上席執行役員のポイント計算対象期間」という。以下、取締役のポイント計算対象期間とあわせて「取締役等のポイント計算対象期間」という。)の職務執行の対価として行います。

ポイントの計算は、以下に定める固定ポイント、年次業績ポイント、中計業績暫定ポイント、中計業績確定ポイント及び非財務指標ポイントを累積加算(以下「累積ポイント」という。)することによって行います。なお、中計業績確定ポイントの計算は対象期間の最終事業年度終了後の2025年6月1日、又は取締役等の退任時に行います。

固定ポイント	= 役位ポイント(1) × 30% × 取締役等のポイント計算対象期間中の在任月数
年次業績ポイント	= 役位ポイント(1)× 25% × 取締役等のポイント計算対象期間中の在任月数 × 業績連動係数(年次)(2)
中計業績暫定ポイント	= 役位ポイント(1)× 25% × 取締役等のポイント計算対象期間中の在任月数
中計業績確定ポイント	= 中計業績暫定ポイントの累積×業績連動係数(中計)(3)-中計業績暫定ポイントの累積
非財務指標ポイント	= 役位ポイント(1) x 20% x 取締役等のポイント計算対象期間中の在任月数 x 非財務指標係数(4)

制度対象者が退任する場合には、ポイント計算対象期間の職務執行の対価として、退任日の属する月の1日時点における役位に応じて、下式により計算される月割ポイントを付与します。なお、毎月第1営業日時点において制度対象者である場合は、当該月の月割ポイントを付与するものとします。

月割リポイントの算定式

- = 役位ポイント(1) × 退任日の属する事業年度の直前の事業年度における業績連動係数(年次)(2)
- (注) 在任月数について、取締役は退任日の属する事業年度の7月1日から退任日までの在任月数に応じて決定するものとし、上席執行役員は退任日の属する事業年度の4月1日から退任日までの在任月数に応じて決定するものとします。

(1)一月当たりの役位ポイント

役位	役位ポイント/月
取締役会長	677
社長執行役員	677
副社長執行役員	524
上席執行役員	366
上席執行役員	286
上席執行役員	217

- (注) 1 複数の役位を兼任する場合は、ポイント数の高い役位を適用します。
 - 2 役位ポイントの付与対象で、役付取締役である制度対象者(上席執行役員を兼務しない者に限る。)が、取締役を退任する事業年度において、降格により、役付取締役でない取締役に就任した場合、その退任日の属する事業年度に適用される役位ポイントは、当該事業年度の直前の事業年度の3月1日時点の役位ポイントを適用します。
 - 3 役位ポイントは2021年4月1日の当社株価の終値1,890円を基準に設定しています。
 - 4 上席執行役員 に外国籍の委任型執行役員を含むものとします。

(2)業績連動係数(年次)

ポイント付与日の属する事業年度の直前の事業年度における決算短信の業績予想値に対する達成度に応じて、 下式及び下表の通りに決定します。

業績連動係数(年次) = 係数(連結売上収益) + 係数(連結営業利益)

業績達成度		係数(連結売上収益)	係数(連結営業利益)
120%以上		100.0%	100.0%
110%以上	120%未満	75.0%	75.0%
100%以上	110%未満	50.0%	50.0%
90%以上	100%未満	40.0%	40.0%
80%以上	90%未満	25.0%	25.0%
	80%未満	0.0%	0.0%

(3)業績連動係数(中計)

対象期間を対象とする中期経営計画の目標値に対する達成度等に応じ、下式及び下表の通りに決定します。 業績連動係数(中計) = 係数(連結売上収益) + 係数(連結営業利益) + 係数(ROIC)

業績達成度		係数(連結売上収益)	係数(連結営業利益)
120%以上		75.00%	75.00%
110%以上	120%未満	56.25%	56.25%
100%以上	110%未満	37.50%	37.50%
90%以上	100%未満	30.00%	30.00%
80%以上	90%未満	18.75%	18.75%
	80%未満	0.00%	0.00%

ROICの実績値		係数 (ROIC)
15.0%以上		50.00%
14.0%以上	15.0%未満	37.50%
13.0%以上	14.0%未満	25.00%
12.0%以上	13.0%未満	20.00%
11.0%以上	12.0%未満	12.50%
	11.0%未満	0.00%

(注) 取締役等が退任する場合については、その退任日の属する事業年度の直前の事業年度における中期経営計画の 目標値及び実績値に基づいて計算を行います。なお、ポイント計算時において、当該事業年度の業績が未確定 の場合は、業績が確定している事業年度まで遡って計算します。

(4)業績連動係数(非財務)

対象期間を対象とする中期経営計画の目標値に対する達成度等に応じ、下式及び下表の通りに決定します。 業績連動係数(非財務) = 係数(事業ポートフォリオ転換目標) + 係数(CO₂排出量削減目標)

業績達成度		係数(事業ポートフォリオ)	係数 (CO ₂ 削減)
120%以上		100.0%	100.0%
110%以上	120%未満	75.0%	75.0%
100%以上	110%未満	50.0%	50.0%
90%以上	100%未満	40.0%	40.0%
80%以上	90%未満	25.0%	25.0%
	80%未満	0.0%	0.0%

(注) 取締役等が退任する場合については、その退任日の属する事業年度の直前の事業年度における中期経営計画の 目標値及び実績値に基づいて計算を行う。なお、ポイント計算時において、当該事業年度の達成度が未確定の 場合は、達成度が確定している事業年度まで遡って計算する。

各事業年度における目標値

事業ポートフォリオ転換達成率

2022年 3 月期	2023年 3 月期	2024年 3 月期	2025年 3 月期
19%	20%	23%	27%

CO₂排出量削減率

2022年3月期	2023年 3 月期	2024年 3 月期	2025年 3 月期
2.5%	5.0%	7.5%	10.0%

(注) 1 事業ポートフォリオ転換達成率は、事業ポートフォリオ転換を定量的に評価する指標として、以下の算定式 に基づき算出します。(数値は連結ベース)

事業ポートフォリオ転換達成率(%)=(成長事業・新規事業売上収益)÷(連結売上収益)×100

2 CO₂排出量削減率は2018年度比とします。

ロ 交付株式数・現金支給株式数の計算方法

前述の方法に基づき算定した累積ポイントを1株あたりのポイントで除して、得られる株式の数(以下「算定基礎株式数」という。)を算定します。また、算定した算定基礎株式数のうち、1に満たない部分は切り捨てるものとします。

本制度においては、各制度対象者について算定した算定基礎株式数に納税資金確保の観点から合理的な割合として0.5を乗じた数(当社の単元株式数に満たない部分は切り上げるものとする。)(以下「交付株式数」という。)の会社株式を当該制度対象者に交付し、算定基礎株式数から交付株式数を減じた数(「現金支給株式数」という。)の会社株式を株式市場において売却の上、納税資金の支払いを目的として、その売却代金を当該制度対象者に給付するものとします。ただし、制度対象者が死亡した場合の相続人に対しては、算定基礎株式数の会社株式全てを株式市場において売却の上、その売却代金を給付するものとします。なお、当社は対象期間である4事業年度に対して1,000百万円を上限に信託金を拠出しており、この上限額を踏まえて取締役等に交付する株式数の上限を、対象期間である4事業年度で667千株としています。

(注) 1 1株あたり1ポイントで計算しています。

- 2 本制度の規定に従いポイントの付与を受けている制度対象者は、以下のいずれかの条件を充足している場合、所定の手続きを経ることを条件として、会社株式等の交付等を受ける権利が確定したものとします。
 - (1)対象期間満了日において当社の取締役等として在任
 - (2)任期満了により退任すること
 - (3)上記(2)以外の事由により退任すること
 - (4) 死亡すること

(翌事業年度の業績連動型株式報酬の内容)

当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)等に対する業績連動型株式報酬制度の内容改定の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合には、取締役等を対象として、現行の業績連動型株式報酬制度を一部改定のうえ継続する予定です。

改定後の本制度では、業績目標の達成度等は、中期業績指標、株主価値指標及び非財務指標に基づき評価する こととし、評価に用いる具体的な指標は以下のとおりとなる予定です。

・中期業績指標

中期経営計画の目標として掲げている連結売上収益及び親会社の所有者に帰属する当期利益を指標とします。ただし、取締役を兼務しない執行役員については担当部門毎に設定される業績目標等とします。

・株主価値指標

株主価値の向上への意識づけを強化するため、中期経営計画期間における当社TSR(株主総利回り)と同期間におけるピアグループ企業のTSRとの比較結果に基づき算出する相対TSRを指標とします。

・非財務指標目標

当社グループの持続的成長に向けた人的資本経営の取組の成果を評価するため、従業員エンゲージメントを指標とします。

なお、改定後の本制度の対象期間は、2026年3月31日に終了する事業年度から2030年3月31日に終了する事業年度までの5事業年度となり、当社は対象期間である5事業年度に対して3,400百万円を上限に信託金を拠出し、この上限額を踏まえて取締役等に交付する株式数の上限は、対象期間である5事業年度で800千株となる予定です。

イ ポイント算定方法

当社は、毎年3月末日時点で制度対象者として在任する者(同日付で退任する者を含む。)について、同日で終了する事業年度の直後に到来する6月1日(初回は2026年6月1日)に本制度によるポイント計算を行います。なお、当該ポイント計算は、取締役については、ポイント付与日の属する事業年度の前事業年度の7月1日から翌年6月末日まで(以下「取締役のポイント計算対象期間」という。)、取締役を兼務しない執行役員についてはポイント付与日の属する事業年度の前事業年度の4月1日から翌年3月末日まで(以下「執行役員のポイント計算対象期間」という。以下、取締役のポイント計算対象期間とあわせて「取締役等のポイント計算対象期間」という。)の職務執行の対価として行います。

ポイントの計算は、以下に定める暫定ポイント、中計業績指標ポイント、株式価値指標ポイント及び非財務指標ポイントを累積加算(以下「累積ポイント」という。)することによって行います。中計業績指標ポイント、株式価値指標ポイント及び非財務指標ポイントの計算は対象期間の最終事業年度終了後の2030年6月1日、又は取締役等の退任時に行います。

暫定ポイント	= 役位ポイント(1)×取締役等のポイント計算対象期間中の在任月数
中計業績指標ポイント	= 暫定ポイントの累積×50%×業績連動係数(2)-暫定ポイントの累積×50%
株主価値指標ポイント	= 暫定ポイントの累積×30%×株主価値指標係数(3)-暫定ポイントの累積×30%
非財務指標ポイント	= 暫定ポイントの累積×20%×非財務指標係数(4)-暫定ポイントの累積×20%

制度対象者が退任する場合には、ポイント計算対象期間の職務執行の対価として、退任日の属する月の1日時点における役位に応じて、下式により計算される月割ポイントを付与します。なお、毎月第1営業日時点において制度対象者である場合は、当該月の月割ポイントを付与するものとします。

月割りポイントの算定式

- = 役位ポイント(1) x 退任日の属する事業年度の直前の事業年度における[(業績連動係数(2) x 50%) + (株主価値指標係数(3) x 30%) + (非財務指標係数(4) x 20%)] x 在任月数
- (注) 在任月数について、取締役は退任日の属する事業年度の7月1日から退任日までの在任月数に応じて決定するものとし、執行役員は退任日の属する事業年度の4月1日から退任日までの在任月数に応じて決定するものとします。

(1)一月当たりの役位ポイント

役位	役位ポイント/月
取締役会長	569
社長執行役員	569
副社長執行役員	408
上席執行役員	261
上席執行役員	208
上席執行役員	153
外国籍の委任型執行役員	91

- (注) 1 複数の役位を兼任する場合は、ポイント数の高い役位を適用します。
 - 2 役位ポイントの付与対象で、役付取締役(執行役員を兼務しない者に限る。)または執行役員を兼務する取締役である制度対象者が、取締役のポイント計算対象期間中に、役付取締役でない取締役に就任または執行役員を退任して役付取締役でない取締役となった場合、その退任日の属する事業年度に適用される役位ポイントは、当該事業年度の直前の事業年度の3月1日時点の役位ポイントを適用します。

(2)業績連動係数

対象期間を対象とする中期経営計画の目標値に対する達成度に応じ、下式の通りに決定します。

・取締役:

業績連動係数 = (連結売上収益の目標達成率(%) + 親会社の所有者に帰属する当期利益の目標達成率(%))÷2

・取締役を兼務しない執行役員:

業績連動係数 = 担当部門毎に設定される業績目標等の目標達成率(%)

- (注) 1 各目標達成率の下限値は0%、上限値は200%とします。
 - 2 業績連動係数の0.1%未満の端数は四捨五入します。

- 3 取締役等が退任する場合については、その退任日の属する事業年度の直前の事業年度における中期経営計画 の目標値及び実績値に基づいて計算を行います。なお、ポイント計算時において、当該事業年度の業績が未 確定の場合は、業績が確定している事業年度まで遡って計算します。
- 4 対象期間中に取締役が取締役を兼務しない執行役員となった場合、取締役を兼務しない執行役員が取締役に 就任した場合又は取締役を兼務しない執行役員の担当部門の変更があった場合、その在任期間に応じて業績 連動係数を按分します。

(3)株主価値指標係数

対象期間における当社TSR(株主総利回り)と同期間におけるピアグループ企業のTSRとの比較結果である相対 TSRに応じ、以下の通りに決定します。

- ・相対TSRが200%以上の場合:200%
- ・相対TSRが200%未満の場合:相対TSRと同率
- (注) 1 ピアグループ企業とは、当社があらかじめ選定し株式交付規程で定める類似業種の企業7社を指します。
 - 2 TSRは下式の通りに算出します。(0.1%未満の端数は四捨五入)

TSR(%)=(対象期間最終営業日の株価終値+対象期間中の日を基準日とする配当金に係る1株あたりの配当金の合計額)÷対象期間が開始となった営業日の株価終値

- 3 相対TSRは下式の通りに算出します。(0.1%未満の端数は四捨五入)相対TSR(%) = 当社TSR÷ピアグループ企業のTSRの平均値
- 4 取締役等が退任する場合については、(注)3において、「対象期間最終営業日の株価終値」を「退任日の属する事業年度の直前の事業年度の最終営業日の株価終値」に、「対象期間中の日を基準日とする配当金に係る1株あたりの配当金の合計額」を「対象期間の開始日から退任日の属する事業年度の直前の事業年度の最終日までの日を基準日とする配当金に係る1株あたりの配当金の合計額」にそれぞれ読み替えて算出されるTSRに基づいて相対TSRを算出し、株主価値指標係数を決定します。なお、ポイント計算時において、相対TSRが確定できない場合は、確定できる事業年度まで遡って計算します。

(4)非財務指標係数

対象期間を対象とする中期経営計画期間における従業員エンゲージメントの目標値に対する達成度に応じ、下表の通りに決定します。

達成度		非財務指標係数
120%以上		200%
115%以上	120%未満	175%
110%以上	115%未満	150%
105%以上	110%未満	125%
100%以上	105%未満	100%
90%以上	100%未満	80%
80%以上	90%未満	50%
	80%未満	0%

- (注) 1 従業員エンゲージメントは、当社が従業員に対して実施する従業員エンゲージメントサーベイによって測定します。
 - 2 取締役等が退任する場合については、その退任日の属する事業年度の直前の事業年度における目標値及び実績値に基づいて計算を行います。なお、ポイント計算時において、当該事業年度の実績値が未確定の場合は、実績値が確定している事業年度まで遡って計算します。

ロ 交付株式数・現金支給株式数の計算方法

前述の方法に基づき算定した累積ポイントを1株あたりのポイントで除して、得られる株式の数(以下「算定基礎株式数」という。)を算定します。また、算定した算定基礎株式数のうち、1に満たない部分は切り捨てるものとします。

本制度においては、各制度対象者について算定した算定基礎株式数に納税資金確保の観点から合理的な割合として0.5を乗じた数(当社の単元株式数に満たない部分は切り上げるものとする。)(以下「交付株式数」という。)の会社株式を当該制度対象者に交付し、算定基礎株式数から交付株式数を減じた数(「現金支給株式数」という。)の会社株式を株式市場において売却の上、納税資金の支払いを目的として、その売却代金を当該制度対象者に給付するものとします。ただし、制度対象者が死亡した場合の相続人に対しては、算定基礎株式数の会社株式全てを株式市場において売却の上、その売却代金を給付するものとします。なお、当社は対象期間である5事業年度に対して3,400百万円を上限に信託金を拠出し、この上限額を踏まえて取締役等に交付する株式数の上限を、対象期間である5事業年度で800千株とする予定です。

- (注) 1 1株あたり1ポイントで計算しています。
 - 2 本制度の規定に従いポイントの付与を受けている制度対象者は、以下のいずれかの条件を充足している場合、所定の手続きを経ることを条件として、会社株式等の交付等を受ける権利が確定したものとします。
 - (1)対象期間満了日において当社の取締役等として在任
 - (2)任期満了により退任すること
 - (3)上記(2)以外の事由により退任すること
 - (4)死亡すること

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、取引先等との継続的かつ安定的な取引関係の維持・強化を基本にしつつ、中長期的な経済合理性を検証の上、当社の企業価値向上に繋がると判断する株式を保有することとしています。

個別銘柄の保有の適否に関する検証については、毎年、取締役会において個別銘柄について資本コストと中 長期的なリスク・リターンとの比較等を踏まえた保有の合理性及び企業価値向上の観点から効果の検証を行 い、継続保有に該当しないとの判断に至る場合は、適宜市場動向を見ながら売却します。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	47	11,345
非上場株式以外の株式	8	23,249

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	5	2,686	主に新規事業の創出を目的としたス タートアップ企業への出資・投資の ため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	1,865

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		サ カ##
」 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、	当社の株 式の保有
EUILI	貸借対照表計上額		定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	の有無
	(百万円)	(百万円)		
本田技研工業(株)	8,803,800	8,803,800	(保有目的)取引関係の維持・強化のため	有
中山江州工来(M)	11,819	16,647	(体有自的)株引展原の維持・強化のため	Ħ
T T (株)	1,910,700	2,229,100	(保有目的)安定的な協力関係の維持及び企業	有
1 1 (1/4)	7,438	9,522	価値向上のため	Ħ
日本碍子(株)	967,738	967,738	(保有目的)安定的な協力関係の維持及び企業	有
口本地工物	1,776	1,974	価値向上のため	Ħ
ノリタケ(株)	364,400	392,200	(保有目的)安定的な協力関係の維持及び企業	有
7 9 9 7 (IA)	1,275	1,682	価値向上のため	Ħ
名港海運㈱	287,500	287,500	(保有目的)取引関係の維持・強化のため	有
口化净连帆	454	460	(体有自的)城引展际砂維持、强化砂化砂	Ħ
ANAホール	100,000	100,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため	無
ディングス(株)	275	321	(体有自的) 城市国际砂維持、强化砂化砂	////
竹田iPホール	210,000	210,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため	有
ディングス(株)	196	183	(体有自的) 城引展际砂維持、强化砂化砂	Ħ
(株)御園座	8,000	8,000	(保有目的)地域経済との関係維持・強化のた	無
	13	14	め	***
戸田建設(株)	-	229,889	同社株式は、2025年3月31日時点で保有して	有
	-	235	いません	H

- (注) 1 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難です。個別銘柄毎に資本コストと中長期的 なリスク・リターンとの比較を踏まえた保有の合理性及び企業価値向上の観点から効果の検証を行ってい ます。
 - 2 (株)ノリタケカンパニーリミテドは、2024年7月25日にノリタケ(株)に社名変更しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しています。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に 作成することができる体制の整備について

当社は、次のとおり、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を 適正に作成することができる体制の整備を行っています。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー へ参加しています。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響分析を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針書を作成し、これに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産			·
流動資産			
現金及び現金同等物	6	180,684	208,192
営業債権及びその他の債権	7	141,403	147,551
その他の金融資産	15	27,232	25,263
棚卸資産	8	189,627	183,932
その他の流動資産		23,835	20,778
小計		562,784	585,718
売却目的で保有する資産	9	1,366	2,800
流動資産合計		564,150	588,518
非流動資産			
有形固定資産	10	224,336	219,974
のれん及び無形資産	11	50,302	44,221
使用権資産	13	11,429	9,872
持分法で会計処理されている 投資	14	15,292	19,199
その他の金融資産	15	95,978	93,082
繰延税金資産	29	12,706	14,456
その他の非流動資産		1,522	1,641
非流動資産合計		411,569	402,448
資産合計		975,719	990,966

	注記	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	16	58,791	57,660
社債及び借入金	17	42,367	16,719
その他の金融負債	18	4,779	3,871
未払法人所得税		17,972	21,935
その他の流動負債	19	48,891	53,000
小計		172,802	153,187
売却目的で保有する資産に直 接関連する負債	9	115	461
流動負債合計		172,918	153,648
非流動負債			
社債及び借入金	17	135,742	139,964
退職給付に係る負債	20	11,335	8,827
その他の金融負債	18	8,915	7,310
長期未払法人所得税		-	105
繰延税金負債	29	4,118	2,332
その他の非流動負債	19	4,389	4,054
非流動負債合計		164,501	162,594
負債合計		337,419	316,243
資本			
資本金	22	47,869	47,869
資本剰余金	22	55,597	55,724
利益剰余金	22	470,445	509,900
自己株式	22	11,699	2,199
その他の資本の構成要素	22	75,465	63,278
親会社の所有者に帰属する 持分合計		637,678	674,573
非支配持分		621	149
資本合計		638,300	674,722
負債及び資本合計		975,719	990,966

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

	(千位:日/川3)				
	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		
売上収益	4,25	614,486	652,993		
売上原価		388,293	394,893		
売上総利益		226,193	258,100		
販売費及び一般管理費	26	122,874	133,643		
持分法による投資損益	4,14	1,396	1,065		
その他収益	27	4,674	5,683		
その他費用	27	1,798	1,545		
営業利益	4	107,591	129,660		
金融収益	28	12,999	10,793		
金融費用	28	3,405	7,141		
税引前利益		117,184	133,313		
法人所得税費用	29	34,805	40,531		
当期利益		82,379	92,781		
当期利益の帰属					
親会社の所有者		82,646	92,625		
非支配持分		266	156		
1 株当たり当期利益	30				
基本的1株当たり当期利益(円)		409.47	466.34		
希薄化後1株当たり当期利益 (円)		-	-		

【連結包括利益計算書】

	(千位:日7川)				
	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		
当期利益		82,379	92,781		
その他の包括利益(税効果控除後)					
純損益に振り替えられることのな い項目					
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する金融資産	31	5,456	4,677		
確定給付制度の再測定	31	266	288		
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	14,31	110	16		
純損益に振り替えられることの ない項目合計		5,834	4,982		
純損益に振り替えられる可能性の ある項目					
在外営業活動体の換算差額	31	27,900	5,253		
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	14,31	828	1,222		
純損益に振り替えられる可能性の ある項目合計		28,729	6,475		
その他の包括利益 (税効果控除後)合計		34,564	11,458		
当期包括利益		116,943	81,323		
当期包括利益の帰属					
親会社の所有者		117,005	81,069		
非支配持分		61	254		

【連結持分変動計算書】

		(キロ・ログログ						
			親会社の所有者に帰属する持分					
						その他の資本の 構成要素		
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定する金融資 産		
2023年4月1日時点の残高		47,869	55,522	420,195	1,727	14,878		
当期利益				82,646				
その他の包括利益						5,529		
当期包括利益合計		-	-	82,646	-	5,529		
自己株式の取得	22				10,003			
自己株式の処分			0		0			
剰余金の配当	23			33,106				
株式報酬取引	24		126		32			
子会社に対する所有持分の変動			51					
子会社の増資による非支配持 分の増減								
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替				710		407		
所有者との取引額合計		-	75	32,396	9,971	407		
2024年 3 月31日時点の残高		47,869	55,597	470,445	11,699	20,000		
当期利益				92,625				
その他の包括利益						4,694		
当期包括利益合計		-	-	92,625	-	4,694		
自己株式の取得	22				10,004			
自己株式の消却	22		0	19,413	19,413			
剰余金の配当	23			34,386				
株式報酬取引	24		126		90			
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替				630		916		
所有者との取引額合計		-	126	53,170	9,499	916		
2025年 3 月31日時点の残高		47,869	55,724	509,900	2,199	14,389		

(単<u>位:百万円)</u>

						<u> FIZ • 日/ЛГЛ/</u>	
		親会社の所有者					
	その	他の資本の構成	要素		非支配持分	資本合計	
注記	在外営業活動体 の換算差額	確定給付制度の 再測定	合計	合計	2 3.23		
	26,937	-	41,815	563,675	63	563,739	
			-	82,646	266	82,379	
	28,527	302	34,359	34,359	204	34,564	
	28,527	302	34,359	117,005	61	116,943	
22			-	10,003		10,003	
			-	0		0	
23			-	33,106	100	33,206	
24			-	158		158	
			-	51	73	124	
			-	-	793	793	
		302	710	-		-	
	-	302	710	43,002	619	42,382	
	55,464	-	75,465	637,678	621	638,300	
			-	92,625	156	92,781	
	6,575	286	11,556	11,556	98	11,458	
	6,575	286	11,556	81,069	254	81,323	
22			-	10,004		10,004	
22			-	-		-	
23			-	34,386	726	35,113	
24			-	217		217	
		286	630	-		-	
	-	286	630	44,174	726	44,901	
	48,889	-	63,278	674,573	149	674,722	
	22 23 24 24 22 22 22 23	注記 在外営業活動体の換算差額 26,937	その他の資本の構成 在外営業活動体 確定給付制度の で	中部 の換算差額 再測定 日前	注記 子の他の資本の構成要素 合計	注記 親会社の所有者に帰属する持分 注記 在外営業活動体 確定給付制度の の換算差額 の向換算差額 の換算差額 の換算差 の換算差 の換算差 の換算差 の換算差 の換算差 の換算差 の換算差	

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		117,184	133,313
減価償却費及び償却費		39,814	39,690
減損損失	12	3,578	5,571
為替差損益(は益)		13,670	1,268
受取利息及び受取配当金		5,332	6,864
支払利息		2,585	1,728
- 持分法による投資損益(は益)		1,396	1,065
固定資産除売却損益(は益)		1,493	272
関係会社株式売却損益(は益)		503	155
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)		4,598	8,648
棚卸資産の増減(は増加)		18,507	1,302
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)		2,249	1,128
退職給付に係る負債の増減(は減少)		346	2,747
その他		4,784	2,777
小計		150,282	167,338
配当金の受取額		·	·
		1,292	1,341
利息の受取額		2,792	3,812
利息の支払額		2,476	1,584
法人所得税の支払額		33,712	37,985
営業活動によるキャッシュ・フロー		118,179	132,921
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額(は増加)		5,383	3,212
有価証券の純増減額(は増加)		1,958	3,000
有形固定資産の取得による支出		32,335	30,088
有形固定資産の売却による収入		1,205	2,252
無形資産の取得による支出		3,122	4,690
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による	5	4,142	-
支出 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 収入	33	4,009	91
投資有価証券の取得による支出		52,616	5,948
投資有価証券の売却及び償還による収入		1,301	2,560
その他		885	1,364
投資活動によるキャッシュ・フロー		92,157	34,246
財務活動によるキャッシュ・フロー		·	
短期借入金の純増減額(は減少)	32	235	21,614
長期借入れによる収入	32	1,803	19,911
長期借入金の返済による支出	32	3,081	-
社債の償還による支出	32	10,000	20,000
リース負債の返済による支出	32	3,899	4,197
自己株式の取得による支出	22	10,003	10,004
親会社の所有者への配当金の支払による支出	23	33,073	34,363
非支配持分への配当金の支払による支出	23	100	726
非支配持分からの払込による収入		793	120
- 手文配行力からの払込による収入 - その他		124	-
			70.005
財務活動によるキャッシュ・フロー 現金なび現金は年齢に係る英葉が動の影響を		57,450	70,995
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額		8,042	223
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		23,385	27,902
現金及び現金同等物の期首残高	6	201,628	180,684
売却目的で保有する資産への振替に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9	2,442	395
現金及び現金同等物の期末残高	6	180,684	208,192

【連結財務諸表注記】

1.報告企業

日本特殊陶業株式会社は、日本に所在する企業です。登記されている本店及び主要な事業所の住所は、ホームページ(https://www.niterragroup.com)で開示しています。

当社の連結財務諸表は、2025年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社(以下、「当社グループ」という。) 並びに関連会社に対する持分により構成されています。

当社グループは、自動車関連製品、セラミック製品及び新規事業に関する製品の製造販売を主な事業としています。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社は、連結財務諸表規則第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、連結財務諸表を同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

当社グループの2025年3月31日に終了する年度の連結財務諸表は、2025年6月24日に代表取締役社長 川合 尊によって承認されています。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「注記3. 重要性がある会計方針」に記載している公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨てて記載しています。

(4) 新基準書の早期適用

該当事項はありません。

(5) 新IFRSの適用の影響

当社グループが連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、2024年3月31日に終了した連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

(6) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」

2024年4月に公表されたIFRS第18号は、2027年1月1日以降に開始する事業年度から適用されます。IFRS第18号は、IAS第1号「財務諸表の表示」と置き換わり、IAS第1号は廃止されます。IFRS第18号においては、主として純損益計算書の財務業績に関する表示及び開示に関する新たな規定が設けられています。また、IFRS第18号の公表と併せてIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」の改訂等が行われています。これらの適用による連結財務諸表への影響については検討中です。

(7) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成では、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの改定は、見積りが改定された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額に重要な修正をもたらす要因となるリスクを伴う将来に関して 行った仮定及び見積りの不確実性に関する事項は以下の注記に含まれています。

・非金融資産の減損 - 「注記3.重要性がある会計方針(10)非金融資産の減損」及び「注記12.非金融資産の減損」

3. 重要性がある会計方針

当社グループの重要性がある会計方針は次のとおりであり、他の記載がない限り、連結財務諸表が表示されている

すべての期間について継続的に適用しています。

(1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社及び子会社の財務諸表並びに関連会社の持分相当額を含めています。

子会社とは、当社グループにより支配されている企業です。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結財務諸表に含まれています。子会社に対する当社グループ持分の一部を処分した後も支配が継続する場合には、当社グループの持分の変動を資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されています。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しています。

連結財務諸表には、子会社の所在する現地法制度上、親会社と異なる決算日が要請されていることにより決算日を当社の決算日と同じ日とすることが実務上不可能であるために決算日が異なる子会社に対する投資が含まれています。当該子会社については連結決算日における仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の 財務諸表に調整を加えています。当社グループ内の債権債務残高及び取引並びに当社グループ内取引によって発 生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業です。関連会社に対する投資は持分法によって会計処理しています。

関連会社に対する投資は当初取得原価で認識されています。当社の投資には、取得時に認識したのれんが含まれています。また、重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日までの関連会社の純損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分は、関連会社に対する投資額の変動として認識しています。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により決算日を当社の決算日と同じ日とすることが実務上不可能であるために決算日が異なる関連会社に対する投資が含まれています。当該関連会社については連結決算日における 仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

損失に対する当社グループの持分が関連会社に対する投資を上回った場合には、その投資の帳簿価額をゼロまで減額し、当社グループが被投資企業に代わって債務を負担し又は支払いを行う場合を除き、それ以上の損失は認識していません。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えています。

(2) 企業結合

当社グループは、取得法に基づき企業結合の会計処理をしています。非支配持分は、被取得企業の識別可能資産 及び負債の公正価値に対する持分割合相当額で測定しています。

支払対価の公正価値、被取得企業の非支配持分の金額及び段階取得の場合には取得企業が以前から保有していた被取得企業の資本持分の支配獲得日の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び引受負債の正味価額を上回る場合に、その超過額をのれんとして認識しています。一方、この対価の総額が、識別可能資産及び引受負債の正味価額を下回る場合、その差額を利得として純損益に認識しています。

企業結合に関連して発生した取得費用は、負債性証券及び持分証券の発行費用を除き、発生時に費用として処理 しています。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で計上しています。取得日時点で存在し、なおかつそれを知っていたならば取得日で認識した金額の測定に影響したであろう事実及び状況に関する情報を、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下、「測定期間」という。)に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しています。この新たに得た情報により資産と負債の追加での認識が発生する場合があります。測定期間は最長で1年間です。

なお、共通支配下における企業結合、すなわち、企業結合当事企業又は事業のすべてが、企業結合の前後で同一

の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合については、継続的に帳簿価額に 基づき会計処理しています。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引、すなわち各企業の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レートにより機能通貨に 換算しています。外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートにより機能通貨に換算し、また、公正価値 で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算し、 換算差額は、純損益に認識しています。

また、取得原価により測定されている外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートを使用して換算しています。

在外営業活動体

在外営業活動体(子会社、支店)の資産及び負債は、期末日時点の為替レートで、損益及びキャッシュ・フローは、取引日の為替レート又はそれに近似する期中平均為替レートで表示通貨に換算しています。この結果生じる 換算差額はその他の包括利益で認識しています。

なお、在外営業活動体の持分全体の処分や支配の喪失を伴う持分の一部の処分といった事実が発生した場合、 処分した期に当該累積換算差額をその他の包括利益から純損益に振り替えています。

(4) 金融商品

金融資産(デリバティブを除く。)

()当初認識及び測定

金融資産のうち、株式及び債券は約定日に当初認識し、その他のすべての金融資産は当社グループが契約の当事者となった時点で当初認識しています。

金融資産は、当初認識時に、以下のように償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする 事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b) 公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産に分類しています。

負債性金融商品については、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しています。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収又は売却するために金融資産を保有することを目 的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行っています。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、個々の金融商品ごとに、 公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しています。ただし、重大な金融 要素を含んでいない営業債権は取引価格で測定しています。

また、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、その取引費用は発生時に純損益に認識しています。

()事後測定

(a) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定し、利息は「金融収益」として純損益に認識しています。

(b) 公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、公正価値の変動額は純損益に認識しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産については、公正価値の変動額は減損利得 又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止又は分類変更が行われるまで、その他の包 括利益として認識しています。当該金融資産の認識の中止を行う際には、過去に認識したその他の包括利益 を純損益に振り替えています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定することを選択した資本性金融商品については、公正価値の変動額はその他の包括利益に認識し、累積利得又は損失は、認識を中止した場合又は公正価値が著しく下落した場合に利益剰余金に振り替えています。ただし、配当金は純損益として「金融収益」に認識しています。

()金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産について、金融資産の信用リスクが当初認識以後に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しています。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かに関する評価は「注記21.金融商品(2)財務上のリスク管理 信用リスク」に記載しています。

ただし、営業債権については、常に、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。 金融商品の予想信用損失は、次のものを反映する方法で見積っています。

- (a) 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- (b) 貨幣の時間価値
- (c) 過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益に認識しています。

()金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅するか、又は金融資産を譲渡し、かつ、当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しています。

金融負債(デリバティブを除く。)

()当初認識及び測定

金融負債は償却原価で測定する金融負債に分類しています。当社グループでは、償却原価で測定する金融負債について、当社グループが契約の当事者となった時点で当初認識しています。

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して 測定しています。

()事後測定

実効金利法による償却原価で測定し、利息は「金融費用」として純損益に認識しています。

()金融負債の認識の中止

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止しています。

デリバティブ

当社グループでは、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするために、先物為替予約取引、金利通貨スワップ取引、通貨オプション取引等のデリバティブ取引を行うこととしています。

デリバティブは公正価値で当初認識しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動は 純損益に認識しています。

金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識した金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済する又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に、相殺して純額で表示しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で測定しています。取得原価には、購入原価、加工費並びに棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含んでおり、原価の算定に当たっては、主として移動平均法によっています。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額です。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しています。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、資産の解体及び除去費用、原状回復費用の当初見積額並びに資産計上の要件を満たす借入コストが含まれています。有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しています。

土地、建設仮勘定以外の有形固定資産は、使用が可能となった時点から、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却しています。主要な有形固定資産の見積耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物:8~50年機械装置及び運搬具:4~10年

なお、減価償却方法、残存価額及び耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しています。

有形固定資産は、処分時又は継続的な使用若しくは処分から将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しています。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に認識しています。

(8) のれん及び無形資産

のれん

のれんは償却を行わず、事業を行う地域及び事業の種類に基づいて識別された資産、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、毎年同時期及び減損の兆候を識別した時はその都度、減損テストを実施しています。 のれんの減損損失は純損益に認識されますが、戻入れは行っていません。

当初認識後、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した額で表示しています。

開発費の資産化

新しい科学的又は技術的知識の獲得のために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用計上しています。開発活動による支出については、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上しています。

- (a) 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- (b) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- (c) 無形資産を使用又は売却できる能力
- (d) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創設する方法
- (e) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上、 その他の資源の利用可能性
- (f) 開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

自己創設無形資産の当初認識額は、無形資産が上記の認識条件のすべてを満たした日から開発完了までに発生 したコストの合計額です。償却は、それぞれの見積耐用年数にわたり定額法により行い、当該償却累計額及び減 損損失累計額を当初認識額より控除した額で連結財政状態計算書に計上しています。

なお、上記の資産計上の要件を満たさない開発コストは、発生時に費用処理しています。

その他の無形資産

無形資産については、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しています。

個別に取得した無形資産は当初認識時に取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産は企業結合日の公正価値で測定しています。

内部利用を目的としたソフトウエアの取得及び開発費用は、将来の経済的便益の流入が期待される場合には無形資産に計上しています。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しています。主要な無形資産の見積耐用年数は次のとおりです。

ソフトウエア:5年開発資産:5~10年顧客関係資産:5~16年

なお、償却方法、残存価額及び残余耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しています。

無形資産は、処分時又は継続的な使用若しくは処分から将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しています。無形資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に認識しています。

耐用年数を確定できない無形資産は以下のとおりです。

・商標権

商標権は、事業が継続する限りは法的に継続的に使用可能であり、かつ、予見可能な将来にわたってサービスを提供することを経営陣が計画しているため、耐用年数を確定できないと判断しています。

また、耐用年数を確定できない無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除した額で測定しています。

耐用年数を確定できない無形資産については、償却を行わず、毎期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は資金生成単位又は資金生成単位グループで減損テストを実施しています。

(9) リース

借手

リース契約開始時、当社グループは、その契約がリースであるか否か、又はその契約にリースが含まれている か否かを判断しています。

リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っています。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っています。使用権資産は、リース期間にわたり規則的に、減価償却を行っています。リース期間には、対象資産を使用してきた期間に関しての過去の慣行及びその経済的理由から、行使することが合理的に確実な延長オプション及び行使しないことが合理的に確実な解約オプションの対象期間を含めています。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに 配分しています。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しています。

なお、リース期間が12か月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連 したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識していま す。

貸手

当社グループは、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転するリース契約をファイ

ナンス・リースに分類し、それ以外のリース契約をオペレーティング・リースとして分類しています。 オペレーティング・リース取引では、受取リース料は、リース期間にわたって定額法により収益として認識しています。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産については、期末日ごとに各資産又は資産が属する資金生成単位に対して、減損の兆候の有無を判定しています。減損の兆候が存在する場合は、減損テストを実施しています。

減損テストの実施単位である個別の資産又は資金生成単位については、管理会計上の区分を基礎に独立した キャッシュ・フローを生成する最小単位(又はそのグループ)としています。全社資産につきましては、合理的で一 貫性のある配分方法が識別できる場合、個々の資金生成単位に配分されています。なお、遊休資産につきまして は、個別資産ごとにグループ化を行っています。

個別の資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としています。使用価値の算定では、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いています。処分コスト控除後の公正価値の算定については、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しています。

個別の資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には純損益に減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しています。

回収可能額の算定においては、見積将来キャッシュ・フロー、割引率等について一定の仮定を設定していますが、これらの仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

のれんに係る減損損失は、戻入れを行っていません。のれん以外の非金融資産に係る減損損失は、減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候が存在する場合に当該資産の回収可能価額を見積もっており、回収可能価額が減損処理後の帳簿価額を上回った場合には減損損失の戻入れを行っています。なお、減損損失の戻入れは過去の期間において当該資産に認識した減損損失がなかった場合の帳簿価額を超えない範囲内で純損益に認識しています。

(11) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用ではなく、売却により帳簿価額の回収が見込まれる資産(又は資産グループ)のうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的保有に分類しています。売却目的保有に分類された非流動資産は減価償却を行わず、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い金額で測定しています。

(12) 従業員給付

退職後給付

当社及び一部の連結子会社では、確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度を設けている他、一部の海外連結子会社では確定拠出型制度を設けています。

1) 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値並びに関連する当期勤務費用及び過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて 算定しています。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しています。

退職後給付制度に係る資産又は退職後給付制度に係る負債は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の 公正価値を控除した額を認識しています。勤務費用及び確定給付負債の純額に係る利息純額は、純損益に認識 しています。

確定給付制度の再測定により発生した増減額は、発生した期においてその他の包括利益に一括認識し、直ち に利益剰余金に振り替えています。また過去勤務費用は発生時に全額純損益に認識しています。

2) 確定拠出制度

確定拠出制度については、確定拠出制度に支払うべき拠出額を、従業員が関連する勤務を提供した時に費用

として認識しています。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しています。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的又は推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債として認識しています。

その他の長期従業員給付

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供した労働の対価と して獲得した将来給付の見積額を現在価値に割り引くことによって算定しています。

(13) 株式に基づく報酬

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員に対する持分決済型の株式報酬制度として、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託制度及び株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託制度を採用し、同信託が有する当社株式は自己株式として認識しています。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定し、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。

(14) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的債務又は推定的債務を有し、その債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出の可能性が高く、かつその資源の流出の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しています。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、当該引当金は負債の決済に必要と予想される支出額の現在価値で測定しています。現在価値は、貨幣の時間的価値とその負債に特有なリスクを反映した税引前割引率を用いて計算しています。時間の経過による影響を反映した引当金の増加額は、金融費用として認識しています。

(15) 株主資本

普诵株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用(税効果考慮後) は資本剰余金から控除しています。

自己株式

自己株式は取得原価で測定し、資本から控除しています。自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識していません。帳簿価額と処分時の対価との差額は資本剰余金として認識しています。

(16) 売上収益

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1:顧客との契約を識別する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:取引価格を契約における履行義務に配分する ステップ5:企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、主にスパークプラグ、グロープラグ、自動車用各種センサをはじめとした自動車部品や、産業用セラミック製品、半導体製造装置用製品、酸素濃縮装置をはじめとした医療用製品、ICパッケージ等の半導体部品の販売を行っています。このような物品の販売からの収益は、製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務を充足した時点で認識しています。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き、リベート等を控除した額で測定しています。

(17) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られた場合に公正価値で認識しています。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連コストを費用として認識する期間にわたって、規則的に純損益に認識しています。

また、資産に関する政府補助金は、資産の取得原価から補助金の額を控除して、資産の帳簿価額を算定しています。

(18) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、為替差益等から構成されています。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しています。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した時点で認識しています。

金融費用は、支払利息、為替差損等から構成されています。支払利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しています。

(19) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金の合計として表示しています。

当期税金は、期末日において制定され又は実質的に制定されている税率を用いて、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で算定しています。これらは、企業結合に関連するもの及びその他の包括利益に又は資本に直接に認識される項目を除き、当期の純損益に認識しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しています。繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額の差額である一時差異並びに税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に基づいて算定しています。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識しています。

なお、将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、翌期以降における課税所得の稼得状況に重要な影響を与える要因が発生した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、企業結合ではなく、取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響しない取引における当初認識から生じる 一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識していません。さらにのれんの当初認識において生じ る将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識していません。

子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識しています。ただし、一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識していません。また、子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測し得る期間内に解消し、かつ課税所得を稼得する可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課される法人所得税に関するものである場合に相殺しています。

当社グループは、経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債に関して、認識及び情報開示に対する例外を適用しています。

(20) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。

4.セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しています。

当社グループは、社内カンパニー制を導入しており、各事業カンパニーは、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社グループは、社内カンパニーを基礎とした製品別のセグメントから構成されています。

その上で、セグメント情報では製品の内容、市場等の類似性を勘案して、複数の事業セグメントを集約し、「自動車関連」、「セラミック」及び「新規事業」を報告セグメントとしています。

「自動車関連」は、スパークプラグや排気ガスセンサ等、主として自動車に組み付けられる部品の製造販売を 行っています。「セラミック」では、切削工具、産業機器部品、半導体製造装置用部品、半導体パッケージ及び医 療用酸素濃縮器等の製造販売を行っています。「新規事業」では、環境エネルギー分野等の新規事業に関する製品 の製造販売を行っています。

なお、2024年4月1日付の産業用セラミック事業に関する組織変更に伴い、「セラミック」に含まれていた窒化ケイ素関連製品は、事業フェーズに適した体制のもと開発・市場開拓を加速させるため、「新規事業」に移管しています。

以上のセグメント管理区分の変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。

(2) セグメント収益及び業績

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

		報告セグメント その他				A +1	★田 本欠 安石	連結 財務諸表
	自動車 関連	セラミック	新規事業	計	(注1)	合計	調整額	計上額 (注 2)
売上収益								
外部収益	505,355	94,290	6,663	606,309	8,177	614,486	-	614,486
セグメント間収益	-	738	-	738	-	738	738	-
収益合計	505,355	95,028	6,663	607,047	8,177	615,224	738	614,486
セグメント利益又は 損失()	121,245	678	14,517	107,406	184	107,591	-	107,591
金融収益								12,999
金融費用								3,405
税引前利益								117,184
その他の重要な項目								
減価償却費及び 償却費 持分法による	31,820	6,618	1,374	39,813	0	39,814	-	39,814
投資利益又は損失	644	777	-	1,422	26	1,396	-	1,396
減損損失	919	2,331	327	3,578	-	3,578	-	3,578

⁽注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、材料売上及び福利厚生サービス業等を含んでいます。

² セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整しています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位	•	百万四	1 F
(+ 114			

		報告セグメント			その他 (注 1) 合計		調整額	連結財務諸表
	自動車 関連	セラミック	新規事業	計	(注1)		叩症识	計上額 (注 2)
売上収益								
外部収益	538,894	100,141	6,052	645,088	7,904	652,993	-	652,993
セグメント間収益	-	787	-	787	-	787	787	-
収益合計	538,894	100,928	6,052	645,875	7,904	653,780	787	652,993
セグメント利益又は 損失()	140,856	39	12,987	127,908	1,751	129,660	-	129,660
金融収益								10,793
金融費用								7,141
税引前利益								133,313
その他の重要な項目								
減価償却費及び 償却費 持分法による	32,042	6,404	1,242	39,690	0	39,690	-	39,690
投資利益又は損失	862	463	204	1,120	55	1,065	-	1,065
減損損失	1,008	4,562	-	5,571	-	5,571	-	5,571

⁽注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、材料売上及び福利厚生サービス業等を含んでいます。

(3) 製品及びサービスに関する情報

「(2) セグメント収益及び業績」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

(4) 地域別に関する情報

外部顧客への売上収益

(羊位・巨					
前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)					
113,965	123,451				
156,190	165,243				
114,684	126,197				
72,546	68,541				
157,100	169,559				
614,486	652,993				
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 113,965 156,190 114,684 72,546 157,100				

⁽注) 売上収益は当社及び連結子会社の所在地を基礎に分類しています。

² セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整しています。

非流動資産

15///到负注		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
日本	171,963	167,592
アジア (タイ)	45,586 (34,996)	46,671 (37,606)
北米 (米国)	51,045 (50,980)	45,170 (45,114)
その他	18,997	16,275
合計	287,592	275,709

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

5.企業結合

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Whocanfixmycar.Com Ltd

事業の内容 自動車メンテナンス及び修理に係るオンライン予約サービス等の提供

企業結合を行った主な理由

当社は、被取得企業が手掛ける自動車メンテナンス及び修理に係るオンライン予約サービス等を当社グループ内に取り込むことにより、当社グループの自動車関連事業におけるビジネスポートフォリオの拡大を目指し、当該企業結合を実施しました。

取得日

2023年5月10日

取得した議決権付資本持分の割合

100%

被取得企業の支配を獲得した方法

当社の連結子会社による現金を対価とした株式取得

(2) 取得日における取得資産、引受負債及び移転対価の公正価値の内訳

(単位:百万円)

	公正価値
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	36
営業債権及びその他の債権	323
有形固定資産	6
無形資産	2,026
使用権資産	3
その他の資産	307
営業債務及びその他の債務	210
その他の負債	579
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	1,914
のれん	2,264
合計	4,179
移転対価の公正価値	
現金及び現金同等物	4,179
合計	4,179

- (注)1 企業結合に係る取得関連費用136百万円は「販売費及び一般管理費」に計上しています。
 - 2 当該企業結合により生じたのれんは、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力に関連して発生したものであり、税務上損金算入可能な金額はありません。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位:百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	4,179
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	36
合計	4,142

(4) 業績に与える影響

取得日以降に被取得企業に生じた売上収益及び当期利益は影響が軽微のため記載を省略しています。また、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の結合後企業の当報告期間における売上収益及び当期利益については、連結財務諸表に与える影響が軽微であるため記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりです。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しています。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
現金及び預金	104,084	98,192
短期投資	76,600	110,000
合計	180,684	208,192

⁽注) 現金及び現金同等物は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
受取手形及び売掛金	134,187	140,728
未収入金	7,215	6,823
合計	141,403	147,551

⁽注) 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

8.棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
商品及び製品	94,581	97,985
仕掛品	40,374	36,437
原材料及び貯蔵品	54,671	49,509
合計	189,627	183,932

前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識され、売上原価に含まれている棚卸資産は、 連結損益計算書の「売上原価」とほぼ同額です。

また、期中に売上原価に含めて費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、次のとおりです。

		(十座:口/313)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
評価減の金額	653	211

9. 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債

売却目的で保有する資産及び直接関連する負債の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

		(+14.1111)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
売却目的で保有する資産		
現金及び現金同等物	35	430
営業債権及びその他の債権	67	273
棚卸資産	232	561
有形固定資産	1,024	1,505
無形資産	-	1
その他	7	28
合計	1,366	2,800
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
営業債務及びその他の債務	96	200
退職給付に係る負債	-	77
その他	19	184
合計	115	461

(注) 前連結会計年度において、売却目的で保有する資産及び直接関連する負債に分類したものは、当社の連結子会社における事務所移転のために売却を予定している自動車関連セグメントに係る資産、並びに当社の連結子会社において一部の製品に関連する資産及び負債を売却する意思決定を行ったことから分類した新規事業セグメントに係る資産及び負債です。自動車関連セグメントに係る資産については、翌連結会計年度中に売却が完了する予定です。新規事業セグメントに係る資産及び負債については、2024年4月に売却が完了しています。また、減損損失を327百万円計上しており、連結損益計算書の「売上原価」に含まれています。詳細は「注記12. 非金融資産の減損」をご参照ください。

当連結会計年度において、売却目的で保有する資産及び直接関連する負債に分類したものは、当社の連結子会社における事務所移転のために売却を予定している自動車関連セグメントに係る資産、並びに当社の一部製品に関連する資産及び負債を売却する意思決定を行ったことから分類した自動車関連セグメントに係る資産及び負債を売却する意思決定を行ったことから分類した自動車関連セグメント及び新規事業セグメントに係る資産及び負債です。自動車関連セグメントに係る資産及び負債については、翌連結会計年度中に売却が完了する予定です。自動車関連セグメント及び新規事業セグメントに係る資産及び負債については、翌連結合計年度中に売却が完了する予定です。自動車関連セグメント及び新規事業セグメントに係る資産及び負債については、2025年4月に売却が完了しています。また、減損損失を154百万円計上しており、連結損益計算書の「売上原価」に含まれています。詳細は「注記12. 非金融資産の減損」をご参照ください。

10. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減は次のとおりです。

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	建設仮勘定	その他	合計
2023年4月1日	26,875	75,469	106,326	9,770	4,586	223,028
取得	1	102	226	32,658	186	33,173
企業結合による取得	-	-	-	-	6	6
減価償却費 (注1)	-	6,504	23,657	-	1,790	31,953
減損損失 (注3)	125	85	1,104	349	61	1,725
売却又は処分	123	520	1,346	107	140	2,238
売却目的で保有する 資産への振替	108	916	-	-	-	1,024
外貨換算差額	329	1,700	3,351	455	270	6,105
その他 (注2)	2,853	5,757	16,427	27,903	1,829	1,035
2024年 3 月31日	29,701	75,003	100,223	14,523	4,885	224,336
取得	-	140	343	28,271	545	29,301
減価償却費 (注1)	-	6,690	23,188	-	1,606	31,485
減損損失 (注3)	-	58	48	15	33	155
売却又は処分	236	296	943	114	106	1,697
売却目的で保有する 資産への振替	1	426	21	78	1	530
外貨換算差額	146	121	339	136	113	630
その他 (注2)	0	9,096	23,032	34,235	1,681	425
2025年 3 月31日	29,609	76,888	99,737	8,487	5,250	219,974

- (注) 1 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。
 - 2 建設仮勘定から各科目への振替は、「その他」に含まれています。
 - 3 有形固定資産の減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」に含まれています。
 - 4 有形固定資産の帳簿価額を算定する際に控除した政府補助金の額は、前連結会計年度において369百万円、 当連結会計年度において484百万円です。

(2) 期首及び期末の取得価額及び減価償却累計額(減損損失累計額と合算)

(単位:百万円)

2023年4月1日	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	建設仮勘定	その他	合計
取得価額	26,918	200,750	365,773	10,645	20,711	624,800
減価償却累計額	43	125,281	259,447	875	16,125	401,772
帳簿価額	26,875	75,469	106,326	9,770	4,586	223,028

(単位:百万円)

						<u>, </u>
2024年 3 月31日	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	建設仮勘定	その他	合計
取得価額	29,744	203,231	376,910	15,829	22,310	648,026
減価償却累計額	43	128,228	276,686	1,305	17,425	423,689
帳簿価額	29,701	75,003	100,223	14,523	4,885	224,336

(単位:百万円)

2025年 3 月31日	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	建設仮勘定	その他	合計
取得価額	29,652	209,099	388,447	9,368	23,003	659,571
減価償却累計額	43	132,211	288,709	880	17,752	439,597
帳簿価額	29,609	76,888	99,737	8,487	5,250	219,974

(3) コミットメント

有形固定資産の取得に関する契約上のコミットメントは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
有形固定資産の取得に 関するコミットメント	13,105	29,710

11.のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減は次のとおりです。

	Oth /		合計			
	のれん	ソフトウエア	開発資産	その他(注3)	口印	
2023年4月1日	15,513	8,840	1,415	19,237	45,006	
取得	-	2,901		31	2,932	
内部開発による増加	-	-	189	-	189	
企業結合による取得	2,264	125	-	1,900	4,290	
償却費 (注1)	•	2,167	341	2,010	4,520	
減損損失 (注2)	1,076	113	ı	662	1,852	
売却又は処分	-	522	-	62	585	
売却目的で保有する資産 への振替	-	-	-	-	-	
外貨換算差額	2,205	86	0	2,625	4,918	
その他	-	77	-	-	77	
2024年 3 月31日	18,907	9,072	1,263	21,058	50,302	
取得	1	4,486	ı	•	4,486	
内部開発による増加	-	-	204	1	204	
償却費 (注1)	-	2,243	307	2,001	4,552	
減損損失 (注2)	5,197	206	1	1	5,404	
売却又は処分	-	341	-	24	365	
売却目的で保有する資産 への振替	-	1	-	-	1	
外貨換算差額	125	19	0	215	320	
その他	-	157		28	128	
2025年 3 月31日	13,584	10,628	1,160	18,846	44,221	

- (注) 1 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。
 - 2 のれん及び無形資産の減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。
 - 3 その他には、顧客関係資産等が含まれています。
 - 4 当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発活動による支出は27,848百万円及び28,144百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

(2) 期首及び期末の取得価額及び償却累計額(減損損失累計額と合算)

(単位:百万円)

2023年4月1日	0 to /		۵≟۱		
	のれん	ソフトウエア	開発資産	その他	合計
取得価額	15,912	24,258	3,852	25,381	69,405
償却累計額	399	15,417	2,436	6,144	24,399
帳簿価額	15,513	8,840	1,415	19,237	45,006

(単位:百万円)

					(1414)
2024年 2 日24日	のれん		۵≒۱		
2024年 3 月31日	031670	ソフトウエア	開発資産	その他	合計
取得価額	19,395	26,278	4,042	30,802	80,519
償却累計額	487	17,205	2,778	9,744	30,216
帳簿価額	18,907	9,072	1,263	21,058	50,302

2025年 3 月31日	のれん		合計		
		ソフトウエア	開発資産	その他	
取得価額	20,224	29,268	4,246	30,461	84,200
償却累計額	6,639	18,639	3,085	11,614	39,979
帳簿価額	13,584	10,628	1,160	18,846	44,221

12. 非金融資産の減損

(1) 資金生成単位

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基礎に資産のグループ化を行っており、遊休資産については個別資産ごとにグループ化を行っています。

(2) 減損損失

減損損失を認識した資産の種類別内訳は、次のとおりです。

「減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しています。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年 3 月31日)
有形固定資産		
土地	125	-
建物及び構築物	85	58
機械装置及び運搬具	1,104	48
建設仮勘定	349	15
その他	61	33
のれん及び無形資産		
のれん	1,076	5,197
ソフトウエア	113	206
その他	662	-
使用権資産		
建物及び構築物を原資産とするもの	-	11
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	-	0
減損損失 計	3,578	5,571

前連結会計年度において、セラミック関連セグメントの一部ののれんを含む資金生成単位について減損テストを実施した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、1,732百万円の減損損失を計上しました。なお、当該資金生成単位の回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値の見積りに使用した成長率は2.4%及び1.0%、割引率は税引前加重平均資本コスト16.4%及び10.1%です。

また、セラミック関連セグメントの一部の資金生成単位について収益見込みの低下等に伴い、割引後将来キャッシュ・フローの見積額が、資産グループの帳簿価額を下回ったため、598百万円の減損損失を計上しました。なお、当該資産グループの回収可能価額は主として使用価値により測定しており、使用価値の見積りに用いた割引率は、税引前加重平均資本コスト(9.3%)を使用しています。

また、自動車関連セグメントの一部の資金生成単位について収益見込みの低下等に伴い、割引後将来キャッシュ・フローの見積額が、資産グループの帳簿価額を下回ったため、919百万円の減損損失を計上しました。なお、当該資産グループの回収可能価額は主として使用価値により測定しており、使用価値の見積りに用いた割引率は、税引前加重平均資本コスト(19.7%)を使用しています。

また、新規事業セグメントの一部製品に関連する資産及び負債を売却目的で保有する資産及び直接関連する負債へ分類するにあたり、処分グループを売却コスト控除後の公正価値により測定したことにより327百万円の減損損失を計上しました。なお、公正価値は売却価額を基礎としており、公正価値とエラルキーはレベル3です。

当連結会計年度において、セラミック関連セグメントの一部ののれんを含む資金生成単位について減損テストを実施した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、4,562百万円の減損損失を計上しました。なお、当該資金生成単位の回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値の見積りに使用した成長率は2.5%及び2.1%、割引率は税引前加重平均資本コスト13.3%及び18.1%です。

また、自動車関連セグメントの一部ののれんを含む資金生成単位について減損テストを実施した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、634百万円の減損損失を計上しました。なお、当該資金生成単位の回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値の見積りに使用した成長率は1.0%、割引率は税引前加重平均資本コスト13.2%です。

また、自動車関連セグメントの一部の資金生成単位について収益見込みの低下等に伴い、割引後将来キャッシュ・フローの見積額が、資産グループの帳簿価額を下回ったため、219百万円の減損損失を計上しました。なお、当該資産グループの回収可能価額は主として売却価額を基礎とした売却コスト控除後の公正価値により測定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル3です。

また、自動車関連セグメントの一部製品に関連する資産及び負債を売却目的で保有する資産及び直接関連する負債へ分類するにあたり、処分グループを売却コスト控除後の公正価値により測定したことにより154百万円の減損損失を計上しました。なお、公正価値は売却価額を基礎としており、公正価値とエラルキーはレベル3です。

(3) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト

当社グループは、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産について、毎期及び減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しています。

企業結合で生じたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、取得日に、企業結合から利益がもたらされる 資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しています。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額の資金生成単位別内訳は次のとおりです。 のれんの帳簿価額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
(株)NTKセラテック	307	307
CAIRE Inc.	3,134	2,260
AMSR, LLC	3,281	3,240
MGC Diagnostics Holdings, Inc.	9,692	5,931
Whocanfixmycar.Com Ltd	2,491	1,846
合計	18,907	13,584

耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
MGC Diagnostics Holdings, Inc.	5,840	5,767
合計	5,840	5,767

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産のうち、重要なものは、当社がCAIRE Inc.、CAIRE Medical Limited 及びCAIRE Medical Technology(Chengdu) Co., Ltd.(以下、「CAIRE社」という。)の全株式を取得し、CAIRE社及 びその子会社 5 社を子会社化した際に発生したのれん、当社の連結子会社がAMSR, LLC及びMGC Diagnostics Holdings, Inc.(以下、「MGC社」という。)の全株式を取得し、子会社化した際に発生したのれん及び耐用年数を確定できない無形資産、当社の連結子会社がWhocanfixmycar.Com Ltdの全株式を取得し、子会社化した際に発生したのれんです。

減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しています。使用価値は、過去の経験や外部からの情報を反映し、取締役会において承認された5~10年間の事業計画等と成長率を基礎とした見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。承認された事業計画を超える期間の見積りに用いた成長率は、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率を基礎として決定しています。使用価値の見積りに使用した成長率は前連結会計年度において2.4%~2.5%、当連結会計年度において1.0%~2.5%であり、税引前割引率は前連結会計年度において12.9%~16.4%、当連結会計年度において12.6%~18.1%です。減損テストを実施した結果、CAIRE社の酸素濃縮器事業における事業環境の変化等による収益見込みの低下に伴い、前連結会計年度において1,076百万円、当連結会計年度において851百万円の減損損失を計上しました。また、MGC社の心肺機能診断装置事業における事業環境の変化等による収益見込みの低下に伴い、当連結会計年度において3,711百万円の減損損失を計上しました。また、Whocanfixmycar.Com Ltdの自動車関連事業における事業環境の変化等による収益見込みの低下に伴い、当連結会計年度において634百万円の減損損失を計上しました。

なお、減損損失を計上していないのれん及び耐用年数を確定できない無形資産について、前連結会計年度においては、MGC社ののれん及び耐用年数を確定できない無形資産について、仮に成長率が0.1%下落した場合、又は割引

率が0.1%上昇した場合に減損損失が発生するものと推定しています。また、当連結会計年度においては、重要なものはありません。

なお、上記の減損損失計上の余裕度に関する推定は、成長率の下落及び割引率の上昇がそれぞれ単独で発生するとの仮定に基づき記載しています。使用価値の測定に用いる見積将来キャッシュ・フローは、主要製品の売上が市場の成長及び新製品の投入により増加すること及びコストを削減することを前提としています。また、将来キャッシュ・フローの金額、成長率及び割引率の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額及び実績率が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

13. リース

借手側

当社グループでは、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転するものについては、リースである又はリースを含んだものであると判断し、リースの開始日において使用権資産及びリース負債を認識しています。主なリース取引は、オフィスビル、倉庫、車両、金型等のリース取引です。

上記の取引には、当社グループの事業拠点の柔軟性を確保すること等を目的として、借手がリースを延長するオプション又は解約するオプションが付されている契約が含まれています。

リースを延長するオプションは、契約対象資産の事業遂行上の必要性、代替資産の取得の難易度やオプションの行使条件等を総合的に勘案し、行使する必要があると判断した場合にはこれを行使することとしていますが、リース開始日において、将来これを行使するか否かを判断することは極めて困難であるため、行使されることが合理的に確実であるとはいえないと判断しています。したがって、その対象期間はリース期間に含めておらず、当該期間におけるリース料はリース負債の測定に含めていません。なお、リースを延長するオプションを行使して延長可能な期間及び当該延長可能期間におけるリース料は、通常、当初の契約期間及びリース料と同一又は近似しています。

リースを解約するオプションは、主に、リース期間終了日より一定期間前までに相手方に通知すれば、早期解約が 認められるものです。

当社グループは、延長オプションを行使すること又は解約オプションを行使しないことが合理的に確実であるかどうかを、必要に応じて見直しています。この見直しによる財務上の影響は、当連結会計年度において軽微です。

なお、当社グループでは、変動リース料、残価保証を含む契約及び契約しているにもかかわらず、まだ開始していないリースに重要性はありません。

使用権資産の帳簿価額の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
使用権資産		
建物及び構築物を原資産とするもの	9,119	7,849
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	1,974	1,734
工具、器具及び備品を原資産とするもの	107	75
土地を原資産とするもの	228	212
合計	11,429	9,872

使用権資産の増加額並びにリースに関連する費用及びキャッシュ・アウトフローは、次のとおりです。

(単位:百万円)

		(十四・口/川リ)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	2,305	2,545
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	669	719
工具、器具及び備品を原資産とするもの	74	69
土地を原資産とするもの	186	186
使用権資産の減価償却費合計	3,235	3,521
リース負債に係る支払利息	98	91
短期リースに係る費用	789	812
少額資産のリースに係る費用	1	-
リース負債の測定に含めていない変動リース料	-	-
サブリースによる収益	18	19
セール・アンド・リースバック取引による損益	-	-
リースに係るキャッシュ・アウトフロー	4,690	5,009
使用権資産の増加額	3,784	2,193

- (注) 1 リース負債の満期分析は「注記21. 金融商品」に記載のとおりです。
 - 2 使用権資産に係る減損損失は「注記12. 非金融資産の減損」に記載のとおりです。

14. 持分法で会計処理されている投資

持分法で会計処理されている投資はすべて、個々には重要性のない関連会社に対するものです。

15. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
償却原価で測定する金融資産に分類したもの		
公社債等	35,019	39,914
定期預金	18,135	13,131
その他	1,425	1,023
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に 分類したもの		
公社債等	1,322	1,009
出資金	25,000	27,750
デリバティブ資産	-	33
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産に分類したもの		
株式	42,308	35,483
合計	123,211	118,346
うち流動資産	27,232	25,263
うち非流動資産	95,978	93,082

16. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
買掛金	37,240	37,174
その他	21,550	20,486
合計	58,791	57,660

⁽注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

17. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	平均利率 (%) (注 2)	返済期限
短期借入金	22,376	569	0.92	-
1年内返済予定の長期借入金	-	16,149	0.31	-
1年内償還予定の社債(注3)	19,990	-	-	-
長期借入金	115,805	120,014	0.44	2026年 ~ 2034年
社債(注3)	19,937	19,949	-	-
合計	178,110	156,683	1	-
うち流動負債	42,367	16,719	-	-
うち非流動負債	135,742	139,964	-	-

- (注) 1 社債及び借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。
 - 2 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
 - 3 社債の発行条件の要約は次のとおりです。

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	利率 (%)	担保	償還 期限
提出会社	第9回 無担保社債	2018年 6 月14日	10,000	10,000	0.370	無	2028年 6 月14日
提出会社	第10回 無担保社債	2019年 6 月20日	20,000	•	0.110	無	2024年 6 月20日
提出会社	第11回 無担保社債	2019年 6 月20日	10,000	10,000	0.270	無	2029年 6 月20日
合計	-	-	40,000	20,000	-	-	-

18. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

		(十四・口/ハコ)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
償却原価で測定する金融負債に分類したもの		
その他	39	29
リース負債	12,729	11,151
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類 したもの		
デリバティブ負債	925	ı
合計	13,694	11,181
うち流動負債	4,779	3,871
うち非流動負債	8,915	7,310

19. その他の負債

その他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

		(112.13)
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未払費用	17,984	19,442
未払賞与	12,887	14,873
未払有給休暇	8,367	8,248
その他(注)	14,041	14,490
合計	53,280	57,054
うち流動負債	48,891	53,000
うち非流動負債	4,389	4,054

⁽注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における「その他」には、競争法関連費用の引当金が含まれています。 詳細は「注記35. 偶発事象 訴訟等」をご参照ください。

20. 従業員給付

当社及び一部の連結子会社では、確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度を設けている他、一部の海外連結子会社では確定拠出型制度を設けています。確定給付型制度における給付額は、勤続した各年に稼得したポイント、 勤務年数、その他の条件に基づき設定されています。

当社及び一部の連結子会社は、年金規約に基づく規約型年金制度を設けています。当社及び一部の連結子会社は、 従業員の同意を得て、受給資格、給付内容・方法、掛金負担等年金制度の内容を規定した企業年金規約を定め、年金 規約について厚生労働大臣の承認を受けています。掛金の払込み、積立金の管理等に関して保険会社や信託銀行等と 契約を締結し制度を運営しています。契約を締結した保険会社等は、年金資産の管理・運用を行うとともに、年金数 理計算や年金・一時金の支給業務を行います。

当社及び一部の連結子会社は、法令、法令に基づく厚生労働大臣の処分及び規約を遵守し、加入者等のため忠実にその業務を遂行しなければならず、自己又は加入者等以外の第三者の利益を図る目的をもって資産管理運用契約を締結すること及び積立金の運用に関し特定の方法を指図することは禁止されています。

(1) 確定給付制度

確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は次のとおりです。

 	(十四・口/)13/
前連結会計年度	当連結会計年度
(2024年3月31日)	(2025年3月31日)

積立型の確定給付制度債務の現在価値	51,295	46,101
制度資産の公正価値	53,667	53,714
小計	2,372	7,613
資産上限額の影響	4,442	8,274
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	9,266	8,166
確定給付負債及び資産の純額	11,335	8,827
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	11,335	8,827
純額	11,335	8,827

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高 (注1)	63,458	60,561
当期勤務費用	2,812	2,562
利息費用	914	1,043
再測定	2,238	4,422
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算 上の差異	204	458
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の 差異	2,561	6,915
実績の修正により生じた数理計算上の差異	528	2,035
過去勤務費用	362	1,807
給付支払額	3,050	3,411
売却目的で保有する資産に直接関連する負債への振 替	-	215
その他 (注2)	1,697	43
確定給付制度債務の現在価値の期末残高 (注1)	60,561	54,267

⁽注) 1 確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度において12.7年、当連結会計年度において12.4年です。

^{2 「}その他」には海外連結子会社の確定給付制度債務の換算差額が含まれています。

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は次のとおりです。

(単位:百万円)

		(11213/3/3/
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	53,509	53,667
利息収益	681	884
再測定	104	914
制度資産に係る収益(利息収益を除く。)	104	914
事業主からの拠出金	2,437	2,198
給付支払額	1,696	1,857
売却目的で保有する資産に直接関連する負債への振 替	-	217
その他 (注)	1,368	45
制度資産の公正価値の期末残高	53,667	53,714

⁽注) 「その他」には海外連結子会社の制度資産の換算差額が含まれています。

当社グループは、翌連結会計年度(2026年3月期)に1,888百万円の掛金を拠出する予定です。

資産上限額の影響

資産上限額の影響の増減は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
資産上限額の影響の期首残高	2,388	4,442
再測定	2,041	3,912
資産上限額の影響の変動	2,041	3,912
売却目的で保有する資産に直接関連する負債への 振替	-	79
その他	12	-
資産上限額の影響の期末残高	4,442	8,274

制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの公正価値は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度			当連結会計年度		
	(202	24年3月31	日)	(2025年 3 月31日)		
	活発な市場			活発な市場における		
	公表市場価格合計		公表市場価格		合計	
	有	無		有	無	
株式	4,627	ı	4,627	5,761	ı	5,761
債券	17,642	ı	17,642	16,592	ı	16,592
一般勘定	-	13,857	13,857	-	13,786	13,786
オルタナティブ(注)	-	7,768	7,768	-	7,915	7,915
その他	1,036	8,735	9,772	1,060	8,599	9,659
合計	23,306	30,361	53,667	23,413	30,301	53,714

(注) オルタナティブは、主にプライベートデット及びインフラファンドへの投資です。

制度資産の運用は、年金給付、一時金等の支払いを将来にわたり確実に行うため、許容されるリスクのもとで必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としています。

この目的を踏まえ、投資対象資産の期待収益率、リスク等を考慮した上で、将来にわたる最適な資産の組み合わせである資産構成割合を維持するよう努めています。

重要な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は次のとおりです。

(単位:%)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.5	2.3

数理計算上の仮定には、上記以外に、予想昇給率、死亡率、予想退職率等が含まれます。

感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は次のとおりです。感応度分析はその他の仮定に変更がないことを前提としていますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
割引率が0.5%上昇した場合	3,432	2,927
割引率が0.5%低下した場合	3,711	3,158

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識された金額は、前連結会計年度が939百万円、当連結会計年度が684百万円です。

(3) 従業員給付費用

連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、前連結会 計年度が126,419百万円、当連結会計年度が133,794百万円です。

21. 金融商品

(1) 資本リスク管理方針

当社グループの資本管理は、財務の安全性及び資本の効率性のバランスを取りながら、持続的な成長及び企業価値の増大を達成することを目的としています。

財務の安全性については、強い財務体質を維持し、高い信用格付けを得ることにより、低コストでの有利子調達が可能になるよう努めています。

資本の効率性については、財務の安全性とバランスを取りながらも、有利子調達した資金を有効活用し、全体の 資本コストの低減を図っています。

当社グループが受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を行う過程において、財務上のリスクに晒されていますが、当該リスクを軽減するために、リスク管理を行っています。

リスクには、主に為替変動リスク、金利変動リスク、市場価格変動リスク、信用リスク、流動性リスクが含まれます。

為替変動リスク

当社グループは、グローバルに事業展開をしていることから、機能通貨以外で実施する取引から発生する為替変動リスクに晒されています。当社グループでは為替変動のリスクを回避するために、外貨建の営業債権については為替予約及び通貨オプション取引を、外貨建借入金については金利通貨スワップ取引を内部管理規程に従い実需の範囲で行うこととしています。

為替感応度分析

以下の表は、関連する外国為替に対して日本円が1%増減した場合に純損益及び資本に与える影響を示す当社グループの感応度分析です。なお、機能通貨建の金融商品並びに在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでいません。また、その他の変動要因(残高、金利等)は一定であることを前提としています。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
米ドル	125	369
ユーロ	72	123
人民元	46	32
タイバーツ	173	256

金利変動リスク

当社グループは、外貨建借入金を変動金利により借入れているため、金利変動リスクに晒されています。当社グループでは金利変動のリスクを回避するために、変動金利性借入金については金利通貨スワップを内部管理規程に従い実需の範囲で行うこととしています。

これにより、当社グループにおける金利変動リスクに対するエクスポージャーは限定的であり、金利変動に対する影響は軽微であると判断しています。

市場価格変動リスク

当社グループは、資本性金融商品(株式)から生じる株価の変動リスクに晒されています。当社グループは、トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、取引先等との継続的かつ安定的な取引関係の維持・強化のために保有しています。資本性金融商品については、定期的に公正価値や発行体の財務状況を把握しています。

価格感応度分析

以下の表は、期末日現在において保有する資本性金融商品の市場価格が1%変動した場合に、資本に与える 影響を示す当社グループの感応度分析です。本分析は、その他の変動要因は一定であることを前提としていま す。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資本	218	162

信用リスク

信用リスクは、顧客や取引先(金融機関等を含む。)が契約上の債務に関して信用悪化や経営破綻等により債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。当社グループでは、与信管理規程等に従い、取引先に対して与信限度額を設定し、与信管理しています。

また、デリバティブ取引では、カウンターパーティリスクを軽減するため、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っており、信用リスクに及ぼす影響は限定的です。

なお、特定の取引先について、重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスク の過度の集中はありません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。

()信用リスク管理実務

信用リスクの著しい増大の有無は、内部格付、外部格付等の情報を考慮して判定しています。信用リスクの著しい増加を示す客観的証拠としては、債務者による支払不履行又は滞納、債務者が破産する兆候等が挙げられます。

当社グループでは、債務の弁済に重大な問題が生じているか又は生じる可能性が高いと判断された場合には債務不履行とみなしており、債務不履行と判断される場合や債務者の破産等による法的整理手続の開始があっ

た場合には、当該金融資産は信用減損したものと判断しています。

営業債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しています。予想信用損失の金額は、過去の信用損失の実績率を基礎とした引当率を乗じて算定しています。営業債権以外の債権等については、原則として12か月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定していますが、信用リスクが当初認識時点より著しく増加した場合には、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しています。予想信用損失の金額は、信用リスクが著しく増加していると判断されていない債権等については、過去の信用損失の実績率を基礎とした引当率を乗じて算定しています。信用リスクが著しく増加していると判定された資産及び信用減損金融資産に該当する債権等については、債務者の財政状態、担保の処分見積額、預り保証金による補填額、返済計画等を考慮し算定しています。

金融資産の全部又は一部を回収する合理的な見込みがない場合には、金融資産の帳簿価額を直接償却しています。

()貸倒引当金及び対象金融資産の増減 貸倒引当金の増減は次のとおりです。

(単位:百万円)

					(112 17313)
12か月の予想信用		全期間の予想信用損失に等しい金額で測定			
貸倒引当金	損失に等しい金額で測定	信用減損金融資産 ではない金融資産	信用減損 金融資産	営業債権	合計
2023年4月1日残高	-	298	-	721	1,019
期中増加額	-	1	-	204	204
期中減少額	-	211	1	330	541
その他の増減額	-	-	-	127	127
2024年 3 月31日残高	-	86	-	724	810
期中増加額	-	392	-	256	648
期中減少額	-	1	1	396	396
その他の増減額	-	-	•	103	103
2025年 3 月31日残高	-	478	-	480	959

保有する金融資産の総額での帳簿価額は次のとおりです。

					(
	12か月の予想信用	全期間の予想	想信用損失に等しい	1金額で測定	
帳簿価額	損失に等しい金額で測定	信用減損金融資産 ではない金融資産	信用減損 金融資産	営業債権	合計
前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	61,783	98	-	134,911	196,794
当連結会計年度 (2025年3月31日)	60,852	518	-	141,208	202,580

()リスク・プロファイル

回収期日を基礎とした信用リスク・プロファイルの内訳は、次のとおりです。 営業債権

(単位:百万円)

		(11217)
全期間の予想損失	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
回収期日を経過していないもの	125,264	125,756
回収期日を30日以内経過しているもの	4,779	8,202
回収期日を30日超経過しているもの	175	1,883
回収期日を60日超経過しているもの	788	411
回収期日を90日超経過しているもの	3,903	4,954
合計	134,911	141,208

その他の債権、その他の金融資産

(単位:百万円)

12か月の予想信用損失に等しい 金額で測定	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
回収期日を経過していないもの	8,611	7,806
回収期日を経過したもの	17	0
合計	8,629	7,806

(単位:百万円)

全期間の予想信用損失 (信用減損金融資産ではない金融資産)	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
回収期日を経過していないもの	98	518
回収期日を経過したもの	-	-
合計	98	518

(単位:百万円)

		(
全期間の予想信用損失 (信用減損金融資産)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
回収期日を経過していないもの	-	-
回収期日を経過したもの	-	-
合計	-	-

(注) 償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産のうち、大手金融機関に預入れている定期預金等、明らかに信用リスクが低く予想信用損失を計上していない金融商品は、上記の表に含めていません。

流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するに当たり、支払期日にその 支払を実行できなくなるリスクです。

営業債務及びその他の債務、借入金及びその他の金融負債は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、適時資金計画を作成・更新するとともに、金融機関との間にコミットメント・ライン契約を締結すること等により、当該リスクを管理しています。

満期分析

主な金融負債(デリバティブを含む。)の期日別残高は次のとおりです。 前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

-								
	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
非デリバティブ 金融負債								
営業債務及び その他の債務	58,791	58,791	58,791	ı	1	1	1	-
借入金	138,182	141,229	22,904	16,484	30,347	40,269	250	30,973
社債	39,928	40,326	20,075	64	64	64	10,045	10,013
リース負債	12,729	12,917	4,509	2,807	2,326	1,683	812	777
デリバティブ金融負債								
為替予約	925	925	925	-	1	-	-	-
合計	250,557	254,190	107,206	19,356	32,737	42,016	11,108	41,764

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
非デリバティブ 金融負債								
営業債務及び その他の債務	57,660	57,660	57,660	ı	1	-	ı	-
借入金	136,734	140,989	17,270	30,887	40,443	436	436	51,515
社債	19,949	20,251	64	64	64	10,045	10,013	-
リース負債	11,151	11,305	3,905	2,552	1,841	1,233	534	1,237
デリバティブ金融負債								
為替予約	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	225,496	230,207	78,901	33,504	42,348	11,715	10,984	52,753

(3) 公正価値

()公正価値測定方法

金融商品の公正価値は、次のとおり算定しています。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産、営業債務及びその他の債務、その他の金融負債)

短期間で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。その他については、将来キャッシュ・フローを期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値等により算定しています。公正価値の測定ではレベル2に分類しています。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定し、公正価値の測定ではレベル1に分類しています。公社債等の公正価値については、取引金融機関から提示された価格等により、利用可能な情報に基づく合理的な評価方法により算定し、公正価値の測定ではレベル2又はレベル3に分類しています。非上場株式等の公正価値については、主として時価純資産法により算定し、公正価値の測定ではレベル3に分類しています。出資金の公正価値については、配当割引モデルに基づき算定し、公正価値の測定ではレベル3に分類しています。レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、公社債等及び非上場株式等については、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いており、出資金については、割引率をインプットとして用

いており、インプットの範囲は9%~10%です。また、公正価値の測定結果については、上位役職者のレビューを受けています。

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

デリバティブ等は、取引先金融機関等から提示された金利、為替等の観察可能な市場データに基づいて算定しています。観察可能な市場データを利用して公正価値を算出しているため、公正価値の測定ではレベル2に分類しています。

(社債及び借入金)

社債は、取引先金融機関から提示された価格によっています。

短期借入金は、短期間で決済されるものであり、公正価値が帳簿価額と近似しているため、公正価値は帳簿 価額と同額とみなしています。

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。なお、いずれも観察可能な市場データを利用して公正価値を算出しているため、公正価値の測定ではレベル2に分類しています。

()公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、次のとおり分類しています。

レベル1:活発な市場において相場価格により測定された公正価値

レベル2:レベル1に含まれる相場価格以外で、直接又は間接的に観察可能な価格により測定された公正価値

レベル3:観察可能でないインプットを含む、評価技法を用いて測定された公正価値

償却原価で測定する主な金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

	帳簿価額		公正	価値	
		レベル 1	レベル2	レベル3	合計
資産					
公社債等	25,328	-	25,457	-	25,457
合計	25,328	-	25,457	1	25,457
負債					
社債	39,928	-	39,605	-	39,605
借入金	115,805	-	114,128	-	114,128
合計	155,733	-	153,733	1	153,733

⁽注) 1 社債、借入金については、1年以内に償還又は返済予定の残高を含んでいます。

² 短期の金融資産及び短期の金融負債は、帳簿価額と公正価値が近似しているため、上表には含めていません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

					(1 = 1 = 7313)
	hE 等年/开方百	公正価値			
	帳簿価額 -	レベル 1	レベル2	レベル3	合計
資産					
公社債等	27,501	-	26,630	-	26,630
合計	27,501	-	26,630	-	26,630
負債					
社債	19,949	-	19,255	-	19,255
借入金	136,164	-	131,415	-	131,415
合計	156,114	-	150,670	-	150,670

- (注) 1 社債、借入金については、1年以内に償還又は返済予定の残高を含んでいます。
 - 2 短期の金融資産及び短期の金融負債は、帳簿価額と公正価値が近似しているため、上表には含めていません。

経常的に公正価値で測定する金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

	hE 224 / TE 25	公正価値			
	帳簿価額 	レベル 1	レベル2	レベル3	合計
資産					
その他の包括利益を通じ て公正価値で測定する 金融資産:					
株式	42,308	31,421	-	10,887	42,308
純損益を通じて公正価値 で測定する金融資産:					
公社債等	1,322	-	-	1,322	1,322
出資金	25,000	-	-	25,000	25,000
合計	68,631	31,421	1	37,210	68,631
負債					
純損益を通じて公正価値 で測定する金融負債:					
デリバティブ負債	925	-	925	-	925
合計	925	-	925	-	925

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	hE 5年 / 开京石		公正	価値	
	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産					
その他の包括利益を通じ て公正価値で測定する 金融資産: 株式	35,483	23,659	-	11,824	35,483
純損益を通じて公正価値 で測定する金融資産:					
公社債等	1,009	-	-	1,009	1,009
出資金	27,750	-	-	27,750	27,750
デリバティブ資産	33	-	33	-	33
合計	64,276	23,659	33	40,583	64,276

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への増減は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
期首残高	8,432	37,210
利得及び損失合計	630	2,166
純損益(注1)	66	2,727
その他の包括利益(注2)	564	561
取得	28,131	2,868
持分法で会計処理されている投資への振替	-	1,775
その他	14	113
期末残高	37,210	40,583
報告期間末に保有している資産について純損益に 計上された当期の未実現損益の変動(注 1)	-	2,750

- (注) 1 純損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関する ものです。これらの利得及び損失は、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれています。 また、報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益は、連結損益計算書の 「金融収益」に含まれています。
 - 2 その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれています。

(4) 資本性金融商品

当社グループでは、取引関係の維持・強化を目的として保有する資本性金融商品に対する投資について、その保有目的を鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

活発な市場のある金融資産の主な銘柄ごとの公正価値は、次のとおりです。

(単位:百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
本田技研工業㈱	16,647	11,819
ТОТО(株)	9,522	7,438
日本碍子㈱	1,974	1,776
ノリタケ(株)	1,682	1,275
名港海運㈱	460	454
ANAホールディングス㈱	321	275
竹田iPホールディングス(株)	183	196
㈱御園座	14	13
戸田建設㈱	235	-

- (注) 1 活発な市場のない金融資産は、主に環境・エネルギー、医療、次世代自動車等の新規事業への投資であり、 前連結会計年度及び当連結会計年度における新規事業への投資の公正価値は、それぞれ9,137百万円及び 9,893百万円です。
 - 2 (株) ノリタケカンパニーリミテドは、2024年7月25日にノリタケ(株)に社名変更しています。

資本性金融商品は、資本コストと中長期的なリスク・リターンとの比較等を踏まえた保有の合理性及び企業価値向上の観点から効果の検証を行い、継続保有に該当しないとの判断に至る場合は、適宜市場動向を見ながら売却します。期中に売却した銘柄の売却日時点の公正価値、その他の資本の構成要素で認識していた累積利得又は損失(税効果考慮前)は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売却日時点の公正価値	1,301	1,865
累積利得 (税効果考慮前)	790	1,335

(5) 金融資産と金融負債の相殺

当社グループでは、一部の金融資産及び金融負債について、認識された金額を相殺する法的強制力のある権利を有し、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有していることから、金融資産と金融負債を相殺し連結財政状態計算書に純額で表示しています。

同一の取引先に対して認識した金融資産及び金融負債のうち、連結財政状態計算書で相殺した金額及び連結財政状態計算書に計上した金額の内訳は次のとおりです。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

			(ナル・ロババン)
	金融資産の総額	連結財政状態計 算書で相殺した 金融負債の総額	連結財政状態計 算書に表示した 金融資産の純額
営業債権及びその他の債権	146,578	5,175	141,403

(単位:百万円)

	金融負債の総額	連結財政状態計 算書で相殺した 金融資産の総額	連結財政状態計 算書に表示した 金融負債の純額
営業債務及びその他の債務	63,966	5,175	58,791

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	金融資産の総額	連結財政状態計 算書で相殺した 金融負債の総額	連結財政状態計 算書に表示した 金融資産の純額
営業債権及びその他の債権	152,835	5,283	147,551

(単位:百万円)

	金融負債の総額	連結財政状態計 算書で相殺した 金融資産の総額	連結財政状態計 算書に表示した 金融負債の純額
営業債務及びその他の債務	62,944	5,283	57,660

(6) ヘッジ会計

当社グループは、外貨建営業債権並びに外貨建借入金の返済及び金利支払に伴う為替変動リスクに晒されています。当該為替変動リスクをヘッジするために、為替予約、通貨オプション取引及び金利通貨スワップ取引を行うこととしていますが、ヘッジ会計は適用していません。

22. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

日本の会社法(以下、「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることができると規定されています。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

授権株式数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は次のとおりです。

	授権株式数 (株)	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2023年4月1日	390,000,000	204,175,320	47,869	55,522
期中増減	1	1	-	75
2024年 3 月31日	390,000,000	204,175,320	47,869	55,597
期中増減(注2)	1	4,927,600	-	126
2025年 3 月31日	390,000,000	199,247,720	47,869	55,724

⁽注) 1 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっています。

² 発行済株式数の減少は、自己株式の消却によるものです。

(2) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされています。

(3) 自己株式

会社法では、株主総会の決議により分配可能額の範囲内で、取得する株式数、取得価格の総額等を決定し、自己株式を取得することができると規定されています。また、市場取引又は公開買付による場合には、定款の定めにより、会社法上定められた要件の範囲内で、取締役会の決議により自己株式を取得することができます。

自己株式数及び残高の増減は次のとおりです。

	株式数(株)	金額(百万円)
2023年4月1日	873,688	1,727
増加(注2)	2,874,891	10,003
減少	17,216	32
2024年 3 月31日	3,731,363	11,699
増加(注2)	2,055,147	10,004
減少(注3)	4,976,347	19,504
2025年 3 月31日	810,163	2,199

- (注) 1 自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式が前連結会計年度末及 び当連結会計年度末において、それぞれ、530,641株、481,894株含まれています。
 - 2 主に2023年7月31日開催の取締役会の決議により取得したものです。
 - 3 主に自己株式の消却によるものです。

(4) その他の資本の構成要素

在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の評価差額です。これについては、認識を中止し、又は公正価値が著しく下落した期において、その他の包括利益で認識されていた累積利益又は損失を利益剰余金に振り替えています。

確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、数理計算上の差異及び確定給付負債の純額に係る利息純額を除いた制度資産に係る 収益で構成されています。これについては、発生した期においてその他の包括利益に一括認識し、直ちに利益剰 余金に振り替えています。

23. 配当金

当社は、剰余金の配当について、会社法の規定に基づいて算定される分配可能額の範囲内で行っています。分配可能額は、日本基準に準拠して作成された当社の会計帳簿において利益剰余金の金額に基づいて算定されています。

配当金の支払額は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 4 月28日 取締役会(注 1)	16,919	83.00	2023年 3 月31日	2023年 6 月 6 日
2023年10月30日 取締役会(注 2)	16,186	80.00	2023年 9 月30日	2023年11月30日

- (注) 1 2023年4月28日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金45百万円が含まれています。
 - 2 2023年10月30日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金42百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月30日 取締役会(注1)	16,881	84.00	2024年 3 月31日	2024年 6 月 4 日
2024年10月31日 取締役会(注 2)	17,504	88.00	2024年 9 月30日	2024年11月29日

- (注) 1 2024年4月30日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金44百万円が含まれています。
 - 2 2024年10月31日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金42百万円が含まれています。

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは次のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議日	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 4 月30日 取締役会	利益剰余金	16,881	84.00	2024年3月31日	2024年6月4日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金44百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議日	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月30日 取締役会	利益剰余金	17,902	90.00	2025年3月31日	2025年6月4日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金43百万円が含まれています。

24. 株式報酬

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員(以下、「取締役等」という。)を対象に持分決済型の株式報酬制度を採用しています。株式報酬制度に関して計上された費用は、前連結会計年度において163百万円、当連結会計年度において223百万円です。

(1) 役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託制度

当社は取締役等を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を一層高めることを目的として、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下、「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用しています。

BIP信託は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の株式交付規程に従って付与されるポイント(1ポイント=1株)に基づき、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付又は給付する業績連動型の株式報酬制度です。

権利確定条件は、付与日以降、原則として権利確定日まで取締役等として勤続していることとなっています。

なお、本制度では当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が信託を通じて交付又は給付されるため、権利行使価格はありません。

期中において付与されたポイントの付与日における加重平均公正価値は、前連結会計年度2,444円、当連結会計年度4,671円です。当該公正価値は、ブラック・ショールズ・モデルで算定した公正価値を参照して測定されています

同モデルで使用された仮定は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
株価	2,736円	4,884円
予想ボラティリティ(注)	27.4%	23.4%
予想残存期間	2.3年	1.3年
予想配当率	4.9%	3.4%
リスクフリーレート	0.1%	0.1%

⁽注) 予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する期間の過去の株価実績を基にして算定しています。

(2) 株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託制度

当社は雇用契約を継続する執行役員(以下、「対象者」という。)を対象に、対象者への帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、対象者への長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを目的として、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下、「ESOP信託」という。)と称される仕組みを採用しています。

ESOP信託は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の株式交付規程に従って付与されるポイント(1ポイント=1株)に基づき、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を対象者に交付又は給付する業績連動型の株式報酬制度です。

権利確定条件は、付与日以降、原則として権利確定日まで対象者として勤続していることとなっています。

なお、本制度では当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が信託を通じて交付又は給付されるため、権利行使価格はありません。

期中において付与されたポイントの付与日における加重平均公正価値は、前連結会計年度2,444円、当連結会計年度4,671円です。当該公正価値は、ブラック・ショールズ・モデルで算定した公正価値を参照して測定されています。

同モデルで使用された仮定は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
株価	2,736円	4,884円
予想ボラティリティ(注)	27.4%	23.4%
予想残存期間	2.3年	1.3年
予想配当率	4.9%	3.4%
リスクフリーレート	0.1%	0.1%

⁽注) 予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する期間の過去の株価実績を基にして算定しています。

25. 売上収益

(1) 顧客との契約から認識した収益

連結損益計算書の「売上収益」の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
顧客との契約から認識した収益	614,486	652,973
その他の源泉から認識した収益	-	19
合計	614,486	652,993

⁽注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収入等が含まれています。

(2) 売上収益の分解

顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、セグメント別に分解しています。当社グループのセグメントは、社内カンパニーを基礎とした製品別のセグメントから構成されており、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。分解した収益とセグメント売上収益との関連は、次のとおりです。

なお、「注記4.セグメント情報」に記載のとおり、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度については、変更後の区分に基づき作成したものを開示しています。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	合計
自動車関連	505,355
プラグ	335,333
センサ	170,021
セラミック	94,290
新規事業	6,663
その他	8,177
合計	614,486

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

·	(1
	合計
自動車関連	538,894
プラグ	361,610
センサ	177,284
セラミック	100,141
新規事業	6,052
その他	7,904
合計	652,993

「自動車関連」は、主として自動車に組み付けられる部品の製造販売を行っており、「プラグ」では主にスパークプラグを、「センサ」では自動車用各種センサ(排気ガスセンサ等)の製造販売を行っています。「セラミック」では、産業機器部品、半導体製造装置用部品、半導体パッケージ及び医療用酸素濃縮器等の製造販売を行っています。「新規事業」では、環境エネルギー分野等の新規事業に関する製品の製造販売を行っています。

これらの販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し、 引渡し、検収を受けた時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するため、その時点で収益を認識しています。収益の認識後、1年以内に支払いを受けているため、約束 した対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

「自動車関連」における製品は、販売数量や販売金額等の一定の目標の達成を条件としたリベート(以下、「達成リベート」という。)等を付けて販売される場合があります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から達成リベート等の見積りを控除した額で算定しています。達成リベート等の見積りは過去の実績等に基づく、最頻値法を用いており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しています。

(3) 契約負債

契約負債は、主として顧客からの前受金に関連するものです。契約負債の残高は次のとおりです。

(単位:百万円)

		(
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
契約負債	380	856

前連結会計年度の期首現在の契約負債残高はすべて、前連結会計年度の収益として認識しています。また、当連結会計年度の期首現在の契約負債残高はすべて、当連結会計年度の収益として認識しています。

26. 販売費及び一般管理費

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」の内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費及び償却費	9,157	8,965
退職給付費用	1,101	351
役員報酬及び給与手当	49,999	56,067
荷造運搬費	9,457	10,308
広告宣伝費	8,174	7,799
その他	44,982	50,152
合計	122,874	133,643

27. その他収益及び費用

その他収益の内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定資産売却益	108	2,081
受取保険金	56	22
関係会社株式売却益	503	-
その他	4,006	3,579
合計	4,674	5,683

その他費用の内訳は次のとおりです。

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関係会社株式売却損	ı	155
和解金	1	146
その他	1,797	1,243
合計	1,798	1,545

28. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	4,286	5,809
公正価値の評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	2,750
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する ものとして指定した金融資産 (注)	1,046	1,055
デリバティブ評価益	-	959
為替差益(純額)	7,390	-
その他	276	220
合計	12,999	10,793

⁽注) 受取配当金には、各報告期間において、認識の中止を行ったその他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産からの収益が含まれていますが、当該金額には重要性がないため区分していません。

(2) 金融費用

金融費用の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債(注)	2,585	1,728
デリバティブ評価損	549	-
為替差損(純額)	-	4,719
その他	270	693
合計	3,405	7,141

⁽注) リース負債に係る支払利息は「注記13. リース」に記載のとおりです。

29. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりです。 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	2023年4月1日 残高	純損益を通じて 認識	その他の 包括利益を 通じて認識	その他(注)	2024年 3 月31日 残高
繰延税金資産					
繰越欠損金	1,323	377	-	144	801
退職給付に係る負債	6,053	328	34	104	6,241
有形固定資産及び無形資産	1,802	161	-	26	1,937
リース負債	3,025	151	-	197	3,374
未払費用	6,888	308	-	78	6,658
棚卸資産	2,246	65	-	95	2,407
未実現利益	7,952	1,138	-	-	9,091
その他	4,013	1,199	98	651	5,962
合計	33,305	2,359	63	748	36,475
繰延税金負債					
関係会社の留保利益	7,004	1,667	-	-	8,672
有価証券評価差額	6,648	22	2,293	3	8,916
有形固定資産及び無形資産	6,800	603	-	537	6,734
使用権資産	2,753	79	-	190	3,024
その他	678	1,061	-	1,198	540
合計	23,885	2,182	2,293	474	27,887
純額	9,419	176	2,229	1,222	8,588

⁽注) 1 為替換算差額及び企業結合による影響は「その他」に含めて表示しています。

² IAS第12号「法人所得税」(2021年5月改訂)の適用により、当該将来加算一時差異と将来減算一時差異について繰延税金負債及び繰延税金資産を連結財政状態計算書にそれぞれ認識する方法に変更したことに伴い、遡及修正しています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	2024年 4 月 1 日 残高	純損益を通じて 認識	その他の 包括利益を 通じて認識	その他(注)	2025年 3 月31日 残高
繰延税金資産					
繰越欠損金	801	184	-	6	993
退職給付に係る負債	6,241	1,096	115	44	5,216
有形固定資産及び無形資産	1,937	206	-	37	1,768
リース負債	3,374	471	-	166	2,736
未払費用	6,658	1,029	-	34	7,722
棚卸資産	2,407	264	-	30	2,641
未実現利益	9,091	859	-	-	9,950
その他	5,962	1,028	5	206	6,779
合計	36,475	1,592	110	369	37,808
繰延税金負債					
関係会社の留保利益	8,672	151	-	-	8,823
有価証券評価差額	8,916	959	2,246	9	7,638
有形固定資産及び無形資産	6,734	495	-	215	6,022
使用権資産	3,024	364	-	190	2,469
その他	540	186	-	2	730
合計	27,887	437	2,246	393	25,685
純額	8,588	1,154	2,356	23	12,123

⁽注) 為替換算差額及び企業結合による影響は「その他」に含めて表示しています。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	12,706	14,456
繰延税金負債	4,118	2,332
純額	8,588	12,123

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
将来減算一時差異	19,524	19,644
繰越欠損金及び繰越税額控除	42,211	44,010

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の失効予定は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1年目	54	1,359
2年目	1,527	4,608
3年目	4,655	-
4年目	3,236	3,236
5年目以降	32,736	34,805
合計	42,211	44,010

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金負債を認識していない子会社及び関連会社に対する 投資に係る将来加算一時差異に重要性はありません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期税金費用	34,981	41,685
繰延税金費用	176	1,154
合計	34,805	40,531

- (注) 1 繰延税金費用には、従前は未認識であった過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれています。前連結会計年度において、496百万円の繰延税金費用が減少しています。当連結会計年度においては、該当ありません。
 - 2 当期税金費用には、第2の柱の法人所得税に係る税金費用が当連結会計年度において105百万円含まれています。

(3) 法定実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は次のとおりです。

(単位:%)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.6	0.3
永久に益金に算入されない項目	0.9	0.1
試験研究費等の税額控除	3.6	2.3
海外連結子会社の税率差異	1.5	0.7
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	2.5	1.7
関係会社の留保利益	1.4	0.0
税率変更による影響	-	0.0
その他	0.6	0.9
平均実際負担税率	29.7	30.4

- (注) 1 当社は日本における法人税、住民税及び事業税に基づき、前連結会計年度の実効税率30.6%、当連結会計年度の実効税率30.6%として算出しています。ただし、海外連結子会社については、その所在地における法人税等が課されています。
 - 2 2024年3月30日に「地方税法等の一部を改正する法律」(令和6年法律第4号)が公布され、外形標準課税の適用対象法人の見直しが行われることになりました。これに伴い、新たに外形標準課税の適用対象となる連結子会社について、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係

る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算においては、法定実効税率を変更しています。

3 「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4 月1日以降に開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。 これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資 産及び繰延税金負債については、法定実効税率は30.60%から31.49%に変更して計算しています。

30.1株当たり当期利益

(1) 1株当たり情報

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
基本的1株当たり当期利益(円)	409.47	466.34

- (注) 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- (2) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	82,646	92,625
普通株式の期中平均株式数(千株)	201,836	198,620

(注) 基本的 1 株当たり当期利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を 期中平均株式数から控除しています。

31. その他の包括利益

各連結会計年度におけるその他の包括利益の内訳と対応する税効果額(非支配持分を含む。)は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
純損益に振り替えられることの ない項目					
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	7,862	-	7,862	2,405	5,456
確定給付制度の再測定	301	-	301	34	266
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	128	-	128	17	110
純損益に振り替えられることの ない項目合計	8,292	-	8,292	2,458	5,834
純損益に振り替えられる可能性の ある項目					
在外営業活動体の換算差額	27,936	36	27,900	-	27,900
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	828	-	828	-	828
純損益に振り替えられる可能性の ある項目合計	28,765	36	28,729	-	28,729
その他の包括利益合計	37,058	36	37,022	2,458	34,564

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
純損益に振り替えられることの ない項目					
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	6,510	-	6,510	1,832	4,677
確定給付制度の再測定	404	-	404	115	288
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	15	-	15	0	16
純損益に振り替えられることの ない項目合計	6,930	-	6,930	1,947	4,982
純損益に振り替えられる可能性の ある項目					
在外営業活動体の換算差額	5,253	-	5,253	-	5,253
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	1,222	-	1,222	-	1,222
純損益に振り替えられる可能性の ある項目合計	6,475	-	6,475	-	6,475
その他の包括利益合計	13,405	-	13,405	1,947	11,458

32. 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

			キャッシュ	・フローを伴	りない変動	
	2023年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	外貨換算 差額	新規リース 契約	その他	2024年 3 月31日
短期借入金	19,513	235	2,597	-	30	22,376
長期借入金	117,015	1,277	16	-	50	115,805
社債	49,892	10,000	-	-	35	39,928
リース負債	11,800	3,899	820	4,280	272	12,729
合計	198,222	14,941	3,434	4,280	156	190,840

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

						(1 12 - 173137
			キャッシュ	・フローを伴	わない変動	
	2024年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	外貨換算 差額	新規リース 契約	その他	2025年 3 月31日
短期借入金	22,376	21,614	169	-	361	569
長期借入金	115,805	19,911	1	ı	449	136,164
社債	39,928	20,000	-	1	21	19,949
リース負債	12,729	4,197	102	2,937	215	11,151
合計	190,840	25,900	64	2,937	105	167,835

33. 主要な子会社

(1) 主要な子会社

当社の主要な子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

(2) 子会社に対する支配の喪失に伴う損益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

支配の喪失の概要

当社とIMC International Metalworking Companies B.V(以下、「IMC」という。)との間で2023年4月3日から当社連結子会社の合弁会社化による合弁事業を開始しました。当社の機械工具事業を当社連結子会社であるNTKカッティングツールズ株式会社(以下、「NTKカッティングツールズ」という。)に承継することで集約した上で、当社が保有するNTKカッティングツールズ株式の一部をIMCに譲渡することで、持株比率をIMC51.0%、当社49.0%とし、NTKカッティングツールズを両社の合弁会社として運営します。本合弁事業開始により、NTKカッティングツールズは当社の連結対象外となり、持分法適用会社となりました。

支配の喪失に伴うキャッシュ・フロー及び損益

当該支配喪失に伴うキャッシュ・フロー及び支配喪失時の資産及び負債の主な内訳は、以下のとおりです。なお、関係会社株式売却益503百万円のうち、旧子会社に対して保持している残余投資を支配喪失日現在の公正価値で測定することに起因する部分は201百万円です。これらは連結損益計算書の「その他収益」に含まれています。

(単位:百万円)

	金額
受取対価	
受取対価のうち現金及び現金同等物	6,486
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	2,477
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	4,009
支配喪失時の資産及び負債の主な内訳	
流動資産(現金及び現金同等物を除く)	5,915
非流動資産	6,356
流動負債	1,589
非流動負債	700

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

支配の喪失の概要

当社は2024年4月に当社が保有する日特電子株式会社の全株式を譲渡しました。これにより当社は日特電子株式 会社に対する支配を喪失しています。

支配の喪失に伴うキャッシュ・フロー及び損益

当該支配喪失に伴うキャッシュ・フロー及び支配喪失時の資産及び負債の主な内訳は、以下のとおりです。なお、関係会社株式売却損155百万円は連結損益計算書の「その他費用」に含まれています

(単位:百万円)

	(+12:17/13)
	金額
受取対価	
受取対価のうち現金及び現金同等物	127
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	35
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	91
支配喪失時の資産及び負債の主な内訳	
流動資産(現金及び現金同等物を除く)	303
非流動資産	3
流動負債	115

34. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引及び債権債務の残高について、重要性がないため記載を省略しています。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
報酬及び賞与	1,232	1,575
株式報酬	146	202
合計	1,378	1,778

- (注) 1 主要な経営幹部は、各連結会計年度における当社の取締役及び執行役員です。
 - 2 賞与及び株式報酬は、前連結会計年度及び当連結会計年度に費用計上した金額を記載しています。

35. 偶発事象

訴訟等

当社グループは、自動車関連事業における過去の一部の取引において競争法違反の疑いがあるとして海外の当局による調査を受けています。これに関連し、顧客からの損害賠償の交渉、民事訴訟も提起されています。当社はこれらについて国及び競争法当局の調査の状況、和解交渉の進展状況及び担当弁護士からの意見聴取等を踏まえて個別にリスクを検討し、将来発生する可能性がある損失見込額を費用計上しています。競争法関連費用引当金の残高は、前連結会計年度末において2百万円、当連結会計年度末において148百万円です。損失見込額は現時点において入手可能な情報に基づいていますが、今後新たな事実が判明した場合は追加の損失が発生する可能性があります。なお、IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に従い、当社の立場が不利になる可能性があるため、訴訟等に係る詳細な内容を開示していません。

36. 後発事象

(資金の借入)

当社は、2025年2月25日開催の取締役会において、事業資金の調達を目的とした借入を行うことを決議し、2025年3月28日付にてシンジケート・ローン契約を締結、2025年4月2日付で借入を行いました。

1.借入先の名称	株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケート団		
2.借入金額及び利率	トランシェA	トランシェB	トランシェC
	21,800百万円	12,200百万円	16,000百万円
	固定金利	固定金利	固定金利
3.借入期間	5年	7年	10年
4.担保等の有無	無担保、無保証		

当社は、2025年5月23日開催の取締役会において、東芝マテリアル株式会社の取得に係る資金の調達を目的とした借入契約を締結することを決議し、2025年5月29日付にて借入を行いました。

1 . 借入先の名称	株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社みずほ銀行	
2.借入金額及び利率	100,000百万円	
	基準金利 + スプレッド	
3.借入期間	1年	
4.担保等の有無	無担保、無保証	

(取得による企業結合)

当社は、2024年11月25日開催の取締役会において、東芝マテリアル株式会社(以下「東芝マテリアル」という。) の全株式を株式会社東芝から取得し、完全子会社化することについて決議し、2025年6月2日付で東芝マテリアルの全株式を取得しました。なお、同日付で社名を東芝マテリアル株式会社から株式会社Niterra Materialsへ変更しています。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称東芝マテリアル株式会社

事業内容 金属材料・部品、ファインセラミックス部品、化学材料、

応用製品の開発・製造・販売

企業結合を行った理由

東芝マテリアルは、ファインセラミックス、蛍光材料応用製品、磁性材料部品、タングステン・モリブデンなどの部品・材料の開発、製造、販売を行っています。特に、EV等向けベアリングに使用される「窒化ケイ素ボール」やインバーター向けパワー半導体に用いられる「窒化ケイ素放熱基板」においては、優れた技術・品質と安定した生産能力から同業界のリーディングカンパニーとして今後更なる成長が期待されています。

当社においては、東芝マテリアルが車載・半導体・医療・環境エネルギー分野などで長年培ってきた材料設計技術、プロセス技術及び製品応用技術などを活用することができ、東芝マテリアルにおいては、当社の持つセラミック技術との融合ならびにグローバルネットワークの活用を通じた顧客基盤の拡充・サポート体制強化が期待できるなど、さまざまな面においてシナジーを実現できると判断し、本件株式取得を決定しました。

企業結合日 2025年6月2日 取得した議決権付資本持分の割合 100% 被取得企業の支配を獲得した方法 現金を対価とする株式取得

- (2) 取得日における取得資産、引受負債及び移転対価の公正価値の内訳 現時点では確定していません。
- (3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

株式取得の対価として支出した現金及び現金同等物は123,065百万円です。なお、株式取得にあたり、当社は株式取得対価としての現金支払に加え、東芝マテリアルの借入金の返済原資として同社に対する現金貸付26,934百万円を行いました。

(4) 業績に与える影響 現時点では確定していません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益	(百万円)	324,587	652,993
税引前中間(当期)利益	(百万円)	71,890	133,313
親会社の所有者に帰属 する中間(当期)利益	(百万円)	50,398	92,625
基本的 1 株当たり中間 (当期)利益	(円)	253.51	466.34

⁽注) 基本的 1 株当たり中間(当期)利益の算定上、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を期中 平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,476	22,260
受取手形	1,458	930
売掛金	1 83,261	1 81,771
有価証券	85,600	122,000
製品	16,505	18,919
仕掛品	3,253	2,271
原材料	9,103	5,040
貯蔵品	2,420	924
前払費用	62	671
未収収益	1 1,964	1 3,844
未収入金	1 31,117	1 33,366
関係会社短期貸付金	1 21,099	1 16,163
その他	6,034	951
貸倒引当金	4,431	-
流動資産合計	280,926	309,117
固定資産		000,111
有形固定資産		
建物	45,823	45,436
構築物	2,353	2,980
機械及び装置	53,274	47,825
車両運搬具	177	224
工具、器具及び備品	1,133	968
土地	18,224	17,993
建設仮勘定		
	6,066	2,911
有形固定資産合計	127,052	118,339
無形固定資産	7 004	0.400
ソフトウエア	7,834	9,436
無形固定資産合計	7,834	9,436
投資その他の資産	00.500	00 707
投資有価証券	92,520	88,787
関係会社株式	85,137	97,808
出資金	295	295
関係会社出資金	10,223	10,223
関係会社長期貸付金	1 19,273	1 23,214
繰延税金資産	6,881	9,181
その他	1,137	1,290
貸倒引当金	78	687
投資その他の資産合計	215,390	230,116
固定資産合計	350,277	357,891
資産合計	631,203	667,009

	 前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
流動負債		
金掛買	1 42,934	1 45,51
前受金	56	4
関係会社短期借入金	1 33,411	1 30,05
1年内償還予定の社債	20,000	
1年内返済予定の長期借入金	-	10,00
未払金	1 11,528	1 12,23
未払法人税等	11,042	14,87
未払費用	1 9,529	1 10,41
債務保証損失引当金	3,111	3,11
関係会社事業損失引当金	312	
預り金	568	67
その他	1,820	64
流動負債合計	134,315	127,56
固定負債		, <u> </u>
社債	20,000	20,00
長期借入金	110,000	120,00
長期未払法人税等	, -	10
退職給付引当金	2,067	78
株式給付引当金	419	49
その他	509	51
固定負債合計	132,997	141,88
負債合計	267,313	269,45
吨資産の部		
株主資本		
資本金	47,869	47,86
資本剰余金	,000	, •••
資本準備金	54,824	54,82
その他資本剰余金	0	01,02
資本剰余金合計	54,824	54,82
利益剰余金	01,021	01,02
利益準備金	5,837	5,83
その他利益剰余金	3,001	0,00
特別償却準備金	57	1
固定資産圧縮積立金	616	60
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	22
繰越利益剰余金	247,346	276,82
利益剰余金合計		
自己株式	253,858 11,699	283,51 2,19
株主資本合計		
株土貝本声記 評価・換算差額等	344,853	384,01
	10.027	12 54
その他有価証券評価差額金	19,037	13,54
評価・換算差額等合計	19,037	13,54
純資産合計 負債純資産合計	363,890 631,203	397,55 667,00

【損益計算書】

		(単位:百万円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	2 339,191	2 358,004
売上原価	2 231,829	2 229,684
売上総利益	107,362	128,320
販売費及び一般管理費	1, 2 51,435	1, 2 56,241
営業利益	55,927	72,078
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 17,007	2 32,056
その他	2 13,783	2 13,584
営業外収益合計	30,790	45,640
営業外費用		
支払利息	2 466	2 704
その他	2 3,919	2 3,498
営業外費用合計	4,386	4,203
経常利益	82,332	113,516
特別利益		
固定資産売却益	2 9	2 1,938
投資有価証券売却益	790	1,335
関係会社株式売却益	418	126
関係会社事業損失引当金戻入額	-	312
債務保証損失引当金戻入益	561	-
特別利益合計	1,779	3,713
特別損失		
固定資産処分損	2 1,468	2 1,441
減損損失	79	152
投資有価証券評価損	202	43
関係会社株式評価損	7,110	6,090
和解金	1	146
関係会社事業損失引当金繰入額	194	-
特別損失合計	9,057	7,872
税引前当期純利益	75,053	109,357
法人税、住民税及び事業税	19,444	24,572
法人税等調整額	338	134
法人税等合計	19,783	24,437
当期純利益	55,270	84,919

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

		株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金						
	29.4.人	資本準備金					7 0	D他利益剰分	*金	
	資本金		その他資本 剰余金	その他資本資本剰余金 剰余金 合計	 利益準備金 	特別償却準 備金	固定資産圧 縮積立金	固定資産圧 縮特別勘定 積立金		その他利益 剰余金合計
当期首残高	47,869	54,824	0	54,824	5,837	158	-	616	225,082	225,856
当期変動額										
剰余金の配当									33,106	33,106
当期純利益									55,270	55,270
特別償却準備金の取崩						100			100	-
固定資産圧縮積立金の 積立							616			616
固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩								616		616
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	ı	-	0	0	-	100	616	616	22,264	22,164
当期末残高	47,869	54,824	0	54,824	5,837	57	616	-	247,346	248,020

	株主資本			評価・換	算差額等	
	利益剰余金			その他有価証券証券		体次主人社
	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本合 計	証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	武县庄口 们
当期首残高	231,694	1,727	332,660	13,692	13,692	346,353
当期変動額						
剰余金の配当	33,106		33,106			33,106
当期純利益	55,270		55,270			55,270
特別償却準備金の取崩	-		-			-
固定資産圧縮積立金の 積立	616		616			616
固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩	616		616			616
自己株式の取得		10,003	10,003			10,003
自己株式の処分		32	32			32
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				5,344	5,344	5,344
当期変動額合計	22,164	9,971	12,192	5,344	5,344	17,537
当期末残高	253,858	11,699	344,853	19,037	19,037	363,890

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

		株主資本								
	資本剰余金		利益剰余金							
	海上へ						そ 0	D他利益剰系	*金	
	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	 利益準備金 	特別償却準 備金	固定資産圧 縮積立金	固定資産圧 縮特別勘定 積立金		その他利益 剰余金合計
当期首残高	47,869	54,824	0	54,824	5,837	57	616	-	247,346	248,020
当期変動額										
剰余金の配当									34,386	34,386
当期純利益									84,919	84,919
特別償却準備金の取崩						38			38	-
固定資産圧縮積立金の 取崩							7		7	-
固定資産圧縮特別勘定 積立金の積立								225	225	-
自己株式の取得										
自己株式の処分										
自己株式の消却			0	0					19,413	19,413
会社分割による減少									1,458	1,458
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	ı	-	0	0	-	38	7	225	29,481	29,660
当期末残高	47,869	54,824	-	54,824	5,837	19	608	225	276,828	277,681

	株主資本			評価・換	算差額等	
	利益剰余金		******	その他有価	÷== +4-44	純資産合計
	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本合 計	証券評価差 額金	評価・奨昇 差額等合計	U.只压口的
当期首残高	253,858	11,699	344,853	19,037	19,037	363,890
当期変動額						
剰余金の配当	34,386		34,386			34,386
当期純利益	84,919		84,919			84,919
特別償却準備金の取崩	-		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩	-		-			-
固定資産圧縮特別勘定 積立金の積立	-		-			-
自己株式の取得		10,004	10,004			10,004
自己株式の処分		90	90			90
自己株式の消却	19,413	19,413	-			-
会社分割による減少	1,458		1,458			1,458
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				5,493	5,493	5,493
当期変動額合計	29,660	9,499	39,160	5,493	5,493	33,667
当期末残高	283,519	2,199	384,013	13,544	13,544	397,557

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法(利息法)

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっています。)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。)

3 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 8年~50年

機械及び装置 4年~10年

無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。また、数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しています。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式等の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

競争法関連費用引当金

自動車関連事業において競争法違反の疑いがあるとされた過去の一部の取引に関する和解金等の支出に備えるため、将来発生する可能性がある損失見込額を計上しています。

債務保証損失引当金

関係会社の借入金に対する債務保証に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

6 ヘッジ会計の方法

一体処理(特例処理、振当処理)の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しています。

7 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「連結財務諸表注記 25. 売上収益」に記載のとおりです。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に 重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

関係会社株式の評価

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
関係会社株式	85,137百万円	97,808百万円

「重要な会計方針 1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、関係会社株式のうち、非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等については取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した時には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、その株式について評価損を認識しています。

上記の方針に従い、関係会社株式を評価した結果、当事業年度に平板形燃料電池事業を営む非上場子会社について 関係会社株式評価損6,063百万円を計上しており、同社に対する関係会社株式評価損計上後の期末帳簿価額は366百万 円です。

実質価額の見積りは、子会社の事業計画を基礎として一定の仮定を設定していますが、これらの仮定は将来の不確 実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度に重要な影響を及 ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
短期金銭債権	112,036百万円	109,223百万円
長期金銭債権	19,273百万円	23,214百万円
短期金銭債務	57,448百万円	56,592百万円

2 偶発債務

当社グループは、自動車関連事業における過去の一部の取引において競争法違反の疑いがあるとして海外の当局による調査を受けています。これに関連し、顧客からの損害賠償の交渉、民事訴訟も提起されています。当社はこれらについて国及び競争法当局の調査の状況、和解交渉の進展状況及び担当弁護士からの意見聴取等を踏まえて個別にリスクを検討し、将来発生する可能性がある和解金等の損失見込額を費用計上しています。損失見込額は現時点において入手可能な情報に基づいていますが、見積り特有の不確実性があるため、今後新たな事実が判明した場合等には追加の損失が発生する可能性があります。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日	当事業年度 (自 2024年4月1日
	至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
減価償却費	2,231百万円	5,384百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	16百万円
退職給付費用	430百万円	325百万円
役員報酬及び給料手当	14,510百万円	17,024百万円
荷造運搬費	4,931百万円	5,384百万円
研究開発費	7,422百万円	7,687百万円
おおよその割合		
販売費	21.4%	20.2%
一般管理費	78.6%	79.8%
関係会社との取引高		
	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	290,217百万円	310,453百万円
売上原価	90,183百万円	83,327百万円
販売費及び一般管理費	2,739百万円	3,171百万円
営業取引以外の取引高	22,341百万円	37,289百万円

(有価証券関係)

2

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
区分	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式	85,137	97,808

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	2,504百万円	2,579百万円
減価償却費	1,106百万円	996百万円
退職給付引当金	2,787百万円	2,476百万円
関係会社株式	14,109百万円	16,721百万円
棚卸資産	898百万円	822百万円
未払費用	3,513百万円	3,843百万円
貸倒引当金	1,380百万円	216百万円
その他	7,463百万円	8,143百万円
繰延税金資産 小計	33,764百万円	35,799百万円
評価性引当額	18,162百万円	19,684百万円
繰延税金資産 合計	15,601百万円	16,114百万円
(繰延税金負債)		
有価証券評価差額	8,393百万円	6,228百万円
特別償却準備金	25百万円	8百万円
固定資産圧縮積立金	271百万円	279百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	= 14/3/3	99百万円
その他	29百万円	316百万円
繰延税金負債 合計	8,720百万円	6,932百万円
繰延税金資産の純額	6,881百万円	9,181百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.1%
永久に益金に算入されない項目	4.9%	6.7%
試験研究費等の税額控除	3.4%	2.4%
評価性引当額	3.3%	1.4%
税率変更による影響	-	0.2%
その他	0.3%	0.4%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率 _	26.4%	22.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降に開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率は30.60%から31.49%に変更して計算しています。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が73百万円増加し、法人税 等調整額が251百万円減少し、その他有価証券評価差額金が177百万円減少しています。

4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っています。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引)

当社は、2024年1月31日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日付けで下記のグループ内組織再編行為 を実施いたしました。

1.取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容 当社の産業用セラミック事業の開発及び販売機能等

(2) 企業結合日 2024年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、当社の100%子会社である(株) 南勢セラミックを承継会社とする吸収分割 当社を分割会社、当社の100%子会社である(株) NTKセラテックを承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

いずれも変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループでは、2020年4月よりスタートした長期経営計画「2030 長期経営計画 日特BX」において、"事業ポートフォリオの転換"と"安定的な成長"の両立を掲げています。当社グループの成長事業として位置付けられる産業用セラミック事業では、圧電セラミック関連製品や窒化ケイ素関連製品をはじめとする多様な製品群を取り扱っています。これらの製品群についてそれぞれの事業環境に適した体制のもと事業を推進すべく、2024年4月1日付で産業用セラミック事業に関する組織変更を実施することといたしました。圧電セラミック関連製品については、より市場領域の近いNTKセラテックのもと事業を運営する体制とし、販売機能をNTKセラテックへ、開発等その他の機能を南勢セラミックへ移管するとともに、南勢セラミックをNTKセラテックの子会社といたしました。窒化ケイ素関連製品については、事業フェーズに適した体制のもと開発・市場開拓を加速させるため、当社内の組織変更により新規事業関連部門に移管しました。なお、窒化ケイ素関連製品の製造機能は、引き続き南勢セラミックが担います。本組織変更を通じて各製品群の成長戦略の明確化と経営資源の最適配分を行いました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しています。

(収益認識関係)

連結財務諸表注記に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。詳細は「連結財務諸表注記 25.売 上収益」をご参照ください。

(重要な後発事象)

連結財務諸表注記に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。詳細は「連結財務諸表注記 36.後 発事象」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末 残高	減価 償却累計額
有形固定資産	建物	45,823	4,152	452	4,087	45,436	88,019
	構築物	2,353	963	75	261	2,980	6,819
	機械及び装置	53,274	9,559	2,007 (7)	13,001	47,825	171,823
	車両運搬具	177	101	1	51	224	336
	工具、器具及び備品	1,133	313	47	431	968	5,592
	土地	18,224	-	231	-	17,993	-
	建設仮勘定	6,066	12,985	16,140	-	2,911	-
	計	127,052	28,075	18,955 (7)	17,834	118,339	272,591
無形固定資産	ソフトウエア	7,834	3,759	378 (145)	1,777	9,436	11,450
	計	7,834	3,759	378 (145)	1,777	9,436	11,450

- (注) 1 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額です。
 - 2 「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」並びに「ソフトウエア」の当期減少額には、会社分割により (株)南勢セラミックに継承した資産が含まれています。
 - 3 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

機械及び装置の増加額

(生産設備)プラグ生産設備 4,791百万円 センサ生産設備 2,701百万円

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,510	608	4,431	687
株式給付引当金	419	166	95	491
競争法関連費用引当金	2	146	•	148
債務保証損失引当金	3,111	•	•	3,111
関係会社事業損失引当金	312	ı	312	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで				
定時株主総会	6月中				
基準日	3月31日				
剰余金の配当の基準日 (注)1	3月31日、9月30日				
1単元の株式数 (注)2	100株				
単元未満株式の買取り・ 買増し					
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社				
取次所	-				
買取・買増手数料	無料				
公告掲載方法 (注)3	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び中日新聞に掲載する。				
株主に対する特典	なし				

- (注) 1 上記に記載した基準日のほか、別途基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めています。
 - 2 当社定款の定めにより単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利は行使することができません。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利
 - (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
 - 3 電子公告を行うホームページアドレスは https://www.niterragroup.com/ir/public_notice/ です。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第124期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月25日

関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第124期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月25日

関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第125期中 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月8日

関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権

行使の結果)に基づく臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定の結果)

に基づく臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨

時報告書

2024年6月25日 関東財務局長に提出 2024年11月25日 関東財務局長に提出

関東財務局長に提出 2025年4月30日 関東財務局長に提出

(5)自己株券買付状況報告書

2024年7月3日、2024年8月5日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

日本特殊陶業株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員

公認会計士 松木 兽

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 樋口幹

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられて いる日本特殊陶業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結 財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連 結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定 された国際会計基準に準拠して、日本特殊陶業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日を もって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示してい るものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準におけ る当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国におけ る職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責 任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結財務諸表注記36.後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年6月2日付で東芝マテリアル株式会社(同日 付で株式会社Niterra Materialsへ商号変更)の全株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重 要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見 の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において監査上の主要な検討事項とした「CAIRE Inc.に配分さ れたのれんの評価の妥当性」については相対的なリスクが低下していると判断した。このため、当監査法人は、当連結 会計年度の連結財務諸表の監査において当該事項を監査上の主要な検討事項とはしていない。

MGC Diagnostics Holdings, Inc.に配分されたのれんの評価の妥当性

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

日本特殊陶業株式会社の連結財政状態計算書において、セラミック事業に属するMGC Diagnostics Holdings, Inc.(以下、「MGC社」という。)に配分されたのれん5,931百万円が計上されている。こののれんは、MGC社の支配を獲得した際に生じたものである。連結財務諸表注記12.非金融資産の減損に記載されているとおり、会社は当連結会計年度においてMGC社の心肺機能診断装置事業における事業環境の変化等による収益見込みの低下により、減損損失を3,711百万円計上している。

連結財務諸表注記 2.作成の基礎(7)見積り及び判断の利用、注記 3.重要性がある会計方針(8)のれん及び無形資産及び(10)非金融資産の減損、注記12.非金融資産の減損に記載されているとおり、のれんを含む資金生成単位グループは、減損の兆候があると判断される場合又は少なくとも年次で減損テストが実施される。減損テストに当たっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。

当連結会計年度において会社は、当該資金生成単位グループに配分されたのれんの減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いている。この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した5ヵ年の中期事業計画と永久成長率を基礎とした見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定している。

心肺機能診断装置事業の今後の売上成長予測及び中期的なEBITDAの改善計画には新製品の販売計画やコスト削減計画が含まれるが、これらの仮定には経営者による判断が伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。

また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいて、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。

以上から、当監査法人は、MGC社に配分されたのれんの評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、MGC社に配分されたのれんの評価の妥当性を検証するため、同社の監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を含め、主として以下の監査手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

のれんを含む資金生成単位の減損テストにおける使用価値の測定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特にMGC社の中期事業計画等の承認過程に焦点を当てた。

(2) 使用価値の見積りの合理性についての検証

将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるMGC社の中期事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定及びその根拠について、同社の財務経理責任者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。

過去の計画と実績との差異の原因についての検討結果を踏まえ、当該差異の原因が将来キャッシュ・フローの見積りにあたって適切に考慮されているかどうかを検討した。

売上高の成長予測については、MGC社の財務経理責任者と協議することで新製品の販売計画の内容を理解するとともに、外部機関より入手した予測データとの比較によりその合理性を検討した。

EBITDAの改善計画については、MGC社の財務経理責任者と協議することで新製品の販売計画やコスト削減計画の内容を理解するとともに、同社の過去実績や外部機関より入手した予測データとの比較によりその合理性を検討した。

加えて、割引率及び永久成長率について、MGC社の監査人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下について検討した。

割引率の計算手法について、対象とする評価項目、会計基準の要求事項を踏まえて、その適切性を評価した。

割引率の計算に用いられたインプットデータについて評価の専門家独自の見積りと比較することで、その妥当性を評価した。

永久成長率について外部機関が公表している関連 データとの比較により妥当性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤 謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及 び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるか

どうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲 に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した 事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止 されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上 回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本特殊陶業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本特殊陶業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人

の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内 部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任があ る。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】 に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2025年6月24日

日本特殊陶業株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 松木 豊

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 樋口幹根

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本特殊陶業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第125期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本特殊陶業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は、2025年6月2日付で東芝マテリアル株式会社(同日付で株式会社Niterra Materialsへ商号変更)の全株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価の妥当性

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

日本特殊陶業株式会社の貸借対照表において、関係会社株式97,808百万円が計上されており、また、損益計算書において、関係会社株式評価損6,090百万円が計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り)関係会社株式の評価」に記載されているとおり、当該費用処理額のうち6,063百万円は、平板形燃料電池事業を営む非上場子会社に対するものであり、同社に対する関係会社株式評価損計上後の期末帳簿価額は366百万円である。

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式 等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化に より実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が 十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資に ついて評価損の認識が必要となる。

平板形燃料電池事業を営む非上場子会社に対する投資について、設立当初より、それらの投資の回収には長期間を要することが見込まれており、設立以降継続的に損失が発生している。この結果、日本特殊陶業株式会社における同社への投資について実質価額が著しく低下していたが、経営者は前事業年度において投資先子会社の将来の事業計画に基づいて実質価額の回復が十分に裏付けられていると判断していた。

対象となった株式については、同社製品の開発計画及 びその体制の変更を含む事業計画の修正が当事業年度に 生じたことにより、設立当初の事業計画との乖離が生じ る見込みとなったことから、帳簿価額を実質価額まで減 額し、当該差額を評価損として計上している。

関係会社株式評価損の損益計算書における金額的重要性は高く、回復可能性の検討には経営者の判断や不確実性を伴うこと、また、前事業年度より回復可能性についての状況が変動し、評価損を計上したことから、当監査法人は、当該事項が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、平板形燃料電池事業を営む非上場子会社に対する投資の評価の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

関係会社株式の評価に関する内部統制の整備及び運用 状況の有効性を評価した。評価にあたっては、実質価額 の算定の正確性を評価する統制に焦点を当てた。

(2) 関係会社株式の評価の妥当性の検討

同子会社の経営状況を把握するため、同子会社の事業計画の変更内容等について同社の経営者等へ質問を実施するとともに、同社製品の開発計画及びその体制の変更等に対応して事業計画が適時に見直しされていることを確認した。

設立当初の事業計画と実際の業績及び見直し後の事 業計画との乖離の状況を確認した。

関係会社株式の実質価額を関係会社の財務数値より 再計算し、実質価額の著しい下落の有無の判定及び 関係会社株式評価損の測定が適切になされているか 検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、 その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載 内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と 財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような 重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意 を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項 付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいている が、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。